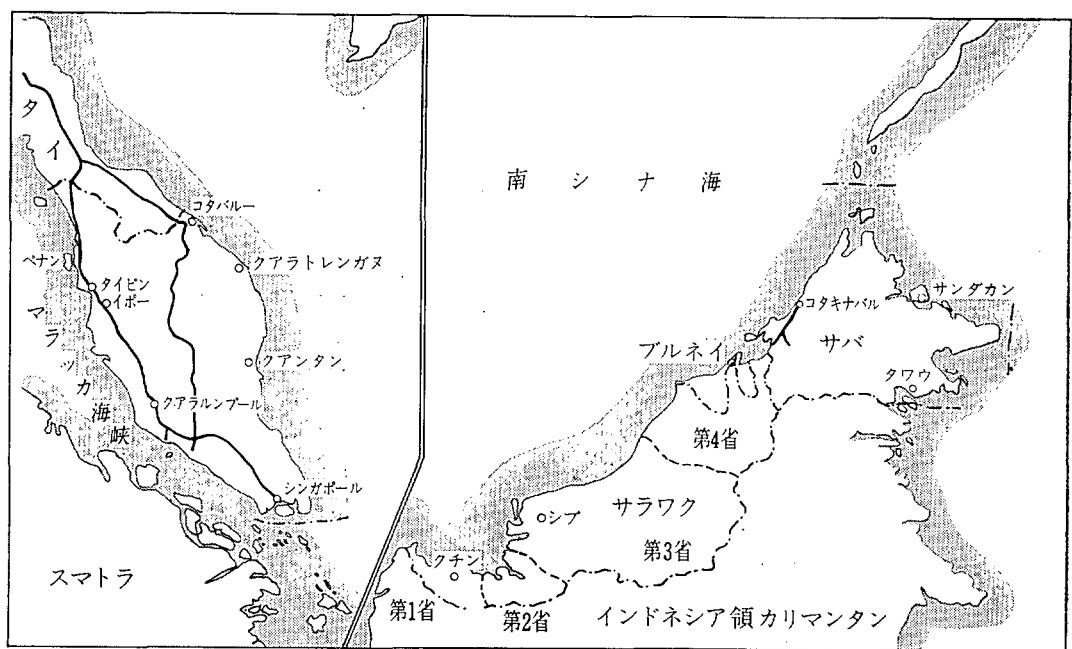


マレーシア・シンガポール



マレーシア

面積 33万 km²
人口 (1968年) 1031万人
首都 クアラルンプール
首語 マレー語（ほかに中国語、タミール語、英語）
宗教 回教（ほかに仏教）
政体 立憲君主制
元首 トゥンク・ナシルディン国王
通貨 マレーシア・ドル
(1米ドル=3.06122Mドル)
会計年度 1月～12月
度量衡 ヤード・ポンド法
(ほかにピクル=63kg)

シンガポール

面積 660km²
人口 (1969年) 202万人
言語 マレー語（ほかに中国語、英語）
宗教 仏教（ほかに回教）
政体 共和制
元首 ユソフ・ビン・イシャク大統領
通貨 シンガポール・ドル
(1米ドル=3.06122Sドル)
会計年度 4月～3月
度量衡 ヤード・ポンド法

1969年のマレーシア・シンガポール

マレーシア

国内政治

5月10日に5年振りで行なわれた下院、州議会選挙は、与党連合党（統一マレー国民組織、中国人協会、インド人会議で構成）の大幅な後退という結果をもたらした。中でも中国人協会の減退は特にひどく、下院では27から13へと実に議席の半ば以上を失った。これに対し野党の民主行動党、民政運動党、人民進歩党（以上3党は中国人を中心とする政党）、全マラヤ回教党（マレー人政党）はそれぞれ1から13、2から8、2から4、9から12、と急伸したのである。州議会でも全マラヤ回教党がケランタン州を引き続き確保したほか、ペナン州では民政運動党が過半数を制し、ペラ州では、人民進歩党を中心とする野党の議席が連合党を上回り、セランゴール州では与野党が半数ずつ議席を分け合った。

与党敗北の原因として政府首脳は、「人種問題が選挙運動の中で過度に強調されたため」との見解を表明している。確かに選挙期間中マレー人系野党は、ラーマン政権の中国人に対する弱腰を攻撃し、中国人系野党は与党中国人協会のマレー人に対する妥協を非難した。しかしこの問題は「単に戦術として採用されたに過ぎない」という政府の見方よりも、はるかに深刻な意味をもつものであった。つまりマレー人、中国人のラーマン政権に対する反感は、それぞれ異なった立場からではあっても非常に深い根をもっていたのである。

まずマレー人の立場を考えてみると、彼らのほとんどが依然として農村にとどまり、都市労働者としての転出を阻まれていた。農村では新たに土地を切り拓く入植事業、米の二期作化を実現するための排水・灌漑事業がある程度実施されていたが、「政府の土地開発計画は完全な成功とは言えなかつたし、民間部門による土地開発はやっと基礎ができた程度である。農業部門で創出された労働

機会は農業労働力の増加をまかぬのに必要な数の4分の3以下であった」（第1次5カ年計画中間報告）。また地主、小作関係には全く手がつけられず、マレー人農民を搾取する者との批判の強かった中国人精米業者、中間商人の排除も思うに任せなかった。2分の1から3分の1という小作料は、人口圧力で高まりこそそれ決して低められはしなかつた。その他ゴム小農（経営面積の最も小さな小農にはマレー人が圧倒的に多い）は、ここの数年続いたゴム価格の低落で大きな打撃を受けていた。

マレー人農民が、あるいはその子弟が、都市に出られなかったのには三つの理由がある。まず、ゴム・錫の価格崩落のために1967年頃から国内需要が減退し、工業生産が伸び悩み、遊休施設まで現われたこと、第2に工業生産性が高まったことによって雇用機会の創出が期待をはるかに下回ったこと、第3に工業部門では中国人労働者の方が遙かに優秀であるとされ、法律上のマレー人優先規定にも拘わらずマレー人の就職が極めて困難であったこと、である。

こうして農村にはマレー人のいわゆる潜在的過剰人口が広汎に存在することになった。中国人の中では資本主義的な階層分化がここ数年の間に一層急速に進められていた。都市では資本家や大商人がアメリカ資本、日本資本と組んで富を集積集中する一方、多数の小商人の子弟などが雇用機会



ラザク副首相



暴動下のクアラルンプール

のないまま貧困化して行った。農村では、ゴム園、錫鉱山からの、イギリス資本の引揚げが目立ち始め、中国人経営者がそのゴム園、鉱山を購入して肥大化する反面、合理化による中国人ゴム園労働者、錫鉱山労働者の失業が表面化して来ていた。また中国人の多くは、農地所有が禁止され、公務員への採用が厳しく規制され、中国語教育が、大幅に制限されている状態に強い不満をもち、経済的支配権さえあればよいとする与党中国人協会への批判を強めていた。

こうした情勢から、与党の後退・野党の進出はいわば必然的なものであった。しかし中国人野党的躍進は、マレー人にとって憲法上の様々な特権を危くするものと考えられた。それ故野党系中国人の首都クアラルンプールでの「勝利の行進」(5月12日)に対抗して与党統一マレー国民組織が5月13日にクアラルンプールの一角カンポン・バル一から始めようとした「戦勝行進」は、そのまま中国人虐殺の「死の行進」になってしまったのである。クアラルンプールにおいてこの日からほぼ5月一杯続いた「人種暴動」では、公式発表で186人、非公式発表で500人以上が殺され、7600人(公式発表)が逮捕された。いずれもそのうち9割以上が中国人であった。鎮圧にあたった軍・警察はほとんどがマレー人で構成されていたから、むしろ一緒に中国人を迫害する側にまわったと伝えられている。

5月14日には全国に非常事態が宣言され、上下両院、州議会の機能停止、サバ・サラワクの選挙中止、が決定された。17日には、国家運営評議会(National Operation Council)が結成され、議長たるラザク副首相が全権を掌握した。折から緑

内症の手術を控えたラーマン首相は、20日に組閣された緊急暫定内閣に首班としてとどまったものの評議会からは完全に排除され、棚上げされたかたちとなった。また中国人協会から評議会にはいったのは陳修信(タン・シウシン)党首だけであり、緊急内閣にも無任所相として3人(従来は陳蔵相、林端安商工相ら3人が経済の中枢部門にいた)を送り込んだだけで、これも閑職に置かれた感じであった。また国家運営評議会の下部機関として同じ17日に結成された州運営委員会SOCは、州議会にかわって州政を一手に司るものであり、従来よりも中央と州との関係を一層直接的かつ統一的なものとした。ケラントン、ペナン両州の野党政権はその分だけ力をそがれたのである。

マレー人が中国人と中国人に妥協を重ねたラーマン政権とに抱いていた反感については先にも述べたが、要約すれば農村における中国人精米業者・中間商人の搾取、マレー人農民の潜在的過剰人口化、中国人ゴム園・錫鉱山の拡大(いずれも土地所有権はマレー人に与えられているが、中国人がそれを借り入れるという形をとった。イギリス資本から経営を譲り受ける場合も同様である)、都市における中国人資本の膨張とマレー人労働者の排斥、などがその主要な原因であった。マレー人は官吏とか軍人とかになるしか就職口がなかったから、農村のマレー人の不満は、彼らを中心として爆発することになった。暴動の直接のきっかけが何であれ、結果から見ればそういったマレー人過激派の主張が大きく取り入れられたことは明らかであろう。

これに対して中国人は、マラヤ共産党がジャングルの奥深く追われて以来、物理的な力をどこにも保持することができなかつた。選挙で野党に投票するほかは何の手段ももたなかつたのである。

ラザク議長を中心とする評議会によって次々と打ち出された新政策は、中国人・インド人の排斥とマレー人の優遇とをあらゆる方策を用いて実現させようとするものであった。7月1日に発表された新経済政策は中國人資本に替る国家資本(=マレー人官僚資本)の主導、農村(マレー人居住地域)での工業開発、民間会社でのマレー人雇用比率の固定(46%)、を明示しており早くもラーマン政権の従来の政策との違いをはっきり打ち出し

ている。同じ日に実施された雇用（制限）法は、マレーシア市民権を取得していない労働者10余万人を長くて2カ年以内に（非熟練労働者3カ月、半熟練6カ月、熟練1年、高度熟練2年）解雇もしくは国外追放し、マレーシア市民（この場合マレーのことである）をそこに就業させることを目的としていた。11月初旬には、憲法30条によって市民権を獲得した者数十万人（中国人が殆んど）について、「申告に誤りが多かった」との発表がなされ、これも解雇の対象になりそうな気配になつた。こうした強気の政策には軍事力による“後押し”が必要であり、現に69年度中に2180万Mドルの国防追加予算編成などで軍隊（マレー人連隊）は著しく増強された。

1970年1月15日、ラザク副首相は70年度予算説明の中で、基本戦略の一つとして「諸税、新債務手段を導入し、一層大きな投資のための公共・民間貯蓄増加を図る」と述べている。70年度予算では、実際にゴム輸出税が相当引き上げられ（年間5820万Mドルの増税）、錫鉱山ディーゼル油税免除の特典が撤廃された（同900万Mドル）。これらと、マレーシア最大の民間銀行マラヤ銀行が国家運営評議会の間接統制下にはいったこと（12月1日）、国営貿易公社が設立されたこと（7月23日）、とを併せて考えると、中国人からの資本吸い上げと国家資本の形成との具体的な姿が浮び上って来よう。

そのほか、言語問題ではマレー語がマレーシア語と呼ばれるようになり、教育面などでマレーシア語化の促進に拍車がかけられている。中国語、タミール語は次第に日陰の存在になりつつあるわけである。

非マレーシア市民労働者の排斥については、5万余のインド人ゴム園労働者が69年一杯で労働許可期限が切れ、家族を含めて6万人余が、インドへの帰國を余儀なくされている、との報道もある（407頁参照）。しかしラザク議長が上述の予算説明の中で「非マレーシア市民労働者に替って、これらの職を満たそうとしたマレーシア市民の数は絶望的であった」と歎いているように、入れ替えは必ずしも順調には進んでいないようである。

こうした一連の政策に対する中国人の反応を見ると、暴動前までは中国人系野党が中国人の権利

回復の主張を繰り返していたばかりでなく与党中国人協会青年部が中国語の公用化を要求したり、建築業界がマレー人業者への優遇策を中止するよう政府に申し入れたりしていたのに対し、暴動後は与党系野党系を問わず、総てが国家運営評議会への支持を表明するか沈黙を守るかの態度に出ている。民主行動党の吳福源（ゴー・ホクグアン）書記長などは、イギリスに渡ったまま党内の一切の地位と政治活動を放棄してしまった（10月1日）。

力による圧迫はどこかに抵抗を呼び起さずにはおかないと、マレーシアの場合も例外でなくマラヤ共産党を中心とするタイ国境地帯のゲリラ勢力が次第に強大化している。暴動後、「議会の道」に絶望した中国人青年が多数ゲリラに加わったとも言われており、政府もその勢力拡張を認めざるを得なくなった。タイ警察隊襲撃（11月13日）、鉄橋爆破（12月10日）、ペルリス州パダン・ブサール警察署銃撃（12月14日）、「マラヤ革命の声」放送開局（11月15日）、など一連の事件は、暴動後のゲリラ勢力の増大を明白に物語っている。政府はタイ政府と共にゲリラ勢力の討伐に躍起になり、空軍機を出動させて爆撃を繰り返したり、1950年代に一応の成功をもたらした「新しい村」政策（ベトナムの「戦略村」の原型）を再開したりしているがまだ思惑通りの成果を収めていない。今後ゲリラ勢力がどこまで伸長するかは、新経済政策の成行き如何にかかっていると言えよう。

サバ・サラワクの選挙は先にも述べたように、立候補者が出揃って投票（5月13日に始まり、サバは5月23日まで、サラワクは6月7日までの予定であった）が開始された途端に非常事態宣言によって中止された。このうちサバでは、州議会選挙は1967年4月に行なわれているため（政府声明による）、下院議員選挙のみが進められ、16議席中投票日を待たずに与党（サバ連合党）候補11人の当選が決っていた。残る5議席についても、与党と無所属との争いで、与党候補の圧勝は目に見えていた。このような情勢の下でサバの選挙が中止されたのは、サラワクの選挙中止に待機を合せるためのやむを得ない措置だったのであろう。無競争候補者11人の当選は選挙とりやめにも拘わらず有効とされたのだから、政府にとって犠牲は最少限で済んだわけである。

サラワクでは、与党サラワク連合党内3党（保守党、原住民党、中国人協会）の立候補者数調整がつかず、結局保守党が独自の選挙戦を進めることになって、与党は分裂をも招きかねない危機に直面していた。これは連邦政府と州政府との関係、連邦政府の原住民（イバン族、ダヤク族など）対策、について、保守党、原住民党の意見が対立していたためである。保守党は第3省のイバン族を中心とし、原住民党は（党名とは裏腹に）マレー人を基盤とする党であるから、こうした対立は長らくすぶり続けて連合党内を揺すぶって来た問題であり、今後も早急には解決しないと思われる。

サラワクではこの他野党勢力も非常に強く、国民党（第2省の海ダヤク族中心）、統一人民党（中国人とダヤク族を中心とする左翼政党で土地改革を強く主張）の両党が、与党相克の隙をぬって議席を増やすことは必然視されていた。従って、クアラルンプールとは違って暴動の心配の全くなかったサラワクに非常事態が宣言され選挙が流れてしまったのは、与党の分裂・敗北を回避しようとした連邦政府の窮余の一策だったと見ることができよう。

国家運営評議会が今後マレー人、中国人、インド人の失業問題、貧困問題、各民族間の対立問題にどう対処していくか、中国人を果して完全に排除できるか、議会をいつ、如何なる形で復活させるか、などが1970年代の焦点となるであろう。

経済

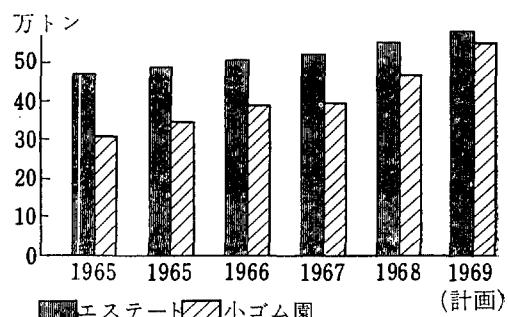
1969年のマレーシア経済は、5月の暴動による一時的生産停滞にも拘らずゴム、錫、パーム・オイル等の価格の上昇に支えられて全体的には順調で、国民総生産も9.0%と、66～68年の平均5.0%をはるかに上回る急速な伸びを示した。ところで69年2月に発表された第1次5カ年計画（1966～1970年）中間報告と1970年1月15日ラザク議長が予算説明の中で明らかにした69年度の経済概況との間にはかなり大きな構造上の変化がみられる。(1)1966～68年は成長率が低かったが、一応輸出と民間投資とに主導されていた。それに対し69年は輸出と公共支出が主導的であった。(2)1966～68年は民間の投資、消費がそれぞれ年平均、6.3%，5.0%伸びたが、69年は前者が減少し、後者が停

滞を示した。(3)貯蓄の伸び率は、66～68年平均が1.7%だったのに対し、69年は33%と異常な膨張を示している。この3点が特に目立つ両者の相異点である。これらから言えることは、ゴム・錫価格などの回復で各個人の手に入った金が、投資もしくは消費にまわされることなく、租税として政府会計に入れられるか、貯蓄として金融機関の手に委ねられるか、いずれかの道を辿った、ということである。そしてこれは先に政治の項で述べた中国人資本の拡大の制限、国家資本の充実を目的とした新経済政策、と何らかの関係をもつものであろう。中国人資本家が恐怖感から投資を控えたことも考えられるが、それでも国家運営評議会にとっては国家資本主導への一過程として既に折り込み済みなのではなかろうか。

次に主要輸出商品たるゴム、錫についてやや詳しく述べてみたい。

ゴム園ではイギリス資本の引揚げが69年も更に進み、小ゴム園への分割が促された。

規模別ゴム生産量



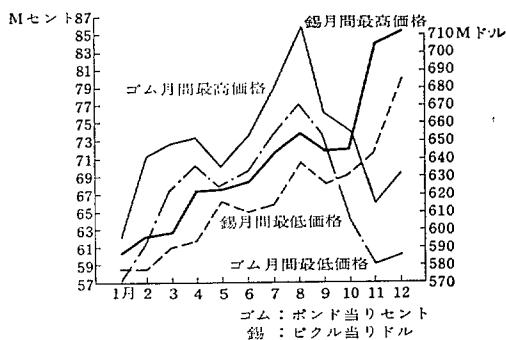
このことはゴム小農の植替え事業の進展と相俟って、小ゴム園の面積・生産量における比重を高め、生産量ではあと一步で肩を並べるまでになった。ゴムの輸出価格はアメリカ、中国の購入が大幅に増えたため急騰し、9月にはついにポンド当たり85Mセントという高値に達した。アメリカの購入増は自動車産業の停滞にも拘わらず行なわれたもので、ベトナム戦争の長期化による戦略備蓄ゴムの払底が原因ではないかと思われる。中国はソ連、イギリスを追い抜いて、アメリカに次ぐ第2のマレーシア・ゴムの輸入国になった。これにもソ連との戦争に備える軍事的な意味があると言わされている。ソ連の輸入量は68年に比べ相当減少したようだ。国内での合成ゴム生産がかなり伸びた

のと、マレーシアとの貿易が余りにソ連の入超になっているため購入を手控えたことによるものであろう。その他日本、西ヨーロッパ諸国への輸出も順調に伸びた。

「合成ゴムとは競合関係を脱しよき友人となつたといった」楽観論も聞かれるほど、69年のゴム業界は活況を呈した。しかし天然ゴムの最大の消費者は何と言つても自動車業界である。

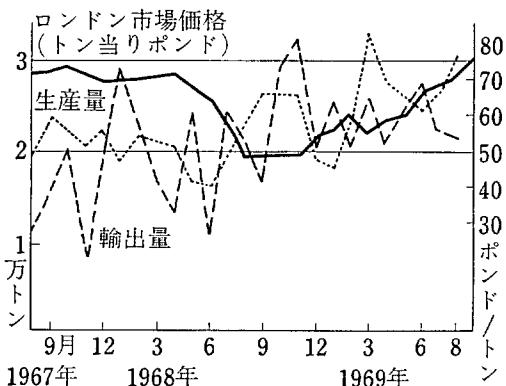
自動車タイヤの合成ゴム利用率は年々増大しつつあるし、自動車の生産台数そのものも次第に停滞の様相を見せて来た。今後再び価格崩落の時が来ないとは決して断言できないであろう。

1969年の海峡ゴム・錫価格変動



錫は国際錫理事会による輸出制限措置が効を奏し、アメリカの戦略備蓄錫放出中止と相俟って着実な価格上昇を見た。12月にはついにロンドン市場価格でロング・トン当たり1630ポンドの国際錫理事会緩衝在庫放出義務価格を超え、同月理事会は、1年余り続いた輸出制限の撤廃を発表した。このように錫が大幅に値上りしたことの背景

バーム・オイルの生産および価格



にはその他、工業用需要の増大、戦略物資としての需要の増大、国際通不安に伴う貴金属（錫も当然その中に含まれよう）買い、などがあったと言えよう。なおラザク副首相は70年度予算説明の中で、同年の錫輸出価格を平均ピクル当り650Mドルと見ている。果してどうであろうか。

対外関係

シンガポールとの関係は、中国人迫害や、雇用（制限）法によるシンガポール国籍労働者（ジョホール州にはシンガポールから堤防を渡って通勤する労働者が2万人余りいた）の入国禁止などのために悪化するのではないかと思われたが、目立った離反傾向は示さなかった。しかし68年末から提起された部分的共同市場化構想は、キル商工相が「両国の発展段階に差異があるので数年間は関税壁を撤廃できない」と述べたことからも明らかのように、当分実現の可能性がなくなった。また英軍撤退に備えて必要不可欠とされているマ・シ両国共同防衛構想については、イギリス、オーストラリア、ニュージーランドを加えた5カ国会議（6月19日キャンベラ、11月4日クアラルンプール）でも、具体的な実現方法は編み出されなかつた。両国の関係が急速に悪化することはないにしても、政治的・経済的・軍事的緊密化の道も相当険しいようだ。

オーストラリア・ニュージーランド軍が英軍撤退（71年）後もマレーシア・シンガポール両国に継続して駐留することになった（416ページ参照）。しかしその規模が殆んど拡張されないばかりか、マラッカ州テレンダク基地にいた陸軍がシンガポールに移動してしまうなど、マレーシア政府にとっては必ずしも満足なものではなかったようだ。オーストラリア軍がどの程度マレーシアの軍事問題に介入するかも未だ不鮮明で、ゴートン首相が上記2月25日の声明で「オーストラリア軍は国内治安には介入しないであろうし、またこの地域の諸国を直接敵とするものでもない……。共産主義の間接侵略と戦うであろう。」と矛盾した表現をしていることや、6月19日のキャンベラ会談で「マラヤ（西マレーシアを指す……筆者）の防衛に責任をもつ」と述べて暗にサバ・サラワクの紛争には不介入の立場に立つことをほのめかしたことな

どちらも、マレーシア政府の焦慮は深まった。

イギリスは、71年の撤退完了前に総選挙が行なわれて保守党が政権をとった場合、決定を覆して駐留を継続させるかもしれないが、もしそうなるとしてもその規模は極めて小さなものであろう。むしろマレーシア政府としてもイギリス軍駐留は最早折込んでいないと思われる。ラーマン首相は7月1日「5カ国防衛協約は今や役に立たなくなった。われわれは他に地域防衛協約を求めなければならない」と述べ、7月29日には「ニクソン米国大統領の提唱したアジア自主防衛を主導する用意がある」と語っている。またラザク評議会議長はソ連のアジア集団安全保障案について「大国による安全保障は歓迎すべきである」と述べ、マリク・インドネシア外相の提案したインド洋国家の共同防衛について6月14日「共同防衛のような措置は個々の国家が大規模な陸海軍をもつ必要を少なくする。この地域に安全をもたらすための措置などのようなものでも歓迎する」と高く評価しつれども賛意を表明している。更に6月30日付のストレーツ・タイムズ社説は「ソ連は従来アメリカの安保構想に反対し、経済協力の重要性を認っていたが、この案（アジア集団安保）によれば、アメリカの参加をもけないことになろう」と、ソ連、アメリカによる地域的安全保障体制支持を示唆している。これらから判断すると、マレーシアは英連邦依存から米ソを背景とした地域的安保体制指向に変りつつあるようである。その一側面として東ヨーロッパ諸国との接近も一層進み、69年にはブルガリア（1月）、ルーマニア（3月）、ハンガリー（12月）と国交を樹立したほか、ユーゴスラヴィアと通商協定（6月）、ソ連と航空協定（11月）を締結した。ソ連は既に農業機械の組立てなどで経済援助の具体化にも乗り出している。

68年9月以来サバ領有権をめぐって凍結状態にあったフィリピンとの外交関係は、フィリピンの大統領選挙が終った直後から改善の動きが目立ち始め、12月16日カメロン高原で開かれた東南アジア諸国連合 ASEAN 外相会議開会式の席上、ラーマン首相によって正式な国交再開が発表された。しかし舞台裏の折衝でどんな形の解決法が見出されたのかは一向に明らかでなく、単に「前提条件なしで国交を再開することになった」と発表され

ているだけだから、サバ領有権の根本的解決はまだ先のことになろう。

シンガポール

国内政治

シンガポールでは、5月末から6月初頭にかけて起った暴動（それが暴動と呼べるかどうかは別として）以外、政治的には目立った動きはなかった。この暴動は外国からやってきた中国人によって惹き起されたとされており（政府発表）、マレーと中国人との衝突で死者数名が出た。政府の取締りは徹底を極め、軍、警察を大量に動員して全国で中国人・マレー人合わせて2000人近くを逮捕した。しかし衝突の規模から見てこの大量逮捕は単なる「暴動」拡大抑止策とは考えられない。ある程度この機会を利用して反政府分子を一掃することが企図されていたのではなかろうか。野党なき議会では、どんな抑圧策も糾弾され得ないからである。

労働組合の親政府色は益々鮮明化し、11月に開かれた全国労働組合会議（NTUC、シンガポール最大の労働組合）セミナーでは、経済発展に併行した労働組合の近代化、合理化が強調され、賃金引上げ要求などは旧いマルクス主義として論難された。労組会議はこのセミナーで、保険業務、生活協同組合事業の開始、などを決議し、闘う労組としての性格から完全な脱皮を図った。しかし、こうした変化が労働者の期待に背く面もあることは否定できず、労組会議加盟組合員は1965年の11万4000人から68年には9万人まで減少した。労組会議傘下のアメリカ銀行シンガポール支店労組では、「組合が労働協約を結べば雇用法で賃金・賞与などを押さえられるから、組合はない方がいい」として役員を除く全員が組合から脱退するという皮肉な事件さえ起った。野党勢力の一掃に成功したリーグ政権が、こうした労働者の反抗にどう対処してゆくか、70年代の最大の課題はその辺にありそうである。

野党社会主義戦線（Barisan Sosialis）は、李紹祖（リー・シウチョウ）委員長を除く、役員全員が獄中にいる上、林清祥（リム・チンシオン）書記長の獄中転向（425頁参照）で、大きな打撃を受

け、次第に実質的な力を失いつつあるようだ。その他英軍撤退に備えて軍事費が大幅に引き上げられたことも69年の顕著な特徴であろう。

経済

69年のシンガポール経済は、英軍撤退の影響が予測されたほど深刻でなく、アメリカ資本の大量流入で大いなる繁栄の時を迎えた。アメリカのシンガポールへの投資額は69年だけで2~3億ドル、累積額で5億ドルに達するものと見られ、投資分野も石油、航空機（ロッキード社によるチャンギ英軍基地譲り受け）、電子部品、造船など多岐にわたっている。

このうち特に進出の著しいのは石油精製部門で、モービル、エッソ、が相続いで、ジュロン工業団地（増設後日産2万3000バーレル）、アイエル・チャワン島（日産8万5000バーレル）に増・新設工事を行ない、更にオーシャニック石油社もメルリマウ島に、日産6万5000バーレルの精製工場を作る予定と言われる。インドネシアおよびシンガポール近海の海底油田掘鑿も、アメリカが中心となって推進しており、（その結果多数の船舶が必要となり、造船業にもブームがもたらされた）、中東の石油がシンガポールを経由して南ベトナム、日本に送られることと合わせて、シンガポールの石油産業はまさに日の出の勢いにあると言えよう。

国連アジア極東経済委員会（エカフェ）でも石油産業の中心地としてのシンガポールに着目し、7月にシンガポールで開かれた工業開発委員会では、インドネシア、フィリピンと共に「東南アジア石油化学総合プラント」をシンガポールに建設するよう呼びかけている。シンガポール政府は、これを受けてエチレン（年産6万5000~10万トン）を中心とする石油化学コンビナート建設を計画中である。これが実現すれば東南アジアの要衝としての地位が益々固められるであろう。

アメリカの経済進出はその他、「アジア・ダラー」の創出によっても一段と拍車がかけられた。「アジア・ダラー」はアメリカ銀行、ファースト・ナショナル・シティー銀行が中心となって設立したもので、アメリカ銀行のエドワード・ヨン・シンガポール支店長はその概要について、次のように

な点を明らかにしている。

1. 当初は香港にアジア・ダラー市場を作る予定だったが、同地の国際的地位は低下する傾向にあり、シンガポールの方が将来性がある上、非居住者の預金利子に源泉課税を課さないなどの理由からシンガポールが選ばれた。

(1) 既に1億米ドル以上が集められたが、数年内に10億米ドル以上の資金集めを目標としている。

(2) アジア・ダラーの金利はユーロ・ダラーにリンクされており、これまで歐州金融市場にこのドルを回し、利鞘をかせいで来た。

(3) アジア・ダラー市場育成の目的は、ドル防衛のもとでアジアにおける米企業の資金源、あるいは、アジア諸国に対するドル資金の供給があり、民間ベースの決済同盟の役目を果させる点にある。（毎日新聞10月17日）

1億米ドル=3億ドルの資金がどこから集められたか明らかではないが、各国のアメリカ系企業の遊休資金の他に、暴動の脅威にさらされたマレーシアの中国人の資金も相当額含まれているであろう。東南アジアの物的・資金的中心地としてのシンガポールが、アメリカの経済力によって育ちつつあると言えよう。

アメリカ系企業の活発化に反して、日本の合弁企業は一応その数を増やしたものの、操業停止（1社）、吸収合併（2社）などが出て、必ずしも順調ではなかった。これはアメリカに比して企業規模が小さかったこと、マレーシア市場を閉ざされたことなどが原因であった。

しかしそれにも拘わらず、日本商工会議所の結成（8月26日）、対日貿易の大幅な伸長、などにも明らかのように、シンガポール経済への日本の浸透の度は69年も一段と進められ、その工業化に大きな影響を及ぼすようになった。

こうしたアメリカ資本、日本資本の流入によって工業生産は大きく伸び、工業部門の雇用労働者数も年間で1万5000人ほど増加した。この数字は、政府の目標とする2万5000人にはほど遠いが、数年来の5000~6000人増と比べれば大飛躍であった。

この他の経済面での重要な動きに、インドネシアへの約700万米ドルに及ぶ投資決定（3月22日）

がある。業種としては木材、ゴム加工などがあげられており、更に製鉄、テレビ組立などに2000万米ドルの投資が検討されているという。これは一種の経済進出であり、中進国への道を一步踏み出そうとする懸命な努力の現われと理解されよう。

対外関係

中国銀行シンガポール支店の「流動資産比率」をめぐり、シンガポール政府と中国銀行、中国政府との関係が一時極度に悪化した（409頁参照）。中国銀行はシンガポールのマレーシアからの分離の直前、マレーシアでの営業を禁止され、シンガポールだけで営業を続けていたが、シンガポール政府によれば、マレーシア中央銀行からの貸付金（1340万Mドル）を返済しなかった上、1968年8月の大蔵省調査で流動資産が法定比率（20%）を下回っていたという。政府は、中国銀行側が罰金12万8000Sドルを支払わない場合営業停止もあり得るとの強硬な態度に出た。中国側はこれを「中

傷に基づいた悪辣な弾圧である」としてリー政府を強く非難した。この対立の中で多数のシンガポール住民が中国銀行を守るために新たに口座を開いたことは、中国人の母国への深い親近感を示すものであったと言えよう。

この事件は結局、中国側が内密に罰金を支払ったことで落着したようだ。中国・シンガポールいずれにとっても、相手が欠くことのできぬ輸出先であるだけに、無闇に紛争を拡大して貿易停止にまで至ることは得策でないと考えたのであろう。

アメリカ、ソ連、日本など「大国」との政治的関係には、ソ連との関係が初代大使着任、航空協定締結によって一層緊密化を進めたほか、さしたる変化は見られなかった。

その他注目される動きとして、イスラエルとの外交関係樹立（5月10日）、同国からの戦車50台購入（6月20日参照）があげられる。同じく回教国に囲まれた国の親近感であろうか。

重 要 日 誌

マ レ ー シ ア

1 月

2日 ▶ブルガリアと国交樹立

3日 ▶豪州軍は漸次シに移動——オーストラリアのゴートン首相は、マ・シ両国駐留軍の今後について次のように発表した。

71年まで陸海空3軍駐留を継続する。ミラージュ2飛行中隊をバターワースに、分遣隊をシンガポールに駐留させる。マラッカ州テレンダク駐留のオーストラリア・ニュージーランド陸軍は、一部を残して次第にシンガポールに移動させる。71年以降についてはまだ決定していない。

7日 ▶ラーマン首相訪英

▼人民党第14回全国大会——12月末から開かれていた人民党第14回全国大会は次のような決議を採択して閉幕した。

①選挙戦の遂行、②国内治安法・緊急法令撤廃、③世界革命組織との連帯、④党員および進歩分子逮捕に抗議、⑤政治犯の無条件釈放、⑥参政権取得年齢の18歳への引下げ、⑦大企業（含外人所有）の国有化。

9日 ▶予算国会開く——この日から開かれた議会で、タン蔵相は総額19億2500万ドルの普通予算、8億8900万ドルの開発予算を発表した。支出項目中防衛費の伸びは極めてわずかであった。この予算について民主行動党DAPのデヴァン・ネア議員は「英軍撤退に備える具体策なし」と批判している。

今国会で成立した法案は次の通り。

(1) 選挙違反（修正）法 法定選挙費用を連邦議員2万ドル（現行1万ドル）、州議員1万5000ドル（現行7500ドル）とする。

(2) 金融会社法（Borrowing Companies Bill） 払込み資本金100万ドル以下の金融会社設立を、認可しない（政府出資の会社は除く）。

資本金払込みが完了するまで配当を認めない。

払込み資本金、準備金の10倍を超える抵当を認めない。

1個人に対する貸付は5000ドルまでとする。

株式、不動産の取得は中央銀行 Bank Negara の許可を要する。

Bank Negara が当該金融会社の資産内容を検査する。

(3) 修正憲法 解散前6ヶ月間補欠選挙を凍結。

(4) 港務局（修正）法。

10日 ▶円借款1400万ドル——フサイン駐日大使と石田日本輸出入銀行総裁は、16億4000万円（≈1400万Mドル）を限度とする円借款契約に調印した。

14日 ▶ラーマン・リー会談——滞英中のラーマン首相はリー首相と非公式に会談し、防衛問題について話し合った。

16日 ▶旧通貨の有効期限切れる

17日 ▶ロンドンで5カ国首脳会談——英連邦首脳会議出席のためロンドンに滞在中のゴートン（オーストラリア）、ホリホーク（ニュージーランド）、ラーマン、リー各首相とイギリスのヒーリー国防相は、ロンドン・ホテルで40分間会談し、第2回5カ国防衛会議を5月12日からキャンベラで開くことに合意した。

18日 ▶ラーマン首相、フランス訪問——ラーマン首相はミラージュ戦闘機購入の話合いのためロンドンを発ってパリに着いた。

24日 ▶アメリカは戦闘機購入に反対——イギリスのデーリー・テレグラフ24日の報ずるところによると、アメリカはマレーシアに対し、戦闘機購入には反対であり、もし応じなければ援助を絶つ旨を伝えたという。同紙によればアメリカ政府は最新鋭戦闘機のゲリラ戦への適応度に疑問を抱いているという。一方アメリカのマクロスキー国務省スポーツマンは「イギリスに超音速戦闘機の供与をさし控えるよう要請した」と語った。

25日 ▶野党連合結成へ——サラワク統一人民党 SUPP、民政運動党 GRM、サラワク国民党 SNAP、民主行動党 DAP、人民党 PR の5野党首脳はタン・チークーン民政運動党書記長の自宅で長時間にわたって会談し、総選挙での共闘について合意に達した。オン・キーフィ・サラワク統一人民党委員長が26日に発表した共同声明は次のように述べている。

5党指導者は、選挙共闘の他政策面での調整も進めることで合意を見た。5党は互いに他を攻撃してはならない。2党間あるいは多党間の調整は関係する諸党が共同で検討せねばならない。

一方人民党のカシム委員長は26日次のような声明を発表した。

わが党は共闘に同意したが、共闘は少なくとも反帝国主義・反植民地主義綱領に基づいたものでなければならない。単なる候補者協定は不安定である。

なお全マラヤ回教党 PMIP、人民進歩党 PPP は会談に招かれたが出席しなかった。

26日 ▶銀行新設を禁止——タン蔵相は Bank Negara

開行10周年記念式典で、銀行新設の禁止について次のように演説した。

今後特別の場合を除いて銀行（現在38行）設立を許可しない。各商業銀行は貸出し利率を中央銀行に報告せねばならず、中央銀行は各行の投資を規制することができる。

27日 ▶ 円借款 590万ドル——海外経済協力基金の柳田総裁とフサイン駐日大使は、6億9000万円（≈590万Mドル）の円借款契約（年利4.5%，償還5年据置きを含む20年）に調印した。これはマレーシアが同基金から受ける初の借款で、公共事業推進のための建設機械購入にあてられる。

2月

7日 ▶ カリブウ機9機を購入——ミカエル・チェン国防次官が議会で発表したところによると、同省は今年アルエテ・ヘリコプター2機、カリブウ9機、中距離輸送機2機（累計額2680万ドル）を購入する。

10日 ▶ 英軍引揚げ第一陣——マラッカ州テレンダク基地から英軍第3歩兵旅団101名が引き揚げた。これは英軍の西マレーシア引き揚げ第一陣である。

11日 ▶ 米、備蓄ゴム放出を中止——アメリカ一般調達局GSAは、備蓄ゴム放出を暫定的に停止すると発表した。なおストレーツ・タイムズ22日によると、GSAの備蓄ゴムは現在36万9427トン、68年の放出量は7万8615トン、69年の放出量（2月10日まで）は2万0327トンだという。また同紙によれば、GSAは13万トンまで放出を続ける予定だったが、緊急調達庁Office of Emergency Preparednessが「40万トンの備蓄が必要」と主張し、そのために放出が中止になったという。

12日 ▶ 英連邦開発公社から5000万Mドル——来マ中のホーウィク英連邦開発公社CDC総裁は、同公社がジンカ三角地域開拓計画に5000万Mドルを投することを明らかにした。また同総裁は、同公社のこれまでの対マ投資は1億3800万Mドルに達している、と述べた。

17日 ▶ シとの部分的共同市場を支持——タン蔵相は16日のラジャラトナム・シンガポール外相の発言（同日参照）について次のように語った。

マ・シ国内の特定の生産物に相互特恵を与える協定は実現可能であろう。すでにパイナップル、木材、ゴムに関しては成立を見ている。またマ・シ両国政府のみでなく東南ア諸国連合 ASEANでも部分的共同市場の検討を進めている。

20日 ▶ 野党連合の大筋まとまる（？）——民政運動党GRMの発表によると、民政運動、人民進歩、民主行動、人民4党首脳はこのほど、次のように候補者を調整

することで意見の一致を見たという。

政 党	立候補者数	重 点 州
民政運動党 (GRM)	15～20名	ペナン、ジョホール、ケダ
民主行動党 (DAP)	20～25	セランゴール、N.スンビラ
人民進歩党 (PPP)	8	マラッカ
人 民 党 (PR)	8	ペラ
		西海岸農村部

▶ タイ国境で地雷のため警官3人負傷——タイ国境を巡視中の警官3人（マレーシア2、タイ1）が、ベトコンのよく使う手製地雷に触れて重傷を負った。

21日 ▶ ゴム価格、ポンド当たり70セントを超える——ゴム価格は1966年5月以来3年振りにポンド当たり70セントを超えた。

23日 ▶ 外国資本流入額——サンデー・タイムズ23日によると、昨年末現在の工業部門における国別外資流入額は次の通り。

(単位 万ドル)			
アメリカ	7,300	香 港	3,400
日 本	6,000	カ ナ ダ	2,700
イギリス	5,100	その他の合計	26,000*

* このうち1億8500万ドルが直接投資、7500万ドルが借款。

▶ ゴム園の閉鎖——パハーン州カラのブキティンギン・エステート労働者600人は、同エステートが競売に付されて全員が解雇されたため、ラザク副首相に調停を要請した。

24日 ▶ ソ連外国貿易相来マ——パトリチエフ外国貿易相を団長とする4名のソ連通商使節団が来マした。一行は5日間の滞在中にラーマン首相、ラザク副首相、リム商工相ら政府首脳と会談した他、財界代表とも数次にわたって話し合った。

25日 ▶ 豪、ニュージーランド軍、71年以降も駐留——オーストラリアのゴートン首相、ニュージーランドのホリオーク首相は、両国連が71年の英連撤退後もマ・シ両国に留まることを明らかにした（同日参照）。

28日 ▶ 成立法案——2月中に下院で成立をみた主な法案は次の通り。

エステート分割禁止法

国有地（修正）法 農地売却を制限する。

雇用者社会保険法 月収500ドル以下の雇用者が負傷などやむを得ない事情で労働できなくなった場合、給与の3分2の支払を受ける。

公社（修正）法

原主民信託会議 Mara（修正）法 原住民工商業公社BCICを設立し、Maraの金融分野以外の業務を移管する。

農業開発銀行法 農業開発銀行 ADB の設立を規定したもので、同行は①諸個人・諸機関の農業部門への資金貸付に協力し監督する、②農業生産・流通部門への貸付を行なう、③農村部門預金の流動化を図る、などの任務を与えられる。

3月

3日 ▶ソ連、借款供与を申し入れ——來マ中のパトリーチェフ・ソ連貿易相とマレーシア政府との話合いが終り、共同声明が発表された。声明中にはパトリーチェフ貿易相が、低利借款の供与を申し入れたことが述べられている。パトリーチェフ貿易相はまたこの日帰国にあたって「ソ連はマレーシアの開発計画に参画するものと思う。ゴム買入れに関しては将来も心配の必要はないが、一層増大させるためにはマレーシアがソ連産品をもっと輸入すべきだ」と語った。

6日 ▶MCA 青年部大会——この日開かれた MCA 青年部大会で、①インドネシア、台湾、エジプト各國の大学、および南洋大（シンガポール）の卒業生の学位を認めよ、②中国語を官報、道路標識などに用いよ、③市民権取得条件を簡易化せよ、④政府の行なう入札に全登録業者を参加させよ、などの決議が採択された。

7日 ▶MCA 第19回全国大会

9日 ▶ラーマン首相、訪シ——英軍撤退後に予想されるマレーシア人労働者の解雇について話し合った。

11日 ▶国際錫理事会開く——ロンドンで開かれた国際錫理事会で、輸出制限の3ヵ月延長、オーストラリアへの輸出制限要請を決定した。

15日 ▶Darma Raja Seenivasagam 人民進歩党 PPP 党首（下院議員）死去（48歳）

20日 ▶ルーマニアのゲオルゲ・ラドゥレスク副首相來マ——ルーマニアのゲオルゲ・ラドゥレスク副首相が來マし、木材加工、電気プラントの援助について話し合った。

23日 ▶ルーマニアと国交樹立——同時に通商協定の成立をみた。

27日 ▶共産主義者 118人釈放——1968年11月逮捕の159人のうち、118人が共産連合戦線に無関係として釈放された。なお、首謀者41人は未釈放である。

28日 ▶米国緊急調達庁、新備蓄目標発表——同庁（Office of Emergency Preparedness）の director ジョージ A. リンカーンは新備蓄目標を次のように発表した。

備蓄ゴム 38万5000トン（現在在庫37万トン、従来の目標量13万トン）

備蓄錫 23万2000トン（現在在庫より2万5121トン過剰。従来の目標20万トン）

28日 ▶ストライキ増える——マラヤ経営者諮問協会（Malayan Employers Consultative Association）の S. O. K. ウバイドラ会長（上院議員）は最近のストライキの増加傾向に警告し、その抑止を要請した。1968年のスト件数は103件で1958年以来の最高。

4月

9日 ▶建築業界、マレー人優遇撤廃要請——建築業界代表は政府に対し、マレー人優遇措置の撤廃を要請した。現行法規によれば、マレー人は次のように優遇されている。

契約額1万ドル以下は、マレー人のみに認可。1万～2万5000ドルはマレー人に5%，2万5000～5万ドルは2.5%の特恵が与えられる。

13日 ▶第9回世界仏教徒会議——クアラルンプールで第9回世界仏教徒会議が開かれ20カ国700人（ソ連、フィリピンを含む）が参加した。

15日 ▶オーストラリア、セイバー戦闘機10機の対マ贈与を発表

21日 ▶第1回国際回教国会議開く——クアラルンプールに23カ国、100名の代表らが集って第1回国際回教国会議が開かれた（～27日）。パレスチナ解放同盟（Al-Fatah）代表3名も参加。イスラエル非難決議を採択。ラーマン首相はクアラルンプールでの Al-Fatah 支部設置を認可した。

5月

7日 ▶最近4年間の自殺者数——メディカルジャーナルオブマラヤ5月7日号によれば、1963～67年の自殺者数は次のとおり。インド人721、中国人596、マレー人他79人以上計1356人。

10日 ▶総選挙——下院議員、州議会議員の選挙が西マレーシアで行なわれ、翌11日には連合党（特に MCA）の大幅な後退が判明した。なおサバの下院議員選挙、サラワクの下院、州議員選挙は5月中旬から行なわれる予定だったが、13日に起った暴動のため無期延期された。

13日 ▶クアラルンプールで暴動——クアラルンプールでマレー人と中国人の間に暴動が起り、セランゴール、ペラ両州に外出禁止令が出された。（20日までにペナン、スグリ・スンビラン、マラッカ、ケダの諸州にも外出禁止令。公式発表による5月中の死者181人。）

14日 ▶国王、非常事態を宣言

17日 ▶国家運営評議会（NOC）設置——議長にラザク副首相。

20日 ▶緊急暫定内閣成立

26日 ▶ゴムの近況——エコノミスト最近号によれば

天然ゴムは最悪の時期を過ぎ、過去数年よりも将来性は明るくなり、エステート、小農の生産性も高まった。

エステートは益々多く中国人によって経営され、経済性が実現するようになった。しかしふたび価格が下落すれば、大量の首切りが発生するだろう。採液、集液技術の改良によって、エステートの必要労働量は急激に減っている。従来エーカー当たり平均収量が600~700ポンドだった地域で新ゴム樹は3000ポンドの収量がある。

29日 ▶全国親善委員会(NGC)結成——議長はラーマン首相。

30日 ▶イギリス国防相、武器援助に同意——イギリス国防相はマレーシア政府から要請のあった武器援助(小銃、機関銃、臼砲、弾薬、トラック、通信機)に同意した。これは新歩兵3大隊の装備にあてられる。

▶新航空会社結成へ——Orient Air Transport (Malaysia) Sdn Bhd.(社長、カマルルザマン・キブ・バハドゥン)の結成が同社長によって発表された。計画路線はクアラルンプール—モスクワ—ロンドンなど。またカマルルザマン社長は29日モスクワから帰り次のように発表した。アヴィアフロート(航空技術輸出公団)と長期借款の話合いを行なった。当初の資本金は600万ドル、11月から操業、外航にはイリューション62、内航にはアントノフ14を使用、アエロフロートは全面協力を約束した。MSAと競合するつもりはないが、競争を刺激したい。

6月

3日 ▶ゴートン豪州首相、武器援助に同意——ゴートン首相はオーストラリア・マレーシア防衛計画に基づき、通信施設、救命衣、小型船などの援助を行なうことに同意した。

なおここ数年間のオーストラリアの対マ・シ軍事援助額は次の通り(単位、1万オーストラリア・ドル)。

1963-64年	64-65年	65-66年	66-67年	67-68年	68-69年
14.4	330	500	800	600	900

4日 ▶統一マレー国民組織(Umno)書記長にセヌ前情報相

5日 ▶中央集権の強化——ストレーツ・タイムズ5日の社説は、中央集権の強化について次のように述べている。

NOC下部組織を州、県(district)に作る。これは中央と単一機構を形成する。

Yeo Beng Poh氏が連邦工業開発局(FIDA)局長、商工省工業局長に任命されたことにより両局の調整が進むであろう。

従来、州・県段階の認識の欠如が工業化計画遂行の障

害になってきており、県役人でさえ中央政府の事業を阻止する例が少なくなかった。海底錫鉱床採掘事業のように地方機関の事業は1年も遅れる場合もあった。これらの障害を克服するため経済計画局(EPU)、FIDAなどに直接権限を与えるべきであり、次の段階では省(ministry)レベルで調整機関を作るべきである。税法、関税、労働法、などを遅滞なく扱わねばならない。

6日 ▶投資委員会設立——工業投資促進を目的とする投資委員会(Capital Investment Committee)が設立された。同委員会は、暫定決定または内閣・国家評議会への諮問、連邦、州の工業開発の調整、工業化の重点のおき方・方式を検討、決定の機動化、各部門関係者の再編・統合、州・関係各省への指令などを行なう。役員は次の通り。

委員長 陳修信(タン・シウシン)

副委員長 キル商工相

委員 ガファール國家農村開発相

〃 アリ・ビン・ハジ・アーマド副蔵相。

▶ラーマン、緑内障手術で入院——15日退院、数週間休養。

9日 ▶ペナン大学開校——当初の学生数は62人であるが、10年後には4000人となる予定。

11日 ▶全非市民に労働許可制——(NOC決定)非マレーシア市民紹介登録・労働許可証取得を義務づける。非市民は永住権取得者、個人営業者をも含む。13日には県(district)段階に登録センターを設置。(シェイク・アブドラー内務事務次官発表)

13日 ▶ソ連、機械組立工場建設へ——ココレフ通商代表談:マレーシアの工業界とトラクター、掘削機など農業機械組立て工場の設立について話し合っている。マレーシアは近隣諸国へのソ連製機械の輸出の中心地になるだろう。過去年間多数のソ連製農業機械がマレーシアに輸出された。ソ連通商代表部設立以来すでに七つのソ連製品取扱い代理店ができた。

14日 ▶ラザク副首相5カ国防衛会議出席のためキャンベラへ——国家運営評議会議長代理にはイスマイル内相が就任。

ラザク副首相は出発前、次のように演説した。

自主防衛政策を続けるため、不断に軍を拡張する。キャンベラでは平和維持のための協力方法について意見の一致を見るものと期待している。マ・シ防空体制にはオーストラリア、ニュージーランドの参画が必要である。その形態について話し合われるだろう。マ軍の拡充についても討議されよう。

英マ軍事条約は議題にならないがヒーリー英国防相と予備会談を開きたい。同相はロンドンへの帰途來マシ、

会談を継続しよう。

タイ国境の治安状態はさほど脅威にはなっていない、少数の共産主義者が南下したとの報道があったため上部ペラに24時間の外出禁止令を布いたが、未だ遭遇戦は一つもない。

(マリク外相のインド洋を囲む諸国の防衛協定提唱について) 地域安全をもたらすあらゆる試みを歓迎する。集団取決めがなされるものと確信している。

17日 ▶マニカヴァサガム労相、雇用(制限)法を7月から実施と発表——「当初12部門に適用と規定していたが、拡大して全部門に適用する、政府はこれによって“図書館”の役割を果すであろう。」

「既に労働許可証をもっている者は再申請の必要はない」(19日)。

「既に就業している非市民でも、今後それが続けられるとは限らない。それぞれの利点に従って決定する。市民の中に働く失業者がいるのに非市民の利益ばかりを考えてはいられない。しかし非市民を追放することができようか」(25日)。

18日 ▶暴動時の逮捕者6511人を釈放——情報統制局ICCは5月13日の暴動発生以来、逮捕された7494人のうち、すでに6511人が釈放された、と発表した。

19日 ▶キャンベラで5カ国防衛会議(～20日)

20日 ▶マレーシア、オーストラリアの態度に不満——マレーシア代表筋はキャンベラ会談について次のように論評した。

ゴートン首相が開会演説で、英連邦共同防衛区域下にはいるのは(マレーシアでは)西マレーシアだけだと解釈される言明(シンガポールとマラヤの防衛と述べた)をしたためマレーシアはオーストラリアの介入の範囲に疑問を抱いている。シンガポールとの間では、オーストラリア・ニュージーランド軍介入の範囲を定める必要法について合意に達している。

5カ国会談は技術的な面についてはかなりの成果を収めたが、英マ軍事協定については何らの進展もなかった。同協定の改定では、オーストラリア、ニュージーランド軍の役割の規定が中心問題となっている。将来も、少なくともゴートン氏が首相である間は、公式協定は不可能であろう。

▶錫輸出制限、3ヶ月延長——国際錫理事会発表。7月1日～9月30日の6カ国輸出量を3万9500トン(前期3万8750トン)とし、次のように割り当てる(単位、トン)。

マレーシア	18,628	インドネシア	3,716
ボリビア	6,902	ナイジェリア	2,586
タイ	5,834	コンゴ	1,834

なお輸出制限に関して、最近生産を急増させているインドネシア(2年間で50%増)は緩和を要求し、生産費の高いボリビアは現状維持を主張しており、マレーシアは両者の中間であった。

▶イスマイル内相(NOC議長代理)、記者会見——秩序が回復すれば議会を復活させる。重要なのは回復への手段である。外国投資家は態度を変えていない。ダウ・ケミカル、エッソも進出計画を進めている。非常事態がいつまで続くか言えない。

私は最初、共産主義者が(暴動の)第1の原因だと述べたが、後にこれを訂正した。彼らもわれわれ同様大いに驚いたのだ。しかしあれから1ヵ月たって彼らも態勢を整えた。彼らは果してこの情勢を利用するだろうか。

サラワク総選挙の時期は非常事態終了までに決定されよう。住民が脅迫されたり生命をおびやかされたりしていれば選挙は行なえない。

野党指導者と協議する必要はない。

われわれが西欧型民主主義そのままを受け容れねばならぬ必要はない。

警察野戦軍を一定規模増強する。

暴動の死者は186人である。

非常事態終結の要件は、①政府が争乱に早急に対処できること、②争乱が再び起らぬことを政府機関が保障できることの二つである。

19日までに7457人が逮捕された。このうち2163人が起訴され、1719人が有罪、602人が保釈、1323人が証拠不充分で釈放となった。1650人は未だ抱留中である。

24日 ▶工業化の4本柱——タン・シウシン投資委員会委員長の発表によれば、工業化の4本柱は次の通り。

- (1) 工業計画の早期承認
- (2) 特別投資促進計画の採用
- (3) 新工業化戦略の作成
- (4) 民間部問題部会の設置

これらによって、政府がマレーシアに適した工業を検討し、それらに対し免税、保護関税などの措置を講ずる。工業の均等発展のため後進地の工業には一層の優遇措置をとる。そのような地域には西マレーシア東海岸、サバ、サラワク、西マラヤ海岸僻地である。

連邦工業開発局(FIDA)は既に125業種をマレーシアに適した業種に指定した。それには次のものが含まれている。

木材加工、自動車部品、自転車部品、手工具、工作機械、化学工業、石油化学、輸入代替産業、輸出用加工産業。

26日 ▶ユーゴスラビアと通商協定——これは東欧圏では4番目にあたる。同協定によればマ・ユ両国は互に

最惠国待遇を認めることになっている。

28日 ▽農業開発から工業開発へ——ガファール国家・農村開発相は次のように発表した。

来年は農業事業費3000万ドルの50~75%を削減して小工業の開発にふり向ける。これによって新たな雇用が形成されるであろう。州政府は希望する工業部門を提示して欲しい。土地を供与されても活用しない農民は、その土地を返却してもらう。

29日 ▽クアラルンプールで再び暴動

7月

1日 ▽雇用(制限)法実施

▽アメリカから7600万Mドルの借款——アリ副蔵相はアメリカの民間6銀行から、2500万米ドル=7600万Mドル(年利6.75%, 返済期間5年)を借り入れることになったと発表した。これは開発基金に繰り入れられる。

6日 ▽ラーマン首相、東南ア首脳会談を提唱——(マレーシア青年評議会開会式での演説)英軍撤退後の真空を埋める方策を検討するため、東南アジア首脳会談を開く必要がある。その前にインドネシアのスハルト大統領と話し合いたい。先日マリク外相に同大統領への招待状を託した。日本には2~3日滞在するだけで政治指導者と会う予定はないが、望まれれば話し合いたい。

9日 ▽西海岸海底油田の掘鑿を米3社に許可——ガファール農村・国家開発相の発表によると、政府は米国系3社(South-East Asia Gulf Co., Mobil Oil Malaysia Sdn. Bhd., Amoco Petroleum Co.)による西海岸海底油田掘鑿を原則的に認めた。

総面積は1万9000平方マイルで、政府の参加を検討するために委員会(タン・シウシン, コウ・カイボウ, ガファール)が設置された。同委員会は西海岸沖錫鉱床採掘について Consinc Riotinto Malaysia Ltd., N.V. Billiton Maatschappij, Ocean Mining Malaysia Sdn Bhd. の3社と協議することになっている。

10日 ▽英語小学校1年生の授業をマレー語に——(ヤアクブ教育相発表)来年から英語小学校1年の授業は英語、母語(中国語、タミール語)を除き、全課目をマレー語で教える。現在1~3年は地域社会(local studies), 保健, 音楽, 美術工芸をマレー語で教えているが、1年生に関しては来年からこれに数学, 科学を加える。

インドネシアとの共通綴字制度は間もなく実施されよう。

11日 ▽リム DAP 組織局長に懲役2年の判決——(7月24日政府発表)5月18日逮捕された林吉祥リム・キトシアン民主行動党(DAP)組織局長に懲役2年の判決が下された。

12日 ▽ラーマン首相、指導権を確保——Umno, 副首相公邸で中央執行委員会を開く。公邸のまわりは武装警官によって厳重に警備された。

午後4時05分、次のようなセヌ書記長声明(ハムザア情報相発表)を公表。

Umno執行委員会特別会議は今朝召集され、マハティル執行委員とラーマン党首との交換書簡が広く流布されて混乱をひき起している点にかんがみ、対策を検討した。書簡中にはわが国の現情勢からみて執行委員会でまず討議すべき党の重要かつ詳細な事柄が含まれていた。会議はマハティル氏の行為を党の原則・規約に対する重大な違反と認めた。これを放置すれば党と政府の团结は破壊されるであろう。

会議には執行委員たる全閣僚・州首相が出席し、マハティル氏が今日以降執行委員たることを停止する旨決定した。なおラーマン首相は出席しなかった。マハティル氏(Dr. Mahathir bin Mohamed)は42歳、62年に Kota Star Selatan で下院に選出されたが69年には落選した。党内過激派として知られる。

▽V. ダヴィド(GRM)釈放——5月13日逮捕された下院議員 V. ダヴィド氏(民政運動党)が釈放された。

14日 ▽開発公債1億8000万ドル発行——大蔵省発表。総額1億8000万ドルで次の3種。

年利 5.75%	満期 1972年8月15日
" 6.00%	" 1974年8月15日
" 6.25%	" 1989年8月15日

17日 ▽イスマイル内相、マレー人に法律遵守を訴える——イスマイル内相は次のようにマレー人の法律遵守を訴えた。

もしわれわれマレー人が法律を尊重しなければ、かれらはもっと尊重しないだろう。

マレー人はラザク議長宛に建設的な意見を提出して欲しい。政府はこれまでマレー人の特権が他人種に疑問を抱かせないようにする点に間して“気を緩めて”いた。国民教育政策についても“温和”であった。

将来、政府は何人と雖もマレー人の特権に疑いをさしはさせないであろう。マレー人だけがマレー人の特権の存続・廃止を定め得るのである。マレー語以外の言語にマレー語と同等の地位を与えよとの要求は許されない。

わが国はいずれ民主主義を復活させるが、表現・集会の自由は種族主義を起させないために制限されよう。これが西側民主主義との唯一の相異点である。

▽ラーマン辞任要求デモ——マレー人を主体とする学生1000人以上は、マラヤ大学構内でラーマン首相辞任要求のデモを行なった。

18日 ▶マレー人雇用率を守らない企業は創始産業から除外——キル高工相はマレー人雇用率に関して次のように述べた。

雇用条件を守らない創始産業企業には警告を発し、満足できる回答が得られなければ創始産業指定を取り消す。

雇用条件とは、①各人種の雇用比率、マレー人46%、中国人40%、インド人14%、②特殊分野で労働できぬマレー人に技術訓練を施す、の二つである。

創始産業指定の取消しは連邦工業開発局(FLDA)に新部局を設けてそれがあたることになろう。工業地域開発の監督のためにもう一つの部局が作られよう。同局は州政府と協力し、工業用地の調査なども行なうことになろう。

23日 ▶国営貿易公社設立

29日 ▶ムサ・ヒタム副総理府副相解任さる——ラーマン首相は7月31日、ムサ副総理府副相が政府に非協力であり、かつ非忠誠であったため29日付で全公職を解かれたと発表した。

30日 ▶シントク付近でゲリラ討伐作戦——タイ国境シントク付近でヘリコプター(複数)も出動してゲリラ討伐作戦が行なわれたが、保安隊2人が地雷のため軽傷を負った。

31日 ▶ラーマン首相過激派を非難——ラーマン首相はペナンでの親善委員会、青年組織代表大会で次のように演説した。

私はマレー人のみによるマレーシア支配を目論む過激派に歩を譲るつもりはない。彼らは私を追放するばかりでなく、政府をも乗っ取ろうとしているのだ。(Mara大学学生について) 政府は彼らの教育に多額の金を注ぎ込んでいるのに、彼らは事あるごとに政府を批判している。マレー人だけの支配を望む者に本当にそれができるのかと訊くと、「そんなことは知らん」と答える。彼らは自らの穴を掘っているのだ。親善委員会だけが唯一の解決法なのだ。

8月

1日 ▶5カ国防衛協約は無益(?)——Kapala Batas基地を訪れたラーマン首相は次のように語った。

マレーシアに関する限り5カ国防衛協約は今や役に立たなくなった。オーストラリア、ニュージーランドはこの地域の防衛にさして関心を払っていないことが判明した。われわれは他に地域防衛協約を求めるべきではない。われわれは近隣諸国に対しもっと現実的・友好的な政策を採用せねばならないだろう。

4日 ▶ゴム価格、6年7カ月振りにポンド当り80セ

ントを超える

▶タイ国境で住民117人を逮捕。「新しい村」政策を再開——(国境作戦委員会委員マンソル・ビン・アーマド発表) 軍、警察がバダク、シントク両村を包囲し、国家治安の障害となる住民117人を国内治安法に基づき逮捕。

逮捕された村民についてケダ州のサイド・アーマド・シャハブッディン州首相は5日、「ゲリラ活動と接触のなかった者は新しい村に再入植させ、接触のあった者は厳重に処罰する」と語った。

7日 ▶ラーマン派——*Far Eastern Economic Review* 8月7日号によればラーマン首相派は次の通り。ウンク・モーセィン(文化、青年体育副相)、アリ・ハジ・アーマド、シャリフ・アーマド、ニク・ハッサン(ラーマン私設秘書)。

なお同誌によれば、マハティル執行委除名採決は賛成14、反対5、棄権2、欠席10で採択された。

12日 ▶ラーマン、第一線に復帰——ラーマン首相はセランゴール州議員、官吏、親善委員会指導者を前に演説し、「来週(18日)から私が国家運営評議会NOCで積極的な役割を果す。私が全体を統轄(overall head)するが、ラザク副首相はNOC議長にとどまるだろう」と語った。

一方イスマイル内相は「クーデーターなるものはこれまでなかったしこれからもないだろう。知識人、若い世代はラーマンが首相であることを認めねばならないだろう。ラーマン首相はわが国の複合民族統一の象徴だから引退するわけにはいかない。」と語った。

15日 ▶非市民労働者登録終る——非市民労働者64万4000人のうち登録を済ませたのは13万9000人(8月24日マニカヴァサガム労相発表)。

18日 ▶ゲリラ全面掃討作戦——国家運営評議会NOCはゲリラ掃討作戦について次のように発表した。

ラザク議長のサラワク訪問(19.20)後、タイ国境およびサラワクのインドネシア国境でゲリラ全面掃討作戦を開始する。(この日のNOCはラーマンが主宰)、なおストレーツ・タイムズ25日社説は、「従来の通常作戦は成功しなかった。5月、6月の作戦では第2省、第3省でそれぞれ2度の接触(150~170人の部隊と1度、50人の部隊と1度)があつただけだった」と述べている。

23日 ▶タイ国境に空軍機も出動——オーストラリアからのカリブゥ機引渡し(12機のうち最後の3機)式でスレイマン・スジャク空軍司令官は、すでに引渡しを受けたカリブゥ機がタイ国境に出動していることを明らかにした。

25日 ▶非市民雇用期間は技術程度に従う——(NOC発表) 非市民労働者雇用許可期限を、次の通り定める。

高度熟練労働者、2年（ただし2年内に有用性を再検討）。熟練労働者、1年。半熟練労働者、6カ月。非熟練労働者、3カ月。

今後労働斡旋所（從来は登録業務のみ）が市民失業者の就職斡旋に積極的に乗り出すこととする。

非市民の登録は労働者14万人弱、自営業者および失業者16万人であった。

27日 『サラワク・ゲリラ掃討にテブアン機——（東マレーシア軍司令官ウンク・ナザルディン少将発表）』ゲリラ掃討のため、東マレーシア軍は10月までにニューリ・ヘリコプター5機、アルエテ・ヘリコプター12機、カリブウ輸送機6機をもつことになる。また近くテブアン機（複数）もわれわれに手渡されよう。

28日 『マラヤ大学でラーマン辞任要求デモ——マラヤ大学構内で、マレーシア学生行動戦線（MSAF）、マラヤ大学学生連盟の指導するラーマン首相辞任要求デモ。同校内では東南アジア伝統芸術（音楽、劇）会議開催中。政府は、「外人訪問者が構内にいる場合は、マレーシアの名を損ねないため警察の構内立入りが必要である。学生が暴力に訴える場合、自治は認められない」として機動隊を構内に入れる。機動隊は催涙ガスを発射。

その他技術大学学生がデモ。Mara 技術大学学生が秘密会議。

30日 『マラヤ大学学生指導者4名逮捕——マラヤ大学学生連盟委員長サイド・ハミド・アリ、マレー語会MLC 副会長ハナフィア・イシャク、ユソフ・ビン・エムビ、アジズ・ア卜ドル・ラーマンの4名が逮捕された。（内務省30日発表）。マラヤ大学構内では300人が集会。釈放を要求。

9月

4日 『マラヤ大学学生4名釈放

『ハミッド・トゥア再び逮捕さる

7日 『ブルネイ独立戦線（BIF）のハビツ・ラクサマナ委員長辞任——8日にはブンギラン・ムトゥシン副委員長が離党。9日にはブンギラン・ユソフ・バーカー副書記長辞任。3人はいずれもかつてブルネイ人民党（委員長アザハリ）の党員だった。

8日 『労組の新規結成を禁止——ラザク副首相は労働組合代表との会談で、今後新たな労組の結成を認めないと述べた。

10日 『ラーマン首相、休暇で香港へ——12日にはシンガポールに立ち寄り、リー首相と非公式に話し合った、とも伝えられている。なお17日にはマ・シ協会主催の会合で「そろそろ引退の時だ」と語った。

『労働、人民両党並び提携へ——カシム・アーマド人

民党委員長トリム・ケアンシュ労働党委員長代理との間で両党の再提携について合意を見た。

11日 『21品目の関税引上げまたは新設——タン投資委員長は、新たに20万の雇用を創出し得る小規模産業（backyard industry）の振興のため鍵、蝶番、ボルト、ナット、止め金など21品目に関税を新設（もしくは引上げ）すると発表した。

12日 『サバ、73年までにマレー語を唯一の公用語に（同州 Wong Lok Khian 保健相発表）

14日 『サイディ MTUC 書記長、非市民を性急に解雇しないよう要請

19日 『錫輸出割当増加——（10月1日～12月31日）ロンドンでの国際錫理事会で10～12月の割当を次の通り決定。

マレーシア 1万9571トン、ボリビア 7252トン、タイ 6130トン、インドネシア 3904トン、ナイジェリア 2717トン、コンゴ 1926トン。

21日 『ラーマン首相、回教国首脳会議（モロッコ）国連総会出席のため出発

21日 『農園労組書記長、労働許可証問題で要請——P.P. ナラヤナン農園労組書記長は労働許可証問題について次のように要請した。

労働許可証を申請した5万9000人の農園労働者のうち4万8000は居住30年以上の市民権適格者であり、彼らは無知故に申告しなかった。政府が彼らを人間的に扱うよう望む。

22日 『対インドネシア大陸棚協定成立

22日 『外資比率上限に柔軟性——キル商工相は外国資本の出資比率について次のように述べた。

外資比率の上限は創始産業指定企業の場合49%，他は50%となっているが、国産原料を大量に使う労働集約的輸出産業で保護関税の不要なものについては柔軟に考慮する。人種比率規定についても硬直的な扱いはしない。なおキル商工相は23日東欧訪問に向った。

23日 『ケアラルンプールで初のソ連貿易工業展——ラザク副首相は同開幕式で、「われわれはこの地域の安全について隣国、関係国、大国に期待する」と述べた。式典にはソ連からクズミン外国貿易省次官も出席した（～10月12日）。

『Umno 中央委、マハティル氏を党から除名（26日 ラザク副首相発表。7月12日参照）

27日 『労働許可証は更新せず——ア卜ドル・カディル雇用監督官は次のように発表した。非熟練労働者（許可証有効期間3カ月）、半熟練（6カ月）、熟練（1年）は、期限後移民局の手に委ねられる。高度熟練（2年）は更新されることもあるが、いつでも取消しができる。

28日 ▶マニカヴァサガム労相談——職を保持するために市民権を申請してもこれを認めない。

▼30日 シンガポールから通う労働者2万3000人のマレーシアでの就業を禁止

10月

1日 ▶労働許可証条例実施——非マレーシア市民の労働許可証取得を義務づける労働許可証条例が実施された。これによってゴム園労働者だけでも許可期限後には5万5000人（ナラヤナン全国農園労働者組合書記長）が失業するといわれる。しかしほザク副首相が明らかにしたところによるとマレーシア市民による入れ替えもはかばかしくない。なおこの日2000人のシンガポール在住労働者が入国を拒否された。

2日 ▶タイ国境住民の国籍問題——タイのプラバート副首相は、南部4州のマレーシア生の回教徒について、「マレーシアから分離運動推進者が来て煽動している。彼らが望むならマレーシアを選ぶのは自由である。我々はマレーシアにいるタイ人を受け入れる用意がある」と語った。

4日 ▶ゴー・ホクゲアン DAP 書記長辞任——先の下院選挙で当選した吳福源（ゴー・ホクゲアン）民主行動党（DAP）書記長が辞任した。後任にはリム・キトシアン組織局長（拘留中）が任命され、リム氏の釈放まで范俊登（ファン・ユウテン）労働局長が書記長代理を務めることになった。

7日 ▶ラーマン首相、国連総会で東南ア防衛会議を提唱

8日 ▶暴動に関する白書公刊さる——NOCは5月13日の暴動に関する白書を発表した。要旨次の通り。

序言（ラザク NOC 議長）：国民の団結に関する問題は今後各界代表からなる諮問協議会CCで話し合うことにしたい。

第2部 歴史的背景

第3部 事件の説明：原因は(1)世代間のギャップ、憲法の曲解、(2)人種主義政党の挑発、(3)共産党や秘密団体の挑発、(4)マレー人の不安。

第3部 対策：政治、宗教、経済その他のあらゆる分野の代表をもって諮問協議会CCを結成する。

憲法に規定されている権利、地位、身分、特権、主権等に対するいかなる批評、質疑、言動も一切違法である。

憲法第152条（国語に関する規定）に対し、38条（統治者会議）、71条（州憲法）、153条（マレー人の地位）と同等の地位を保障する。これらの条文の改廃は統治者会議の同意を要す。

9日 ▶労働法改正——NOCは次のような労働法改正条例を実施すると発表した。

- (1) 超過勤務を月32時間までとする。
- (2) 使用者は違法行為を行なった労働者を解雇できる。
- (3) 労組の承認・解散権は労働大臣のみにある。
- (4) 政党政員は労組役員を兼ねることができない。
- (5) 有給休暇を年7日～14日とする。
- (6) 給与支払いは小切手でもよい。
- (7) 労組登録申請中のストライキを禁止する。
- (8) 労組は人事権（昇進、移動、補充、契約期間等）に介入できない。
- (9) 労働協約は労相の承認を要する。
- (10) 官公労組は民間労組と同一組合を作れない。
- (11) 会社従業員の労組専従は認めない。

これらの条例は雇用条例、労働関係条例、労働組合条例の三つからなり、1955年の雇用法、1967年の労働関係法、1959年の労働組合法に代るものである。

この規定によって、最大の労組マレーシア労働組合会議 MTUC（100単産35万人）は、傘下の最大単産・官公労組（Cuepacs）（70単組6万5000人）との分離ばかりか、32単産への分割を余儀なくされた。

12日 ▶ラザク副首相、大国による安全保障を説く——ラザク副首相は記者会見で、ソ連を含む大国の東南アジア安全保障体制が必要であると述べた。

13日 ▶ラーマン・ニクソン会談——訪米中のラーマン首相はニクソン大統領と非公式に会談した。席上ラーマン首相は破壊分子摘出の支援を要請し、ニクソン大統領はマレーシアを見棄てない旨確約したという。（10月29日のラーマン首相帰国談話）

14日 ▶非市民解雇数——カディル労働次官は、2年内に非マレーシア人労働者3万6000人（高度熟練労働者200、熟練560、半熟練1万1660、非熟練3850）をマレーシア市民に置きかえる、と発表した。

18日 ▶国境ゲリラ対策でタイ・マ首脳会談——ラザク副首相とタウイー・タイ空軍司令官はソンクラで、ゲリラ討伐の強化について話し合った。

25日 ▶国境保安隊、待伏せ攻撃を受ける——国境を警備中の保安隊が、ケダ州チャンルーン—サダオ間のハイ・ウェーで共産ゲリアの待伏せ攻撃を受け、パトロール・カー1台を地雷で爆破された。また保安隊は27、28の両日同道路に敷設された地雷計38個を発見、処分した。

11月

1日 ▶市民権さらに制限——モハメッド国籍登録局長の発表によれば、1957年8月31日から1962年10月1日

までの間に憲法30条の規定に基づいて市民権を取得した者でも、申請が誤っていたり偽りがあったりした場合には市民権を取り消されるという。

これについてイスマイル内相は5日、「1966年以来検査した30条による市民権取得者5000人のうち3400人が市民権取り消しとなった。(この比率だと) 少なくも25万人が身分証明書を返却せねばならない。彼らは労働許可証を交付されることになる」と述べた。

また同内相が14日明らかにしたところによると、該当者のうち1万1500人が既に身分証明書を返却した。

4日 ▶ 5カ国防衛専門家会議開く——マレーシア、シンガポール、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド5カ国の次官級防衛担当者による会談が4日から3日間クアランプールで開かれ、マ・シ両国共同防空体制などについて話し合った。この会議で共同防衛司令部をバターワースにおき、オーストラリア人を司令官することが決められたと言われる。

5日 ▶ 東マでインドネシア人3万人解雇か——インドネシアのアブドル・タリブ駐マ大使は、「労働許可証制度によって、東マレーシアで3万人のインドネシア人労働者が影響を受ける」と語った。なおサラワクでは9日までに725枚、サバでは17日までに6268枚の許可証が発行された。

8日 ▶ PMIP 書記長死去——全マラヤ回教党(PMI P)のアブドゥラ・ザワウイ書記長が病気のため死去了した、49歳。

10日 ▶ 対ゲリア合同司令部設置——タイ・マレーシア両国は、両国国境一帯のゲリラ対策のため合同司令部を設置することに合意した。

13日 ゲリラ、タイの警官7人を殺害——マレーシア国境付近を通行中のタイ警察の軽自動車2台が地雷に触れて破損し、爆発と同時に姿を現わした約20人のゲリラによって警官7人が死亡、3人が負傷した。

14日 ▶ ブルネイのスルタン訪英

15日 ▶ 「マラヤ革命の声」放送開局——国境作戦委員会が19日発表したところによると、マラヤ共産党は15日から地下放送(マレー語および中国語)を開始した。これは23日、シンガポール社会主義戦線機関紙「陣線報」の記事「『マラヤ革命の声』放送開局に歓呼」によって確認された。(418頁参照)。なお政府側は、「放送局はマレーシア国内ではなく、クアラルンプール北方1200～1800マイルの地点にある」と述べている。

16日 ▶ アジア開銀から1530万Mドル——ラザク副首相は、アジア開発銀行からクチン港改良事業に1530万ドルの借款を受けることになったと発表した。これは暴動後3番目の外債借款(世銀、2690万Mドル、アメリカ民

間、7700万Mドル)である。

21日 ▶ マ・シ中華商連合委員会結成——マレーシア中華商連合(ACCC)とシンガポール中華総商会(SCCC)代表による会談がシンガポールで開かれ、マ・シ中華商連合常設委員会(Joint Singapore Malaysian Chinese Chambers of Commerce Standing Committee)の設置を決めた。

25日 ▶ 錫、ピクル当り700ドルを超える——海峡錫価格は1966年2月16日以来初めてピクル当り700ドルを超えた。

▶ タイ国境で再入植——ペラ州のハジ・アーマド首相は、「タイ国境のクローー帯の農民300戸を共産主義者の没透防止のため再入植させる」と発表した。

27日 ▶ ソ連との航空協定成立

12月

1日 ▶ マラヤ銀行、3年間の保護下に——ラザクNOC議長は、銀行保護条例(1969)に基づいて、マラヤ銀行(頭取リム・ホアンライ)を3年間保護下におくと発表した。同行は12の支店をもち、預金額は5億ドルを越え、マレーシア最大である。保護下ではNOCの指名した9名の理事(理事長タン・スリ・タイプ・ビン・ハジ・アンダ)が運営にあたる。

▶ サラワク・ケリラの死者数——サラワク州運営委員会の発表によれば、共産ゲリラの死者数などは次の通り。

	死 者	逮捕者	投降者
1968年	28人	4人	31人
1969年1～11月	32人	55人	5人

▶ タイ南部9県に戒厳令——タイのプラパート内相は12月8日、1日からタイ南部9県が共産主義者の活動を取り締るために戒厳令下にあることを明かにした。

2日 ▶ 錫輸出制限撤廃——2日から4日までロンドンで開かれた国際錫理事会は、次のような決定を行なった。

- (1) 1970年1～3月には輸出制限を行なわない。
- (2) 今年10～12月の輸出制限枠を改め、これを越えて輸出した場合も制裁は行なわない。
- (3) 各生産国に輸出拡大を呼びかける。
- (4) 緩衝在庫操作を停止する。

なおロンドン錫価格は4日、錫理事会の定める上限価格(緩衝在庫売却乗出し義務価格)=トン当り1630ポンドを超えた。

- (5) ロンドン市場価格表示を1月2日からメトリック・トン当りポンドに改め、価格範囲を購入操作価格1260～1380、任意操作価格1380～1490、売却操作価格1490～1605、とする。

▼アジア開銀から930万ドル——アジア開発銀行は、サラワク電力開発事業への借款930万ドルを承認した。

3日 ▼ラザク副首相、ビルマ訪問——ラザク副首相は東南アジア半島競技会にマレーシア代表を率いて11月末ビルマを訪れ、3日にはネ・ウィン議長と会談した。

4日 ▼人民党、マラヤ人民社会主義党(Party Socialis Rakyat Malaya)と改称

▼インドへの帰国者増大——マレーシア・マドラス(インド)間に就航している船会社の発表によると、このところインドに帰国する者の数が急増し、今後5カ月の予約はすでに6万人に達しているという。

6日 ▼マニカヴァサガム通信相代理、国内航空会社の設立を示唆

9日 ▼価格統制令施行——NOCは50品目にわたる小売価格統制令の実施を発表した。

10日 ▼ゲリラ、鉄橋を爆破——モハメド・サニイ西マ軍司令官が12日発表したところによると、ペルリス州パダン・ブサー近郊コク・マア村の鉄橋(タイとマレーシアを結ぶ鉄道にかかる)が、共産ゲリラによって爆破された。(420頁参照)。なお同鉄橋は20日に復旧工事が完了した。

11日 ▼農業省の来年度事業——ガザリ農業相は、同省の来年度事業について、①米穀販売許可制度をマラッカ、パハン、トレングヌ州に拡大する。②農業協同組合60を新設する、③マレーシア農業開発研究機関(MARDI)の活動を開始する、の3点を明かにした。

14日 ▼ゲリラ、ペルリス州パダン・ブサー警察署を襲撃——国境作戦委員会BOCの発表(15日)によれば、タイ国境のペルリス州パダン・ブサーの警察署が5~10人の共産ゲリラに銃撃された。しかし警察側に負傷者は出なかったという。

15日 ▼労働許可証の更新——NOCの発表によれば、労働許可証は、当人が市民権を申請した場合、もしくはマレーシア市民の当該職に対する就職申請がない場合には、自動的に延長される。一方アブドル・カディル雇用監督官は16日、「マレーシアに生れた者のみが、市民権申請の証拠があれば労働許可証を更新できる。マレーシア以外で生れた者は1969年7月1日以前に市民権申請をしてなければ許可証更新ができない」と語った。なおナ

ラヤナン全国農園労組書記長の発表(19日)によれば、ゴム農労働者5万5000人のうち5万2000人がマレーシア生れであるという。

16日 ▼ASEAN外相会議開く——東南アジア諸国連合ASEANの外相会議がマレーシアのカメロン高原で開かれた(~17日)。会議ではASEAN基金(各國から300万Mドル拠出)の設立、共同通信事業の推進、金融・商業・工業・観光各暫定委員会の常設化などを決議した。なおオブザーバーとして南ベトナム、ラオスが参加したが、シンガポールは両国の参加に批判的であった。またラーマン首相は、オーストラリア、ニュージーランド加盟の可能性を否定した。

16日 ▼対フィリピン国交正常化——ラーマン首相はASEAN開会式の席上、「ロムロ比国外相との会談(15日)の結果、両国の国交を前提条件なしで正常化することに決定した」と発表した。なおこの問題を話し合うためブスエゴ前駐マ大使がマルコス大統領の特使として12月3日に来マし、外務省当局と接触していた。一方サバのムスター・ファ州首相は「サバ州民にとって無条件の復交は不安である」と述べた。

18日 ▼開発公債1億5000万ドル発行——大蔵省は今年2度目の開発公債1億5000万ドルを発行し27日に締め切ったが、2500万ドルの引受け超過となった。

19日 ▼労働許可証取得者数——内務省の発表によれば、労働許可証取得者は12万6712人で内訳は、3カ月4万7432人、6カ月6万6321人、1年1万1961人、2年1998人。

22日 ▼英・ブルネイ会談終了——ブルネイのサルタン・ハサナルとイギリス政府の間で続けられていた、英軍撤退後の防衛問題に関するロンドン会談が終った。しかし具体的な決定については何も発表されなかった。

29日 ▼ハンガリーと国交樹立

30日 ▼サラワク諮問協議会議員——サラワクの5政党は諮問会議員を次の通り発表した。

保守党 トマス・カナ(書記長)

原住民党 モハメド・ムサ(副書記長)

中国人協会 チェン・コーミン(書記長)

国民党 スティーヴン・ニンカン(委員長)

統一人民党 オン・キーフイ(書記長)

シンガポール

1月

1日 ▶ 極東海運同盟との契約、完全に切れる——マ・シ両国ゴム貿易業界が、68年3月28日に行なった極東海運同盟(FEFC)に対する契約破棄通告が発効し、60年間続いた極東海運同盟独占体制が、幕を閉じた。(127社中122社がボイコットに参加。しかしその後、タイムズ14日によると、配船の遅延などからFEFCとの契約を復活させるものも現われたという。)

マ・シ両国海運委員会スポーツマンの発表によると、今後は東独、ソ連、イタリア、ブルガリア、日本、オランダなどの船舶が極東海運より25%安い料金で輸送にあたるという。なお海運委員会は既にシンガポール、クアラルンプールに海運契約事務所(Freight Booking Center)を設置し近くペナンにも設ける予定。

3日 ▶ リー首相訪英——英連邦首相会議出席のため、リー首相、ラジャラトナム外相がロンドンに向った。リー首相は途中デンマークに立ち寄り、バウングスガード首相と非公式に話し合った。

4日 ▶ 5カ国機動部隊結成か——イギリスのBBC放送が英連邦首相会議について報ずるところによると、オーストラリアのゴートン首相はこの会議で、5カ国合同機動部隊をシンガポールに設置するよう提案するという。

6日 ▶ 中央準備基金からの貸付け——中央準備基金(CPF)の発表によると、昨年12月31日現在の同基金会員総数は50万人、基金総額は5億1420万ドル(年間6800万ドル増)で、貸付けは1万2288人、2393万8000ドルであった。

7日 ▶ 駐米大使替る——政府はE.S.モンティロ前駐カンボジア大使(64歳)をウォン・リンケン氏(国連大使兼任)の後任として駐米大使に任命した。

8日 ▶ 関税・消費税収入増える——最近2年間の関税・消費税収入は次の通り(単位、万ドル)。

	タバコ	石油	酒	その他	計
1967年	4,715.3	5,313.4	4,351.8	18,772.3	
1968年	5,825.9	5,719.5	5,139.8	21,369.5	

12日 ▶ 初代ソ連大使着任——ソ連の初代駐シ大使I.I.サフロノフ氏が着任し、記者会見で「両国民の友好と経済協力に好ましい条件と可能性が生れた」と語った。

21日 ▶ リー首相、アラブ連合訪問——リー首相はロンドンからアラブ連合に向い、3日間の滞在中に、ナセル大統領、アラブ外相と会談した。同首相は24日、バン

コク、ペナン経由で帰国した。

2月

6日 ▶ 開港150周年——イギリスのラッフルズがジョホールのスルタンと通商条約を締結してから150年目にあたるこの日、全国で祝賀式典が行なわれた。またリーチ相は式典で西マレーシアとの関係の強化を強調した。

7日 ▶ 北鮮外国貿易相来シ——朝鮮民主主義人民共和国の方泰律外国貿易相が、シンガポールで開かれる同国貿易展覧会の準備のため来シした。

14日 ▶ ソ連と航空協定——1月21日から続けられていたソ連との航空交渉が終り、ロギノフ・ソ連民間航空相とヨン運輸相との間で、マレーシア・シンガポール航空(MSA)、エアロフロートの相互乗入れを規定した協定がとりかわされた。エアロフロートは、4月からモスクワ・シンガポール間にイリューシン62を就航させるが、MSAはシンガポール・タシケント・ロンドン空路の開拓を考えているという。

16日 ▶ マとの部分的共同市場構想——マレーシアでラーマン首相と会談したラジャラトナム外相は帰国後の記者会見で、「マレーシアの部分的共同市場構想(注)を歓迎する」と語った。(マ日誌17日参照)

ストレーツ・タイムズ27日によると、両国財界は特恵関税品目(鉄鋼、自動車、繊維、紙など資本集約的製品)についての話し合いを開始したという。

(注) マレーシア中国人協会(MCA)機関誌ガーディアン11月号でタン蔵相が明らかにしたもの。

17日 ▶ 港湾取扱い貨物量——統計局の発表によると、66~68年のシンガポール港務局(PSA)の取扱い貨物量は次の通り。(単位 万トン)

	66年	67年	68年
荷揚げ量	1,654.35	1,839.70	2,167.82
船積み量	1,009.45	1,194.30	1,395.93

20日 ▶ アメリカからの民間投資——ニューヨーク投資促進局のN.C.チョイ代表が明らかにしたところによると、68年中のアメリカの対シ民間投資額(68年中に設立された企業、もしくは計画の発表された企業に対するもの)は9000万米ドル(=2億7000万Sドル)で、これらの事業が完成すれば投資額は1億7500万米ドル(=5億2500万Sドル)に達する見込みという。

25日 ▶ 北朝鮮貿易展開く——朝鮮民主主義人民共和国の第1回貿易展覧会が開かれ、鉄・金属製品、化粧品、鉱石、繊維などが展示された(3月10日まで)。なおこの展覧会は当初は14日に開かれる予定だったが、理由不明のまま延期されていた。

3月

1日 ▶通貨委員会年次報告——通貨委員会（1967年6月12日設立）は、次のやうな第1回年次報告（67年6月12日～12月31日）を発表した。

通貨発行高 4億2435万5000ドル（外貨準備率100%）

収入 723万5750ドル 支出 664万6134ドル

マへの通貨返送 7490万ドル

マからの通貨返送 4492万5000ドル

英ポンド切下げによる損失 4000万ドル（公債整理基金から繰入れ）

9日 ▶ラーマン・リー会談

17日 ▶ルーマニア通商使節団来シ——ゲオルゲ・ラドレスク副首相を団長とするルーマニア通商代表団が来シした。

22日 ▶インドネシアに700万米ドルを投資——21日

からインドネシア訪問中のゴオ蔵相とインドネシア政府との話合いで合弁企業（木材、ゴム加工、冷蔵庫部品、プレハブ）の設立が決定された。シンガポールの投資分は700万米ドルである。

その他両国は製鉄、テレビ組立てなどに2000万米ドルの投資（シンガポール出資分）を検討中という。

26日 ▶ロンドンに投資促進局設置

28日 ▶アジア・ダラー構想——ファースト・ナショナル・シティ銀行のレイマンド・ケイス極東地域副総裁はアジア諸国にある米ドルをシンガポールに集めようとする、「アジア・ダラー」構想を発表した。

4月

10日 ▶ポーランドと国交樹立

12日 ▶アメリカからの投資、3億Sドル（米大使館発表）

16日 ▶リー首相訪英——軍事施設引渡し価格の交渉などのため、リー首相がイギリスを訪問した。

▶米、チャンギ空軍基地の買収を希望——デーリイ・テレグラフ16日によればアメリカのジェネラル・エレクトリック、レール・ジガー工業両社がチャンギ空軍基地の買収を希望しているが、イギリスは71年までこれを認めない意向という。またリー首相訪英はこれを説得し、撤収を早めさせるためだったという。

22日 ▶英国防省シ政府にミサイル60基売却——ブランドハウンド・ミサイル60基は現在シ基地内にある。

23日 ▶世銀から公益事業局 PUB に6150万Sドル——訪米中のオンPUB局長と世界銀行との会談でPUBへの6150万Sドルの借款供与（返済期間20年、年利6.5%）が決定された。これは配電事業にあてられる。

5月

1日 ▶人民防衛軍（婦人）志願兵中隊設立

7日 ▶中国銀行告訴さる——政府は流動資産が法定比率（20%）に達していないこと、1968年7月30日から69年3月22日まで資産内容を通知しなかったことを理由に中國銀行を告訴した。中國はこれに強く反発し、両国関係は緊張した。

10日 ▶イスラエルと国交樹立——外務省はイスラエルとの国交樹立について次のように発表した。通商代表部を大使館に格上げする。イスラエルの政策を全面的に認めるわけではない。友好を欲する国とは友好関係を結ぶ。アラブ人民との友好を損うものではない。中東の恒久的な平和を望む。国連の努力を尊重する。イスラエルの存在は全関係者が認めねばならぬ（通商協定は68年4月から）。

10日 ▶リー首相訪米——リー首相はイギリスからアメリカに向い、12日にはニクソン大統領、レアード国防長官ら米政府首脳と東南アジア安全保障問題、ベトナム問題などについて話し合った。

14日 ▶中国輸入の信用状は總て中国銀行を経由——中国銀行シ支店は次のようなメッセージを発表した。北京の中国銀行本店は次の通り決定した。5月14日から中国銀行シンガポール支店の裏書きのない如何なるシ国内銀行の信用状をもってしても、中国商品の輸出を認めない。

▶チャータード銀行内の中国銀行資産 704万ドルを差押え

15日 ▶対比、大使級関係に——在シ・比領事館を大使館に格上げし、マニラにシ大使館が設立されることになった。

▶地裁、中国銀行に12万8000ドルの罰金刑——銀行側はこれを拒否。

18日 ▶シンガポール政府、中国銀行の手形交換を停止

27日 ▶対共産圏貿易を制限——政府はアルバニア、キューバ、チェコ、東独、北ベトナム、中国、モンゴルの7カ国（通商条約の締結されていない国）との貿易は国際貿易公社 Intraco を通じて取り扱う旨発表した。

31日 ▶シンガポールで暴動——シンガポール市内で暴動が発生し、この日だけで衝突6件、負傷者17人を出した。

内務省は翌1日、「この攻撃はわが国の平和を乱そうとする無頼のやから、5月19日にカンダハル通りで起きた事件の首謀者と同じギャングが起したものである。警察はかれらの鎮圧に全力をあげている」との声明を発

表した。

6月

1日 ▼公務員の週42時間労働制実施——公務員の労働時間が週36.5時間から42時間に延長された。

▼警察発表の衝突件数——これまでに放火未遂2件、衝突件数が起き、19人が負傷した。この2日間の事件はいずれも48時間内に入国した中国人グループによってひき起された。全警察官に、中国人・マレー人・インド人その他を問わずこのようなグループを徹底的に取り締らるよう指令した。

3日 ▼イオ・チュー・カン村で掃討作戦——軍、警察は同村における2日夜の殺人事件調査のため、中国人124人を逮捕した。軍からは予備軍200人、第3歩兵連隊が参加し、この日だけで、全国で総計272人が逮捕された。

4日 ▼各地で衝突事件関係者約100人を逮捕——軍、警察の共同行動によってマレーシア国籍、インドネシア国籍を含む中国人、マレー人100人が逮捕された。

5日 ▼マレー人居住区（ジャラン・エウノス）で青年200人を逮捕

13日 ▼政府資産について——ゴオ蔵相は政府資産について次のように述べた。

人民行動党（PAP）が政権の座についた時、シンガポールの海外資産は3億6200万Sドルでしかなかったが、今では22億Sドルに達し、不動産および有価証券10億8300万ドルを合せると政府資産は総計32億8300万Sドルになる。住宅開発局（HDB）は1968年12月31日までに9万3300戸を建設した。土地・建物の価額は4億7800万Sドルにのぼる。ジュロン市管理公社所管の資産は3億4100万Sドルである。開発銀行資産は8830万Sドル。Neptune Orient 海運、国際貿易公社 Intraco、マレーシア・シンガポール航空（MSA）の資産累計は1億7800万Sドルである。これら政府機関資産総額が10億8300万になる。これにはKeppel造船、Sembawang造船における政府保有資産、港務局、公益事業庁、電話局などの保有資産は含まれていない。

20日 ▼イスラエルから戦車50台購入——タイムズ6月21によれば、シンガポールはイスラエルからAMX13型戦車（105ミリ砲装備）50台を購入することになりすでに32台が到着しているという。

26日 ▼アジア開銀から1000万米ドル——アジア開発銀行の発表によると、同行はシンガポール開発銀行に対し3000万Sドル（=1000万米ドル）の借款（返済期間14年）を認めた。これは製造業・サービス業への融資にあてられる。

7月

1日 ▼北朝鮮外務次官来シ——金日成首相の特使として権揮景クウォン・フィキョン外務次官が来シし同首相からの親書をリー首相に手渡した。訪問のメッセージは次の通り。

朝鮮・シンガポール両国人民は親密な友人であり、帝国主義・植民地主義に対して共に闘っている。シンガポール人民がリー首相の指導の下に独立と繁栄を達成したこと敬意を表する。私の訪問が両国関係の一層の緊密化に役立つことを確信する。

4日 ▼アメリカの進出——ストレーツ・タイムズの特集記事によれば、シンガポール工業化の中心は造・修理船業、電子工業、石油産業で、アメリカの対シ投資総額は3億Sドルに達している。この2年間に米国の軍艦は月平均6隻以上、軍人は4万人が訪れ、1500万Sドルを投下している。

シンガポール港務局は、物資集配機能強化のため、コンテナー施設、無関税倉庫の設置を進めている。アメリカの最近の直接投資は（再投資が増えているため）少額だが、雇用、生産高の面では大きな意味をもっている。現在アメリカ系会社の支店・子会社は133社。

15日 ▼ジュロン・シップビルダーズ社設立——ジュロン造船所、石川島播磨重工、EDBの合弁会社、ジュロンシップビルダーズが正式に設立された。暫定役員は次の通り。社長、桜井（石川島播磨代表）、役員、H.M. Sithawala（大蔵省）、E. Orihara（石川島）、Low Guan Onn（ジュロン造船）。

21日 ▼社戦書記長転向——1963年2月以来拘置されている社会主義戦線BSの林清祥（リム・チンシオン）書記長は、リー首相、リー・シウチョウ社戦委員長に手紙を送り（7月21日付、23日政府発表）、「①院外闘争方針は誤りである、②党書記長の地位を辞任する、③シンガポール独立を支持する、④政界から引退し外国に留学する」との考えを明らかにした。また22日、リム氏はリー首相と会談した。なおリム氏は28日、ロンドンに“勉学のため”出発した。

8月

5日 ▼9月から自由貿易地2カ所開設——（タン・シーチム大蔵次官発表）

テロ・アイエル・ドックを含む港務局敷地、ジュロン埠頭の2カ所を自由貿易地とする。これにより両地域での輸入・再輸出が無関税となる。

被課税輸入原料を用いた製品を輸出のために両地域に入れる場合、輸入関税は製造業者に返還される。

両地域での小売りは禁止される。なおこれまでの課税品目は300。関税収入は1964年37万7000ドル、68年2060万ドル。現在60社が免税地域倉庫の利用を申請。

9日 ▶独立4周年および近代シンガポール150周年記念日——マレーシアからの分離独立4周年、ラッフルズによる開港150周年を祝う式典が開かれた。この日初めて軍事パレードに参加した機甲部隊は、戦車18台、120ミリ臼砲つき Unimog 16台、ジープ搭載の無反動砲32台で編成されていた。

10日 ▶ラザク・リー会談、防衛協力で合意

13日 ▶開発銀行年次報告——昨年7月に設立されたシンガポール開発銀行の第1回年次報告がこのほど発表された。それによれば1968年9月1日から69年6月30日までの業務は次の通り。投融资総額1億2460万ドル（融資1億0100万ドル、投資2360万ドル）、製造業68%、サービス業30%余、現在の融資計画、21事業、1億5500万ドル。授権資本2億ドル、払込資本1億ドル（1968年11月現在）、現在アジア開発銀行、世界銀行に3000万ドル、ドイツ信用銀行に1000万マルク（約800万ドル）の借款を要請中。

21日 ▶金市場開設——シンガポール政府は、地域金融センターへの前進のため、金市場開設を決定した。スターリング圏居住者以外はだれでも、いくらでも、定められた通貨で、定められた業者を通し、金の取引きができる。定められた通貨とは米ドル、ドイツ・マルク、イスラエル・ペソ、シンガポール・ドル（海外勘定 from external account）である。なお19日のシンガポール主市場の相場は1オント43.36米ドル（ロンドンは41.12ドル）だった。

26日 ▶日本商工会議所結成——在シ80社中68社が加盟、会頭、佐藤三井物産社長。副会頭、桜井ジュロン造船社長および松本東京銀行理事。事務所は中華總商会内。なお1967年末現在の日本の対シ投資は、2650万Sドルであった。

31日 ▶開発公債1億5000万ドル発行——大蔵省は開港150周年記念公債1億5000万ドルの発行（9月8日）を発表した。満期5年、年利5%と15年5.75%との2種類が発行される。

9月

3日 ▶昨年の労働争議——労働省の年次報告によれば、最近3年間の労働争議（スト）件数は次の通り。

	1966年	1967年	1968年
スト	14件	10件	4件
延べ	44,762人日	41,322人日	11,447人日

また1968年9月の雇用者数は22万6754人で前年同期比

1万3021人増（うち創始産業6370人）だった。

21日 ▶ゴオ蔵相、中央銀行設立の意向を表明

23日 ▶国際貿易公社海外事務所設立予定——国際貿易公社 INTRACO の発表によれば、同公社の海外事務所設立計画は次の通り。

	設立時期	事務所長名
サイゴン	10月	Charlie Phua
シドニー	10月中旬	Lim Chin Geok
ジャカルタ	11月	Yap Yee Siong
モスクワ	12月	S. Chandra Das.

なお来年以降カンボジア、香港、台湾、西欧、北米、日本に設置。

10月

5日 ▶日本の自衛隊艦隊4隻、シンガポールを親善訪問

7日 ▶南朝鮮貿易展開く（26日まで）

8日 ▶ゴオ蔵相、IMF 総会から帰国——ワシントンの国際通貨基金（IMF）、世銀総会に出席していたゴオ蔵相が帰国した。同蔵相は記者会見で、シンガポールが特別引出し権 SDR に参加すること、ドイツ・マルク切上げで外貨準備が3000～3500万Sドルの増になること、バリ島での共同観光開発についてアメリカと話し合ったこと、などを明らかにした。なおマルク切上げ幅が9.29%と予測より大きかったため、実際には4600万Sドル程度の収益になったと見られる。

11日 ▶ラジャラトナム外相、米国務長官と会談——国連総会に出席したラジャラトナム外相は、アメリカのロジャーズ国務長官と会談し、米軍の東南ア駐留継続を要請した。

14日 ▶ブルガリア副首相来シ——ラチザル・アグラモフ副首相兼外國貿易相を団長とする12名のブルガリア通商使節団が来シし、合弁事業および貿易の拡大について話し合った。ブルガリアとの合弁企業は現在2社あるが、同副首相の発表によれば来年早々更に4社（ブルガリアの投資額800万Sドル）増える見込み。

15日 ▶国会開く——15日から開かれた国会で、次の法案が成立した。

統制家屋（特別規定）法。家賃を規制するもの。

所得税（修正）法。所得税を前年度所得に課税する。

現行法では課税対象期間が複雑過ぎるため。また次の場合は免税とする。

(1) 1968年8月20日以後、シンガポール非居住者によって引き出された利子。

(2) 1968年1月1日以後、郵便局貯蓄銀行から引き出した利子。

- (3) 二重課税回避条約の締結されていない国の源泉から受け取った所得。
- (4) 1969年1月1日以降の海運収益。
- (5) 1969年1月1日以降の海運企業配当。

▼ 東京に投資促進局設置——経済開発庁 EDB は、東京に投資促進局 (IPC) を設置した。

18日 ▼ 全国労組会議の窮状——全国労働組合会議 NTUC 顧問の T. H. エリオット教授は、同労組について次のように述べた。

NTUC 加盟労働者数は1962年の18万9000人から現在は12万1000人に減少した。政府から年間40万ドルの補助を受ける NTUC は今や政府の下部機関と看做されている。新しい時代に即応するため、自ら金融会社、投資公社、住宅共同組合などに乗り出すべきである。

11月

3日 ▼ シンガポール国籍の船隻数 (ストレーツ・タイムズ3日)

	隻	総トン	容積トン
1968年9月30日	336	150,462	89,315
1969年9月30日	401	379,397	224,482
規模別 (総トン)			

500～1,000トン	26隻	5,000～1万トン	23隻
1,000～5,000トン	39隻	1万～トン	3隻

21日 ▼ ラ外相カンボジアへ——ラジャラトナム外相はカンボジアを訪問して両国通商協定に調印した。両国首脳の会談でカンボジア側は同国内におけるシンガポールの林・漁業開発権を認めた。

28日 ▼ ブルガリアとの航空協定成立

12月

1日 ▼ 北朝鮮領事館を総領事館に格上げ

▼ シ大学生30人、ソンミ虐殺に抗議して米国大使館にデモ

4日 ▼ 米国ロッキード社、チャンギ基地引継ぎか——アメリカのロッキード社から派遣された使節団の团长 C. M. シュネップ氏は、「第一段階としてパヤ・レバル基地でシンガポール空軍機・民間機の維持にあたり、次にチャンギ英軍基地を引継いで空軍機の維持にあたりたい。この点でシンガポール政府と了解に達している」と語った。

15日 ▼ パリ銀行から550万ドル——フランスのパリ国立銀行とシンガポール開発銀行との間で、年間1000万フラン (550万Sドル) の借款協定 (3～5年間継続) が成立した。

16日 ▼ 住宅開発局第3次5カ年計画——住宅開発局

HDB の発表した第3次5カ年計画 (1970～1974年)によれば、同局は5億ドルを投じて10万戸のアパートを建築する予定。この計画が完了すれば、国民の45%が同局のアパートに住むことになる。

23日 ▼ 工場規模——タン・セーチム大蔵次官が国会で発表した現在の工場規模は次の通り。

工場数 1555社

雇用労働者 7万2000人

払込み資本金 6億3700万ドル (うち2億6400万ドル=41%が国内資本、3億7300万ドル=59%が外国資本)

固定資本投資 7億8000万ドル

なおオスマン・ウォク社会福祉相が26日発表したことによると、今年の新設工場は25で、1万以上の新雇用が創出された。

28日 ▼ 公益事業庁の収支——公益事業庁 PUB の69年収支および70年計画は次の通り。(単位:万ドル)

	1969年実績	1970年計画
電力局 収入	11580	13160
電力局 支出	8760	9650
水道局 収入	3750	3950
水道局 支出	2770	2950
ガス局 収入	830	880
ガス局 支出	720	740

29日 ▼ 平均賃金——大蔵省経済開発局の調査によれば、シンガポールの全産業の平均賃金は1時間当り96セント、衣料品工場では46セントであった。また上昇率は1966年-3.0%，1967年6.5%，1968年2.0%であった。

▼ 失業者数——議会で明らかにされたところによると、現在の職業登録者(失業者)数は5万2115人である。

31日 ▼ 成立法案——12月中に議会で成立した主要法案は次の通り。

修正憲法

大統領評議会の設置を定めたもの。同評議会は20人(永年10人、3年10人)で構成され、宗教・人種問題の答申、議会立法の合法性の検討を行なう。違法とされた立法は再び議会にまわされ、3分の2以上の賛成を得て初めて成立する。

刑事訴訟(修正)法：陪審員制度の廃止。

墮胎法：

金融会社(修正)法：払込資本金200万ドル以上の金融会社の準備金最低比率を従来より低め、無担保貸付の上限をゆるめたもの。

移民(修正)法：不法入国者の取締りを厳しくする。

最高裁判所法：連邦裁、シンガポール高裁を廃し、最高裁(高裁、民事裁、刑事裁からなる)を設置する。

製造業統制(修正)法：公衆の利益にとって必要な場合、政府が工業生産量を統制できる。

参考資料

マレーシア

1. 新経済政策
 2. 何をなすべきか
 3. 東海岸の経済状態
 4. 第1次5カ年計画中間報告
 5. オーストラリア、ニュージーランド両国首相の駐留継続声明
 6. 5カ国共同声明
 7. マラヤ民族解放同盟の動き
 - (1) 陳平再び襲撃
 - (2) 「マラヤ革命の声」放送開局
 - (3) 農民への呼び掛け
 - (4) 1969年の総括
 8. 天然ゴム生産国協会規約
 9. 主要機関名簿
 10. 連邦議会選挙結果
 11. 州議会選挙結果
 12. 政党別新下院議員
- シンガポール**
13. リム・チンシオン社会主義戦線書記長のリー首相宛の手紙
 14. リム書記長のリー・シウ・チョウ社戦委員長への手紙
 15. 社会主義戦線の声明
 16. 主要機関名簿
 17. 戦後の政党変遷（西マレーシア、シンガポール、サラワク、サバ）

1. 新経済政策

（ラザク NOC 議長7月1日発表）

失業問題の解決が主眼

1. 小都市に工業を設立し、青年に種々の技術訓練を施す。
2. 農民、スマール・ホルダーの生産性、所得向上を援助して農業開発を進める。

政府は新規学卒者及び都市、農村での“落後者”的失業問題ととり組まねばならない。

今や我々は経済計画を再検討し、雇用機会創出及び生活水準向上のための事業（労働集約産業）に最重点をおかねばならない。この政策を遂行することによって国民の間に調和と親善を生み出すことができる。我々が充分な繁栄を生み出すことができ、その繁栄を（都市から分けられるものであっても農村から分けられるものであっても）総ての人々に分けることができれば、国民は幸福かつ満足を感じるようになろう。経済開発政策は国民に団結をもたらすために推進されねばならない。

政府は単独でもまた外国企業との合弁でも工業設置を主導するだろう。政府の参画によってこれら諸工業の雇

用政策に新しい方向を与え影響力を及ぼすことができよう。雇用構造は上から下に至るまでわが国の多種族構造を反映すべきである。

先に設置された投資委員会は工業開発促進の諸方策を検討しており、既に従来の機構の機動化に乗り出した。かつて数ヵ月もかかっていた手続きは非常に簡略化された。

これまで我々は投資・企業設立面で民間部門に依存していたが、今後は政府が積極的に介入して行くだろう。

政府は工業を小都市に移転させて行くだろう。ここには西マレーシアの東海岸諸州、東マレーシアなど経済的後進地がはいっている。従来工業開発はクアラルンプール、イポー、タイピン、ペナンなど大都市に偏りすぎていた。小都市の工業には種々の奨励策が施されよう。そのためには州政府の協力が是非とも必要である。各州土地政策は新工業開発促進に合せて進めなければならない。工業用地申請の承認はもっと早急に行なうべきである。

技術労働者の不足を解決するため、技術訓練を一層積極化する。これには民間企業も協力して欲しい。

農業は依然わが国経済の支柱であり、我々は農民、ス

モール・ホルダーの生産性・所得向上を援助し、青年のための土地開発を推進する。連邦土地開発局 FLDA はこれまでに74事業を完成し、22万エーカーを切り拓いた。これによって1万4000戸、7万人が入植した。我々はこのテンポを速める必要がある。

農業多様化計画は更に進められよう。タバコ、メイズ、ココア、砂糖キビなどの植付けは既にかなり進んでいる。

2. “何をなすべきか”（ストレーツ・タイムズ社説）

都市、農村における小規模産業 (backyard industry) は20万の雇用を創出でき、重点的に推進すべきものであるが、それ自身の基盤を無視するわけにはいかない。資本の裏づけは半分しかないし、そのうち一定部分迄は府府資金でなければならない。しかしこれについて投資委員会委員長は何も言っていない。タン委員長によれば単純な生産物、例えば、ボルト、ナット、ボタン、ゴム靴、電球、布、衣服、小型部品産業などが、現在産業のない地域に設立できるという。しかも家内工業 (cottage industry) の発展は遅々たるものであり、政府機関は未だこれを速めることができないでいる。ラザク副首相は州政府がもっと直接かつ積極的に参画するよう力説した。ラザク副首相は最大の障害物に手を触れたのである。州政府は必要な人員をそろえるどころか誠実な努力の片鱗すら示さなかった。過去2年間に最も失望させられたのは木材資源、ゴム、鉱石など原料産業に貧弱な成果しかあげていないことである。政府側にも非はある。もう1年以上も政府は、マレーシア新標準ゴムの生産にもっと奨励策（例えば機械投資への加速償却の認可）を施すべきだとの賢明な提案を繰り返しているが、何も実行していないのだ。ゴム小農の近代化にとって価格の上昇した今をおいて好機はあるまい。彼等が自らの農園を所有しようと思えば、近代化せねばならぬのだ。

昨日、米穀保障価格のピクル当り16ドルが更新された。こうなることは予想されていたが、果して農民は所期の利益を得ているだろうか、農民全部が、2年前に議会で可決された地代法で保護されているわけではない。米穀保障価格制度は14年の経験を経た今も満足な等級制度となっておらず、今年になってようやくスルダンの研究開発センターが等級重視を要請されたのである。マレーシアでは乾燥、脱穀、貯蔵の段階で米穀の5%が失われる。農業計画の成功、特に米穀の増産によって、これらは隠されて来た。野菜生産は60年代前半以来実質的には減少しており、食品産業は衰退気味である。パイナップル生産は計画を下回っている。

商工相がマレーシア製造業者連盟 FMM 代表に勧告した積極策特に輸出促進策は、政府関係機関についてもあ

てはまる、当を得たものである。職業斡旋所での登録は長くなり、農村における失業は増加している。尤もそれを証明する信頼できる統計はないが。家を求める者の数は非常に多く、町にも村にもなすべき業務が山ほどある。

劇的な成果は“新経済政策”を四六時中奏でていなくても可能である。政策は既に充分しっかりとしきりができている。必要なのは力であり決意であり、為政者の態度の変化である。（7月31日付）

3. 東海岸の経済状態

サマド・イスマイルの東海岸調査記事要旨（ストレーツ・タイムズ 8月18日）。

ケランタン州政府の開拓事業を称讃

同州土地開発局は1960年に結成され、これまでに州政府から150万ドルの資金を受けた。

土地開拓事業25、7万エーカー。入植者6500人。公式統計によれば同州の土地をもたない住民は2万4436人。8エーカー以下の小規模土地所有者は2万8743人である。（同21日）

タバコ、米の生産者はかなりの収入を得ている。タバコは1年に4回収穫でき、1期1000本当り250～400ドルの収入である。米は1エーカー当たり600ガントン(10 a 当り500kg)、300ドルの収入となる。

州政府は1972年までにクムブ灌漑計画、プリンア精米所（工費300万ドル）を完成させる意向である。クムブ灌漑事業が完成すれば二期作面積は現在の1万3000エーカーから4万7000エーカーになる。（全稲田面積は現在16万エーカー）。

大精米所は1つあるだけでこれは販売米の15%を吸収しているに過ぎない。州内には不法精米所が1000もある。

州政府が中央政府の新経済政策に協力する希望がでて来た。これは州経済開発公社 SEDC（1967年資金不足のため解消）の復活にあらわれている。

アスリ州首相はウル・レビル開拓事業（140平方マイル）を4万5000人の救済のために遂行しようとしているが、昨年の州政府赤字は1000万ドルで資金調達がむつかしいようだ。

職業斡旋所に登録されている失業者数は5000人だが、非公式には3万人とも5万人とも言われている。

トレングヌ州（同8月23日、25日）総人口36万6000人。農民の月収40ドル。ウル・トレングヌで50万エーカーの開拓が可能。

農林漁業人口 7万7300人

工鉱業 1万3500人

商・サービス業 3万1200人

連邦土地開発局 FLDA の事業 3万エーカー、

州経済開発公社 SEDC の事業 3万3500エーカー、(代表的なものにスンサイ・トンのオイル・パーム事業)州財政赤字を解消するためにオイル・パームを重視。鉄鉱石は次第に減少。

ゴム小農園の面積は12万エーカー

一戸当たり平均2エーカー。日収4~5ドル。(採液可能な月は月間20日。年間少なくとも4ヶ月は休採)

労働人口の60%、全人口の80%以上が補助を必要としている。小麦粉の補給を受けた生徒数は次の通り。

学 校	生 徒 数	小麦粉量
1965年	33校	5722人
1966	89	2万1000

米

稻田面積	8万5000エーカー、
一期平均収量	300~350ガントン/エーカー (250kg~300kg/10a)
同陸稻	150~250ガントン/エーカー
年 収	200ドル
二期作化	1968年 5235エーカー 1969年 7402エーカー

職業斡旋所登録失業人口

1968年 末	2920人
1969年 7月	6100人

農村人口の50%は失業もしくはそれに近い状態。

4. 第1次5カ年計画中間報告

(ラザク副首相2月1日、3日発表)

(1) 1966~68年の経済発展

この3年間の経済発展はゴムおよびパームオイルの価格低下にもかかわらず著しかった。国民総生産の名目成長率は6.7%であり、1961~65年より高い伸び率を示し計画目標を上まわった。物価上昇率をさし引いてもマレーシア国民の年間実質所得は年率4.1%上昇したが、年間人口増加率は3%であったため、1人当たり実質所得の伸びは年率1%強に留まった。総投資は年平均3.1%(計画は4.2%)拡大した。輸出量は年7.6%の伸びを示した。これは当初計画を上まわっている。これは木材とパームオイルの輸出が伸びたためである。しかし、国内市場向け生産の伸び率は1961~65年を下まわった。1966~68年の公共開発投資は25億0900万Mドル(うち68年6億3000万Mドル)であった。これは5カ年計画の目標額の55%である。対外借款は計画を大幅に下回った。

雇用数は計画当初に期待された程増加していない。これは工業およびエステート農業における1人当たりの生産性が予期以上に増大したことによる。西マレーシア、とくに都市における失業問題(とくに青年層と女性)は大きな問題であり、政府はこの問題をなくすため経済発展

の促進に一層力をそそぐ予定である。

支出は主に第1次・第2次産業に向けられ、開発支出の3分の1が農工業開発にあてられた。連邦土地開発局(FLDA)は6万4300エーカーに植付け事業を行なった。排水灌漑事業はマレーシアで25万エーカー、サバで9000エーカー、サラワクで1万3200エーカーに実施された。西マレーシアでは小ゴム園の植替え、新規植付けが18万エーカーに行なわれ、稻田60万エーカーに肥料が投ぜられた。またココナット1万エーカー、果物2万5000エーカーで植替えが行なわれた。

FLDA以外の事業は計画を達成できなかった。例えば農業教育面では、3年間に農業学校を1校しか建てられなかつた。

工業面でも計画を下回った。

雇用機会創出も予定に達しなかった。1965年末の失業者は、全労働力人口334万2000人の6%であったが、農業、商業、サービス業で失業が増えた。経済成長率を高めなければ、英軍撤退も影響し失業問題は一層深刻化しよう。土地開発、製造業推進への投資を増加させる以外選択の余地はない。

東西マレーシア間の貿易は65年の7150万ドルから昨年は1億2530万ドルに増大した。これは輸送網の発展の結果である。

(2) 1969~70年の経済見通し

輸出は年2.8%伸びるだろう。ゴムは価格が下落しても依然第1の外貨獲得源であろう。

しかしオイル・パームへの転換が益々急速に進むだろうから、成長率は鈍ろう。

錫生産は予定より大きく減少するだろうが、長期的には沿岸鉱床の探掘によって再び隆盛がみられよう。

木材は需要が更に増え、価格も上昇しよう。

オイル・パーム生産は計画を60%上回るだろうが、価格は22%下回ると思われる。

その他石油(サラワク)、セメント、ゴム樹、合板などが輸出品として重要度を増すであろう。

5カ年計画の残り2年間に国内向け生産の成長の促進を重点的にとりあげなければならない。国内向け生産は61~67年平均8.2%増大した。一方輸出用生産は1966~68年と同様の率で伸びるであろう。輸出価格は1966~68年の水準より上昇することが期待されるから、マレーシア国民の実質所得の上昇率は過去3年間よりも高いであろう。年間成長率は1966~68年が4.1%であったのに対し、5.6%となることが見込まれる。したがって1人当たりの実質国民総生産は1968年の964Mドルから1970年は1014Mドルとなるであろう(いずれも1965年不变価格)。

当国の開発計画で一番中心をなすのは、土地開発計画

である。耕作可能地1600万エーカーのうち、すでに耕作に供されているものは700万エーカーにすぎない。今後20年間にこの残り900万エーカーのかなりの部分が耕作地に変えられる予定である。これには政府の助力もさることながら、民間の協力が必要である。連邦政府は州政府と密接に協力しつつ、エステートおよびスマール・ホールダー発展のため私企業(マレーシアおよび外国会社)に対し、好条件による土地譲渡を促進する措置をとる予定である。

- また長期的には次の諸事業に重点をおいていきたい。
1. 第一次產品の調査 2. 木材関連産業の拡張 3. 輸出
 - ・観光収入の増大 4. 貯蓄の生産的投資への振向け
- (以下3日の議会での演説要旨)

外国からの援助提案は総額5億Mドルに達したが、いずれもヒモ付きで全額受け入れることはできなかった。

過去3年間の実績を検討した結果、69~70年の計画を変更する必要が生じた。今後東西マレーシアの土地開発に一層拍車をかけなくてはならない、青年に職を与える、農業生産を増やすなければならない。農業開発のためマレーシア農業研究開発機構(MARDI)法が既に議会に上程されている。MARDIは多くの農業技術者を推すものとなる。ゴム植付け面積は更に拡大させて行く。我々は合成ゴムとの競争に自信をもっている。スマール・ホールダーの植替え事業は一層積極的に補助して行くであろう。またCrumb加工法をスマールホールダーにも実施できるよう措置をとりたい。

農民の短・中期資金を賄うために、全国農業信用機構が設置される予定である。

農産物市場を拡げる必要があるが、東欧諸国がこの役割を果しつつある。失業問題を解決するためには土地開発が最も重要だが、各州の開拓事業も連邦土地開発局FLDAの事業を補助するものとして重要である。

我々は木材業、農業関連産業など労働集約的産業を重視して行くだろう。また洪水防止・開拓事業なども行ないたい。

開発支出は過去3年間より増大させる必要がある。

5. オーストラリア、ニュージーランド両国首相の駐留継続声明

オーストラリアのゴートン首相、ニュージーランドのホリオーク首相が2月25日に発表した声明は次の通り。

ゴートン・オーストラリア首相

オーストラリア・ニュージーランド軍は次の編成で駐留を継続する。

○ミラージュ2飛行中隊。42機。

従来のセーバー・ジェット1中隊をミラージュ1中隊

におきかえる。

バターワースを主基地とし、シンガポールのテンア基地にも8機駐留させる。

○陸軍2個大隊。

オーストリア軍は従来より1大隊増強される。

ジャングル戦訓練学校要員を除いて、オーストラリア軍は1200人となろう。

シンガポールを主要基地とし、1中隊をバターワースに駐留させる。ジャングル戦訓練などはマレーシアで行なう。

○軍艦 2隻

オーストラリア、ニュージーランド両国は各1隻ずつの軍艦を常時この地域に配備する。オーストラリアはマレーシアをサバの正当な継承者と認める。私はフィリピンがこの問題で武力を行使しないと信じており、ホルト前首相もフィリピン政府からその確約を得ている。私はこの地域の相互不可侵条約を提唱したい。

イギリス軍が救援に戻る条件については知らない、オーストラリアが求められているのは、大国との力の分担ではなく、大国と入れ替ることである。オーストラリアも撤退すべきだと主張は断固拒否する。問題は、我々がこの地域における軍事行動の一翼を担うべきか否かでなく、我々が軍事行動を如何に行なうかにある。

我々は、敏速な援助を行ない得る部隊がオーストラリア国内に維持されると同時に、一定部隊をマ・シ両国に駐留させるべきだと考える。そうしてこそ、我々は我々の正しいと信じること、両国の我々に欲することを実現できるのである。

マ・シ両国の防衛は不可分である。

両国政府の強い要請がなくなれば、我々は引き揚げるであろう。

オーストラリア軍は両国国内治安には介入しないであろうし、またこの地域の諸国を直接敵とするものでもない。オーストラリア軍は、本国政府の指令に従って、共産主義者の間接侵略と戦うであろう。外國勢力の大規模な浸透・破壊活動が起れば、同盟国に援助を求めるにあればならないだろうし、増派も考慮する必要があろう。

我々はまた、マ・シ両国軍の訓練を今後も継続するだろう。

ホリオーク・ニュージーランド首相

ニュージーランドのマ・シ駐留軍は、陸海空三軍とも71年以降現在の規模で維持されよう。ニュージーランド軍は1955年以来連邦戦略予備軍(CSR)に加わり、英國、豪州と共にマ・シ両国に駐留して來たが、英國の撤退で新たな情勢が生じた。我々は長時間にわたって諸情勢と我が國の能力とを検討した。私は昨年半ば、英軍の撤退す

るまでわが軍の駐留を継続すると述べたが、11月にはフリゲート艦、飛行輸送中隊1、歩兵大隊の一部、を南ベトナムに派遣したので、一時的に兵力が削減された。

今年1月にはオーストラリアと共に歩兵大隊をマラッカ州テレンダク基地からシンガポールに移動させると発表した。

オーストラリア・ニュージーランド両国軍大隊はシンガポールでオーストラリア、ニュージーランド連合軍(Anzac)を形成する。両大隊は定期的にマレーシアで訓練を受け、1中隊はバターワースに駐留させる。

ニュージーランド海軍はフリゲート艦1、空軍は恐らく中型輸送機、戦闘機(特定期間)で構成されよう。71年以降の空軍基地は未だ選定していないが、マ・シ両国駐留オーストラリア・ニュージーランド軍を支援することになる。

シンガポール海軍基地の民間移転に伴って、海軍には相互援助協定が必要となろう。ニュージーランド軍はマレーシアに留まつたり、外部勢力に反撃を加えたりする法律的義務は負っていない。しかしマレーシアの平和と安全はわが国の防衛と繁栄にとって不可欠である。マレーシアに軍事的な脅威が生じた場合、政府はマレーシアなど英連邦諸国と対策を協議するであろう。

現在の取組めによれば、ニュージーランド軍が国内治安問題に介入することはあり得ない。駐留軍はニュージーランド政府の命令に従うものとする。

この発表は対東南アジア政策的一大転換を示すものである。政府は友好国と共に安全を追求し、共同防衛の一翼を担い続けるであろう。我々は我々の能力に見合った軍事的任務を引き受ける用意がある。

6. 5カ国共同声明(6月20日)

マレーシア、シンガポール、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド5カ国のキャンベラでの防衛会議で次のような共同声明が発表された。

各閣僚は、昨年クアラルンプールにおいてなされた進展を一層固めたことを確認した。

5カ国は、この地域の諸国の希望にそって共同でもしくは個々の国で調和共存を図り、安定・平和的発展・地域協力を進める必要性を再確認した。

5カ国はマ・シ両国の防衛の不可分性が将来の防衛協力の基礎であることを再確認した。

5カ国はマ・シ両国の防衛力増強とオーストラリア、ニュージーランド、英国の訓練、装備援助を歓迎した。

会議は作業研究グループの英連邦ジャングル戦センター(Jungle Warfare Center)案を承認した。

会議はシンガポールの元英海軍基地施設が5カ国海軍

の活動の継続にも使用されるとのシンガポールの決定に注目した。

会議は、同盟諸国のためにシンガポール島の兵站倉庫を利用するとのマレーシアの決定、及びシンガポール海軍の訓練を担当するとのマ海軍の決定を歓迎した。これは両国の緊密な協力を示すものである。

会議はマレーシア政府のレーダー施設購入発表を歓迎した。

会議はマ・シ両国共同防空体制を一層進展させる必要があることに同意した。この体制及びその司令体系の詳細については更に検討を続けるであろう。

会議は、防空体制が最終的に解決を見た場合最初の防空司令官を出そうとのオーストラリアの提案を歓迎した。

会議は2度以上にわたる演習の諸問題を解決するため、合同演習諮問作業グループ(Joint Service Advisory Working Group)を設立することに同意した。

5カ国は、1970年半ばの合同演習後に再び会議を開くことに同意した。

5カ国はオーストラリアのミラージュ第2飛行中隊のパターワース進駐に満足の意を表した。

7. マラヤ民族解放同盟の動き

(1) 陳平(チンペン)再び襲撃 Bob Reece (*Far Eastern Economic Review* 8月14日)

共産ゲリラは、1年前マレーシア警察野戦軍を襲撃して15人を殺して以来、比較的静かだったが、再び活動し始めた。彼等の今後のテロの嚆矢は、タイ国境から10マイルはいったケダ州北西の小さな鉱山の村シントクで若い中国人女性が殺されたことであった。この女性は2～3年前夫と共に国境軍に投降して以来警察を補助していたと信じられている。武装し制服を着たゲリラは村民に外出しないよう警告した後、彼女をシントク附近の放棄された警察署に連れて行った。金切り声がして彼女は3発で射殺された。

彼女の葬儀3日の後、37マイル離れたアロール・スターから派遣されたマレー連隊パトロール部隊が襲撃されたのである。

パトロール隊員4名が射殺され、翌日には偽装敷設地雷によって更に2名が殺された。またジャングル内の偽装敷設地雷では8人が負傷した。後の作戦でマレーシア空軍のヘリコプターは数回地上砲火を浴びた。

これより1週間前ゲリラの大部隊がサダオ県に集結しているとのタイ側からの報告があったが、マレーシア当局は彼らが国境を越えてペルリス州にはいり込んだことを否定した。

シントク附近での襲撃が重要な意味をもっているのは、襲撃が非常事態以来ゲリラ活動の1件も報告されていない地域で起ったためである。タイ・マレーシア両国警備部隊は北ペラのベトン突出部、北ケランタンのウェン地方に集中していた。また殺されたのがマレー連隊であって、警察野戦軍（多人種組織で最近のクアラルンプールでの騒擾では評判がよかった）でなかったことも重要である。この教訓は二重の意味をもっている。即ち村民にゲリラを敵として戦うことはワリに合わないことを教え、マレーシア当局にゲリラは“包囲されている”との考えを棄てるよう指示しているのである。

襲撃事件の5日後の朝、シントクとその近くのバダの村はマレーシア軍によって包囲された。約60人の男女が取調べのためトラックやバスでアロール・スター拘置所に連行され、57人の婦女子が近くの宿舎に入れられた。クアラルンプールの国家運営評議会（NOC）は例によって詳細には触れず、ただ「保安隊はテロリストの襲撃を援けた者を逮捕した」と発表した。

ラザク副首相は共産主義者が“南下”しているとの情報を受け取ったことを認めたが、彼は、共産主義者が5月13日事件を“利用する”と考えて判断を誤ったのであろう。マラヤ共産党の過去の記録を見れば判るように、かれらは最近の総選挙の後わが国を分裂させている種族抗争に巻きこまれることは望んでいない。多数の中国人商人は共産主義者を、マレー人の教育のためにはいつもやって来る大暗殺団と見ている。しかし共産主義者が南タイ、北マラヤでマレー人の支持を得るために行なっている努力については同様な評価がなされていない。

5.13事件は議会民主主義を停止しマレー人軍人による専制の可能制を生ぜしめたことによって、共産主義者を援ける結果となった。早急に民主制を再建し、特権なき者——中国人でもマレー人でも同様である——の権利を改善しなければ、陳平は急速にタイ・マレーシア国境ジャングルの幽霧以上の存在になって来よう。

英軍がシントクで、共産主義者への供給源を絶つため住民を立ち退かせたのはちょうど20年前である。今日、問題は当時と同じように現実化している。

ゲリラ活動の復活は、マレーシアの地域的安保取決めが混迷状態にある時起った。ラーマン首相が、5カ国防衛協定は無益であると述べたことによって、英マ防衛協定失効時（1971年）にマレーシアの締結し得る取決めは一層予測し難いものとなつた。ラーマン声明を緩和するため、ラザクは先週ジャーナリストに「ラーマン首相の言ったのは、1971年以後5カ国防衛取決めがあるかどうか疑わしいということである」と説明した。

ラザクが1971年以降のオーストラリア、ニュージーラ

ンドの介入の確約をとりつけることができず、キャンベラ会談が竜頭蛇尾に終つて以来、ラーマンは、マレーシアは東南アジア近隣諸国との別の防衛取決めを求める必要があるとほのめかしていた。このことは今後の秘密折衝に未だ希望をつないでいた当局者を困惑させたであろうが、結局はさほどの驚きは生じさせなかつた。

ラザクは、マレーシアは先の5カ国防衛取決めを破棄するつもりはないと力説し、駐オーストラリア、ニュージーランド高等弁務官にもその旨を説明した、と述べた。ゴートン・オーストラリア首相がマレーシアを“マラヤ”と呼んだために、クアラルンプールではサバ・サラワクの防衛について関心が高まつた。マラヤ共産党が西マレーシアで更に攻勢に出れば、クアラルンプールは混乱状態になりボルネオ領域を自力で防衛することは不可能となろう。ラザクは8月8日シンガポールに赴く前に決意をかためたようだ。「疑いを和らげるために、我々は協定よりも確固たる、明確な声明を欲する」

（2）「マラヤ革命の声」放送開局（中国通信12月6日）

「バリサン」は11月23日、社説を発表し、「マラヤ革命の声」放送の開局と放送開始に熱烈な歓呼をおこつた。社説要更づぎのとおり。

「マラヤ革命の声」放送局が厳粛にその開局と放送開始を宣言したことは、マラヤ革命史上の重大な出来事であり、それは、マラヤ共産党の指導する革命武装闘争が民族解放をかちとる途上で巨歩をすすめたことを表明している。

「マラヤ革命の声」放送局がその開局と放送開始を厳粛に宣言したことは、すなわち、米帝国主義ならびにラーマン、ラザク、リー・クアン・ユーかいらい政権によるマラヤの放送陣地独占の徹底的破壊を宣言したものである。長期にわたつて、帝国主義と反動派はマラヤ人民に弾圧と搾取を加えると同時に、つねに放送局を含むすべての国家機関を利用して、人民に狂気のような反革命の宣伝を行ない、人民の反抗をおさえ、その崩れ落ちようとするファッショ独裁支配を維持しようとしてきた。現在、「マラヤ革命の声」放送局は正式に開局し、放送を開始した。同放送局はたたかいのとどろきによって、帝国主義と反動派の反動的宣言に真向から闘争をいどんでいる。「マラヤ革命の声」放送局は、新鮮な姿でマラヤの宣伝陣地に屹立し、偉大な毛沢東思想を宣伝し、マラヤ共産党と人民の革命闘争を宣伝し、革命の宣伝で反革命の宣伝に反撃している。それは必ずや、帝国主義と反動派のテロ支配に重大な打撃を与え、マラヤ人民の民族解放闘争を大いにほげますであろう。

「マラヤ革命の声」放送は、マラヤ共産党が創立した人

民の放送局である。その創立はマラヤ共産党の指導する革命闘争が勝利から勝利へと向かい、米帝国主義、ラーマン、ラザク、リー・クアン・ユーかいろいろ政権が失敗に失敗を重ねていることを示している。

マラヤ共産党の指導する革命闘争は、武装闘争を堅持し、農村で都市を包囲し、武力で政権を奪取する道を堅持し、すでに21年を経過した。この21年間に、人民武装勢力は、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想の導きのもとに、大衆に宣伝し、大衆と結びつき、大衆を動員し、敵に打撃を与える、輝かしい成果を収めた。

「マラヤ革命の声」放送局は、「敵は日1日とくさっていき、われわれは日1日とよくなっている」極めてよい情勢のもとで、開局し、放送を開始したものである。マラヤ人民は、このすばらしい情勢のもので勇敢にたたかい、より偉大な勝利をかちとるであろう。

「マラヤ人民戦争の勝利万歳！」「真紅のマラヤ人民共和国は、遠からざる将来に光栄ある誕生をみるであろう！」

(3) 農民への呼び掛け（マラヤ革命の声）

「マラヤ革命の声」放送は最近、論評と論文を発表し、マラヤの貧困農民に対する英帝国主義とラーマン＝ラザクかいろいろ政権の過酷な搾取と抑圧を暴露し、広範な農民大衆に、労働者階級の指導のもとに、積極的に武装闘争に参加して、マラヤ人民の徹底的解放をかちとるよう呼びかけ、次のように述べた。

マラヤの土地の大部分は外国独占資本と同国の封建的地主、官僚買弁ブルジョア階級の手に握られており、広範な農民は、深刻な土地不足と極度の生活苦にあえいでいる。

マラヤ全土の既耕地およそ600万エーカーのうち、約200万エーカーが英國の12の独占財閥に占有されるにつれ、土地がなくなったり、少なくなった農民が益々増えている。一方、マラヤ反動当局は、農民が苦労して開墾した土地からさまざまな名目をつけて多くの農民を追い出している。

また、マラヤの封建的地主階級は高額の地租と高利貸などの手段で農民を残酷に搾取している。貧困農民が封建地主に納める地租は収穫の五割、あるいは3分の2に達するところろさえある。しかも、かいろいろ政権が「水利工事計画」を公布したのちは、北部の地主は地租をそれまでの4倍から8倍にまで高めた。地租は、バターワース地区では、毎年1エーカーあたり100マラヤ・ドルであったものが300マラヤ・ドルに、ペナン島では、50マラヤ・ドルであったものが、380マラヤ・ドルに引き上げられ、さらに500マラヤ・ドルに上がったところさ

えある。

マラヤの貧困農民が受けている高利貸による搾取もきわめて過酷で、利子が10割から25割に達し、その結果、多くの貧困農民は負債を返済しきれず、土地は地主、高利貸の手に落ちている。

このほか、かいろいろ政権は、苛酷な雑多な税金を農民に課し、官僚資本に支配された取引き機構は穀物の買いたたきなどによって農民を略奪しており、これらは農民を息をもつけぬ状況に追い込んでいる。

ラーマン＝ラザク・ファッショ政権の残酷な弾圧は、農民の頭をおさえることはできず、逆に農民闘争の波がいま日ましに高まっている。

農民は、労働者階級の指導のもとに、武器をとり、人民戦争を行なってこそ、はじめてラーマン＝ラザク・ファッショ集団の残酷な支配をくつがえし、自分たちの望む土地を得、徹底的な解放をかちとることができる。

（北京12月5日発新華社中国通信）

(4) 1969年の総括（マラヤ革命の声）

「マラヤ革命の声」放送は1970年1月4日、論文を発表して、マラヤ民族解放軍が1969年の反「包囲討伐」の戦闘で輝かしい勝利をかちとったことに熱烈な歓呼を送り、さらに次のように述べた。

1969年は、マラヤ民族解放軍とその根拠地、遊撃地区の各民族人民が、マラヤ共産党中央委員会の指導のもとに、敵の狂気じみた「包囲討伐」を勝利のうちに粉碎するとともに、戦闘の中で輝かしい勝利をかちとった1年である。

過去1年の間に、ラーマン＝ラザク集団はタイのタノム反動集団との結託に一団と拍車をかけた。根拠地と遊撃地区に対して連続攻撃をかけ、その凶暴ぶりと野蛮さは、過去数年なかったものである。昨年1年間に、敵が投入した兵力は1万人以上に達し、さらに空軍や砲兵までも動員して、根拠地と遊撃地区に気高いじみた爆撃・砲撃を加えた。このほか敵は多数のスパイを根拠地や遊撃地区に潜入させ、きわめて陰険な、悪らつな、狡猾な手段を使って、かずかずの極悪非道の破壊活動を行なった。

ラーマン＝ラザク集団は過去1年の間に、人民革命根拠地と遊撃地区に狂気じみた攻撃を加えたが、このことは、まさにマラヤ共産党の指導する民族解放軍がたえず成長していることを示しており、根拠地と遊撃地区がたえずうち固められ、発展していることを示しており、ラーマン＝ラザク集団がますます強大になっている人民革命勢力を前にして、最後のあがきを行なっていることを示している。

マラヤ共産党が1968年6月1日と1969年6月30日に発表した綱領的性格をもつ声明の導きのもとに、毛主席を限りなく熱愛し、毛沢東思想を限りなく崇敬する根拠地と遊撃地区的広範な軍民は、毛主席著作を活学活用する大衆運動を一段とくりひろげ、人びとの志氣は高まり、意気込みに燃えている。

過去1年の間に、民族解放軍は敵を計420人余りせん滅し、ヘリコプター1機を撃墜し、1機を撃破し、敵の装甲車2台を爆破し、鉄道橋2カ所を爆破、武器・弾薬その他軍事装備多数を捕獲した。

全指揮員・戦闘員は、無敵の毛沢東思想の偉大な赤旗をいっそう高くかかげ、マラヤ共産党中央委員会のまわりに固く団結し、「1に苦しみを恐れず、2に死を恐れない」革命精神を引き続き発揚し、マラヤ共産党の指示した、農村で都市を包囲し、武力で権力を奪取する、という光栄の道にそって前進しよう。

マラヤ各民族人民はこの新しい1年に、引き続き光栄ある革命の伝統を発揚し、革命的大衆組織を打ち固め、軍民の団結を強固にし、敵の攻撃を粉砕するために人民戦争をさらに発展させ、いっそう大きな貢献をしよう。

(北京1970年1月6日発新華社—中国通信)

8. 天然ゴム生産国協会規約

A. 名称および加盟資格

1. 協会は天然ゴム生産国協会(ANRPC)と称する。
2. 協会への加盟は天然ゴム生産国政府に公開される。

B. 目的

3. 協会の目的は全加盟国の相互の利益となるよう遂行される。目的は次のとおり。
 - (a) 天然ゴムの生産および販売の調整を行なう。
 - (b) 加盟国間の技術協力を促進する。
 - (c) 公正かつ安定した天然ゴムの価格を実現する。

C. 機能

4. 上記の目的推進にあたり、協会は以下の事項を実施する。
 - (a) 世界のゴムの状況を研究し、天然ゴム産業の直面する短期および長期の諸問題を検討する。
 - (b) 天然ゴムの生産、販売および消費における調査と開発を促進する。
 - (c) 必要と考えられる制度上の取決めを設定する。
 - (d) 他の適当な国際機関と協力する。
 - (e) 必要なときは何時でも加盟国に勧告を行う。

D. 加盟国の資金負担

5. 加盟国は以下の基準に基づき、協会の資金を拠出する。
 - (a) 加盟国は、年間5000米ドルの基礎拠出金を支払う。
 - (b) 上記(a)項に基づく基礎拠出金が年間予算の所要額に充たない場合、差額は、協会の当該予算年度2年前の歴年における天然ゴムの生産量*に比例して、各加盟により支払われる。
6. 第5条に基づく拠出金が連続2年間未払となっている加盟国は、協会が、別段の決定を下さないかぎり、未払金および現年度の拠出金が支払完了するまで、加盟国としての特権の享受を停止する。
7. 加盟国の拠出金は、全額交換可能通貨によって協会に支払われなければならない。
8. 年間予算は、次予算年度の開始3ヵ月以前に協会の承認を受ける。予算年度は歴年と同じとする。

* シンガポールの場合、協会はシンガポール政府と協議の上で本条に基づく拠出金額を決定する。

E. 組織および運営

9. 協会は総会、実行委員会および事務局を通じて活動する。
10. 協会の所在地は、総会が別段の決定をしない限り、マレーシア国クアランプールとする。
11. (a) 協会の最高機関は全協会加盟国で構成する総会とする。
 - (b) 各加盟国は、総会で1人の代表により代表される。代表は1人ないし複数の顧問を伴うことができる。
 - (c) 総会は、議長および第1・第2副議長を選出し、さらに定例年次総会休会中は事務所を設ける。
 - (d) 総会は年2回定例会議を開催する。定例会議の開催地および目的は総会の決定による。
 - (e) 総会特別会議は、実行委員会によりまたは少なくも加盟4ヵ国の要請により招集できる。実行委員会は特別会議の開催地および日時を決定する。
12. 総会の定数は加盟国の過半数の出席とする。

F. 投票

13. (a) 各加盟国は一票を有する。
 - (b) すべての決定は加盟国の過半数の投票により決定される。
 - (c) いかなる決定も、出席加盟国が賛成投票が協会により公式に認められた、大会2年前の歴年における天然ゴムの年間総生産*の2/3より少ない場合には効力をもたない。

* シンガポールの場合、投票は第5条(b)項に基づ

き評価される同国の生産に比例して決定される。

G. 実行委員会

14. 実行委員会は全協会加盟国で構成される。各加盟国は、一人の代表により代表される。代表は一人ないし複数の代理もしくは顧問を伴うことができる。実行委員会の会議の定数は、加盟4カ国とする。
15. 実行委員会は年間定期総会会期の休会中は、協会の機能行使する。
16. 実行委員会は、手続問題を決定する権限を有し、さらに事務局の正当な機能にとって必要な諸規則を作成する。

H. 事務総長

17. (a) 総会は、総会の決定する任期を有する事務総長を任命する。
(b) 事務総長は、事務局の長で、かつ協会の機能を遂行するにあたり、総会に対して責任を負う協会の最高執行役員である。

I. 事務局の機能

18. 事務局の機能は以下の通りとする。
(a) 加盟国間の必要な連絡を行なう。
(b) 総会および実行委員会の一切の議会の準備を整え、かかる会議に尽力する。
(c) 協会にとって有益な事業を行なっている国際機関との連絡を維持し、かつ協議する。
(d) 第4条(a)項特記の研究を行なう。
(e) 協会の指令を実行する。

19. 事務局は、協会により策定された政策の範囲内での活動する。
20. 関係加盟国より別段の指示がない限り、事務局に提供された情報は、事務局が適当と考える方法で利用される。

J. 一般規定:

21. 協会の規約は、天然ゴム生産国の少なくも4カ国(政府が承認、受諾ないし加盟の文書を寄託した日)時に最終的に発効するものとする。以後は、協会の規約を批准しかつ承認、受諾ないし加盟の文書を寄託した天然ゴム生産国政府は協会の加盟国となるものとする。
22. 協会の所在地に関する第10条を考慮して、第21条で言及された文書はマレーシア政府に寄託するものとする。
23. 加盟国は、事務総長に脱退の意思を文書で通告することにより、いつでも協会を脱退できる。ただし脱退は脱退通告を受理した日から90日後に発効する。
24. 総会は協会規約を修正できる。修正通告は、総会

開催30日以前に全加盟国に対し事務総長により回付される。総会の承認をうけた修正は、承認より100日後に発効する。

以上は1968年5月20~21日にロンドンで開催された天然ゴム生産国会議(MNRPC)により最終的に承認され、すべての天然ゴム生産国政府に対し、検討と批准のため送付される予定となっている天然ゴム生産国協会(ANRPC)の規約草案テキストの真正かつ完全な写しであることを証明する。

署名

天然ゴム生産国会議事務局

1968年5月20—21日、ロンドン開催

1968年5月22日、ロンドン

9. 主要機関名簿

国家運営評議会(National Operation Council, 5月17日発足)

議長 Tun Abdul Razak

議員 陳修信 Tun Tan Siew Sin

Tun Ismail bin Dato Abdul Rehman

Tun V. T. Sambanthan

Hamzah

Tengku Osman (大将・三軍司令官)*

Tan Sri Mohamed Salleh (警視総監)

Tan Sri Abdul Kadir (公共事業局長)

Tan Sri Ghazali bin Mohamed Saffie
(外務事務次官)

執行部長(Chief Executive Officer)

Dato Ibrahim (中将・西マ軍司令官)**

* 11月24日、任期満了により3軍司令官を辞任。

** 11月1日、大将に昇格、西マ軍司令官は7月解任。

緊急暫定内閣(5月20日発足)

首相、外相、文化青年体育相 Tengku Abdul Rahman

副首相、国防相、蔵相代理 Tun Abdul Razak

内務相 Tun Ismail bin Dato Abdul Rahman

特別任務相 陳修信 Tan Siew Sin

建設・郵便・通信相 V. T. Sambantham

保健相 Tan Sri Sardon bin Haji Jubir

商工相、地方政府・住宅相代理 Mohamed Khir Johari

労働相、運輸相代理 V. Manickavasagam

農業・協同組合相 Haji Mohamed Ghazali

教育相 Dato Haji Abdul Rahman bin Ya'akub

国家・農村開発相、土地・鉱山相

Abdul Ghafar bin Baba

法務相 Dato Ganie Gilong

情報・放送相 Hamzah bin Dato Abu Samah
 サラワク関係相 Tan Sri Temenggong Jugah
 社会福祉相 Tan Sri Fatimah bin Hashim
 副総理府副相 Musa bin Hitam*
 国家農村開発省副相 Dato Abdul Samad bin Idris
 副蔵相 Ali bin Haji Ahmad
 副商工相 Mohamed Taib bin Mahmud
 副青年・文化・体育相 Dato Engku Mohsein bin Abdul Kadir
 特別任務相 許啓謨 Khaw Kai Boh
 李孝友 Lee Siok Yew
 副労働相 李三春 Lee San Choon
 * 副総理府副相 Musa bin Hitam 氏は7月29日反政府的言動のため解任された。

西マレーシアの各政党役員

統一マレー国民組織 (UMNO)

委員長 Tengku Abdul Rahman
 首席副委員長 Tun Abdul Razak
 副委員長 Abdul Ghafar
 " Mohamed Khir Johari
 " Tan Sri Sardon
 " Tan Sri Fatimah binte Hashim
 書記長 Senu bin Abdul Rahman

マレーシア中国人協会 (MCA)

委員長 陳修信 Tun Tan Siew Sin
 第1副委員長 林瑞安 Lim Swee Aun
 副委員長 許啓謨 Khaw Kai Boh
 饒見陸 Ngau Ken Lock
 李孝友 Lee Siok Yew
 楊建德 Yeoh Kian Teik
 蔡松林 Chua Song Lim
 蘇承球 Saw Seng Kew
 書記長 甘文華 Kam Woon Wah
 議長 符茲美 Foo See Moi

マレーシア・インド人会議 (MIC)

委員長 Tun V. T. Sambantham

全マラヤ回教党 (PMIP)

委員長 Dato Mohamed Asri bin Haji Muda
 副委員長 Hassan Adli bin Haji Arshad
 書記長 Abdullah Zawai Hamzah (11.8. 死去)

民主行動党 (DAP)

委員長 曾敬興 Chen Man Hin
 副委員長 Nor Jettey bin Mohammed
 書記長 林吉祥 Lim Kit Sian (拘留中)
 副書記長 K. S. Das, Dain Ibrahim bin Othman
 書記長代理 范俊登 Fan Yew Teng

マレーシア民政運動 (GRM)

委員長 Syed Hussein Alatas
 副委員長 林蒼佑 Lim Chong Eu
 書記長 陳志勤 Tan Chee Khoon
 副書記長 V. David

人民進歩党 (PPP)

委員長 S. P. Seenivasagam
 書記長 陳源安 Chan Yoon Onn

人民党 (Party Rakyat)

委員長 Kassim Ahmad
 副委員長 Hasnul Hadi
 書記長 Syed Husin Ali
 副書記長 Omar Nurdin
 財務局長 Kampo Rajo
 中央委員 Muslimah Naim, Abdul Kalim Ali, S. T. Gamany

労働党 (LP)

委員長代理 林建寿 Lim Kean Siew
 副委員長 蘇錦祥 Saw Kim Siang (拘留中)
 書記長 陳凱絵 Tan Khye Hee (拘留中)
 副書記長 陳布興 Tan Hock Hin (拘留中)
 黄福樹 Ng Choon Soo

サクワク州政府閣僚

首相 Tawi Sli (保守党)
 開発相、蔵相 同
 副首相 Abang Abdul Rahim (原住民党)
 通信・建設省 張貴生 Teo Kui Seng (中国人協会)
 地方政体相 Abang Ikhawang Zaini (原住民党)
 農林相 Tajang Laeng (保守党)
 土地・鉱業相 P. Francis Umpau (保守党)
 青年・文化相 林鵬寿 Ling Beng Siew (中国人協会)
 福祉相 Awang Hipni (原住民党)

サラワク各政党役員 (保守党、原住民党、中国人協会で構成)

サラワク保守党 (Party Pesaka)

委員長 Tan Sri Temenggong Jugah
 副委員長 Wan Alwi bin Wan Ibrahim
 書記長 Thomas Kana

サラワク原住民党 (Party Bumiputra)

委員長 Abang Ikhwan Zaini

サラワク中国人協会 (SCA)

委員長 張貴生 Teo Kui Seng
 副委員長 林鵬祥 Lin Beng Siong
 書記長 Chen Ko Min

サクワク統一人民党 (SUPP)

委員長 王其輝 Ong Kee Kui
 副委員長 Tama Weng Tinggang Wan
 書記長 楊国斯 Stephen Yong Kuet Tze
 副書記長 田紹熙 Chan Siaw Hee

サラワク国民党 (SNAP)

委員長 Dato Stephen Kalong Ningkan
 副委員長 James Wong
 Dunstang Endawie

書記長 Edmund Langgu anak Saga

サバ州政府閣僚

首相 Tun Mustapha bin Dato Harun (USNO)
 副首相 丘錫洲 Khoo Siak Chiew (SCA)
 蔽相 Harris bin Mohamed Salleh (USNO)
 通信・建設相 彭徳聰 Pang Tet Tshung (SCA)
 農漁業相 Mohamed Said bin Keruak (USNO)
 地方政体相 Habib Abdul Rahman (USNO)
 社会福祉相 Payar bin Jumah (USNO)
 調整相 Haji Mohamed Yassin (USNO)
 USNO: 統一サバ国民組織, SCA: サバ中国人協会
 サバの各政党役員
統一サバ国民組織 (USNO)
 委員長 Tun Mustapha bin Dato Harun
 副委員長 Indan bin Kari

書記長 Habib Abdul Rahman bin Habib
 Mahmud

サバ中国人協会 (SCA)

委員長 羅恩仁 Peter Lo Su Yin
 書記長 彭徳聰 Pang Tet Tsung

軍主要人事 (1969年11月1日発表)

三軍司令官 Tan Sri Abdul Hamid bin Bidin
 大将

参謀総長・陸軍司令官 Ungku Nazaruddin bin
 Ungku Mohamed 中将

海軍司令官 K. Thanabalasingam 准將

空軍司令官 Sulleiman bin Sujak 准將

西マレーシア軍司令官 Dato Mohamed Sany bin
 Abdul Ghaffar 少將

東マレーシア軍司令官 Dato Syed Mohamed bin
 Syed Ahmad Alsagoff

少將

マレーシア労働組合会議 (MTUC)

組合員数: 104単産 30万人。

委員長 楊徳才 Yeoh Teck Chye

委員長代理 K. George

書記長 S. J. H. Zaidi

10. 連邦議会選挙結果 (1969年5月10日)

党 州	UMNO	MCA	MIC	Alliance	DAP	PMIP	GRM	PPP	PR	(SF)	(UDP)
ペルリス	2 (2)			2 (2)							
ケダ	7 (1)	2 (2)		9 (12)		3					
ケラントン	4 (2)			4 (2)		6 (8)					
トレングヌ	4 (5)			4 (5)		2 (1)					
ペナン	1 (4)	1 (2)		2 (6)	1		5			(1)	(1)
ペラ	7 (9)	1 (8)	1 (1)	9 (18)	5	1	1	4 (2)			
パハン	5 (5)	1 (1)		6 (6)							
セランゴール	6 (6)	2 (5)	1 (1)	9 (12)	3 (1)		2			(1)	
ネグリ・スンビ	3 (3)	(2)	(1)	3 (6)	3						
ランカウイ	1 (2)	1 (2)		2 (4)	1						
ジョホール	11 (1)	5 (5)		16 (16)							
総 数	51 (59)	13 (27)	2 (3)	66 (89)	13 (1)	12 (9)	8	4 (2)	0	(2)	(1)
得票数	753,273	232,693	19,237	1,005,203 (1,204,340)	286,606 (42,130)	491,841 (301,187)	178,971 (69,898)	80,756 (69,898)	25,785 (330,898)	(88,223)	
得票率	34.4	10.6	0.9	45.9 (58.5)	13.1 (2.0)	22.5 (14.6)	8.2 (3.4)	3.7 (3.4)	1.2 (16.1)	(4.3)	

(注) (1) この他土農工商 (UNCO) 1808票(0.1%), 無所属7109票(0.3%), 無効110,312票(5.0%)

(2) カッコ内は前回の1964年4月25日選挙結果

(3) SF: 社会主義戦線 (労働党と人民党の連合), UDP: 民主連合党 (69年, GRM 結成に参加)。

11. 州議会選挙結果

党 州	Alliance	DAP	PMIP	GRM	PPP	PR	無所属	S F	UDP
ペルリス	11 (11)		1 (1)						
ケダ	14 (24)		8	2					
ケランタン	11 (9)		19 (21)						
トレングガヌ	13 (21)		11 (3)						
ペナン	4 (18)	3		16		1		(2)	(4)
ペラ	19 (35)	6	1	2	12 (5)		2		
パハン	20 (24)			1			1		
セランゴール	14 (24)	10		4				(4)	
ネグリ・スンビラン	16 (23)	8							
マラッカ	15 (18)	4		1				(2)	
ジョホール	31 (32)	1							
総計	168 (240)	32	40 (25)	26	12 (5)	3	1	(8)	(4)

(注) カッコ内は前回。

12. 政党別新下院議員 (69. 5. 10)

統一マレー国民組織 (UMNO)

議員名	州名	Mohamed bin Ujang	"
Othman bin Abdullah	ペルリス	Haji Ahmad Arshad	ジョホール
Haji Mokhtar bin Ismail	"	Syed Nasir Ismail	"
Hanafiah Hussein	ケダ	Dr. Awang Hassan	"
Mohamed Khir Johari	"	Tun Dr. Ismail	"
Azahari Taib	"	Tan Sri Ja'afar Albar	"
Che Bibi Aisha bin Hamid Don	"	Hussein bin Dato Onn	"
Tan Sri Fatimah Haji Hashim	"	Mohamed bin Rahmat	"
Haji Shafie bin Abdullah	"	Ali bin Haji Ahmad	"
Tengku Abdul Rahman	"	Tan Sri Sardon Jubir	"
Haji Ahmad bin Said	ペナン	Datin Fatimah binte Abdul Majid	"
Mohamed Nor bin Mat Tahan	ペラ	Husa Hitam	"
Sulaiman bin Haji Taib	"	Abdul Ghafar bin Baba	マラッカ
Ramli bin Omar	"	Dr. Haji Abdul Aziz bin Omar	ケランタン
Tajaddin bin Ali	"	Tengku Ahmad Rithandeen bin Tengku Ismail	"
Haji Mohamed Ghazalli bin Haji Jawi	"		"
Haji Ahmad Damanhuri bin Haji Abdul Wahab	"	Mohamed bin Yaacob	"
Sulaiman Bulon	"	Tan Sri Nik Ahmad Kamil	"
Haji Hamzah bin Alang	セランゴール	Wan Abdul Kadir bin Ismail	トレングガヌ
Tahir bin Abdul Majid	"	Dato Engku Mohsein bin Abdul Kadir	"
Dato Haji Mustafa bin Haji Abdul Jabar	"	Hussein bin Haji Sulaiman	"
Raja Nong Chik bin Raja Ishak	"	Haji Wan Mokhtar bin Wan Ahmad	"
Tengku Abdullah bin Tengku Abdul Rahman		Hamzah bin Dato Abu Samah	パハン
Mohamed Shariff bin Haji Ahmad	"	Abdul Razak bin Hussein	"
Dr. Sulaiman bin Mohamed Attas	N.スンビラン	Haji Mohamed Yusof bin Mahmud	"
Dato Abdul Samad bin Idris	"	Dr. Mohamed bin Taib	"
		Tun Abdul Razak bin Dato Hussein	"
		マレーシア中国人協会 (MCA)	
		林維翰 Lim Pee Hung	ケダ
		戴觀陽 Tai Kuan Yang	"

陳 清 美	Tan Cheng Bee	ペナン	Hashim bin Gera	ペ ラ
李 錫 勳	Lee Sek Fan	ペ ラ	Ustaz Nik Abdul Aziz bin Haji Nik Mot	ケランタン
許 啓 謨	Khaw Kai Boh	セランゴール		
李 孝 反	Lee Siok Yew	"	Mahamad Fakhruddin bin Haji Abdullah	"
余 鎮 業	Seah Teng Ngiab	ジョホール	Haji Mohamed Zain bin Abdullah	"
朱 子 平	Dr. Chu Chee Peng	"	Dato Haji Mohamed Asri bin Haji Muda	"
蘇 宣 德	Soh Ah Teck	"	Tengku Zaid bin Tengku Ahmad	"
李 三 春	Lee San Choon	"	Wan Suleiman bin Haji Ibrahim	"
程 栄 美	Tiah Eng Bee	"	Abdul Wahab bin Yunos	トレンガヌ
陳 修 信	Tun Tan Siew Sin	マラッカ	Mohamed Daad bin Abdul Samad	"
陳 声 新	Chan Siang Sun	パハン		
マレーシアインド会議 (MIC)				
Tun V. T. Sambanthan		ペ ラ		
V. Manickavasagam		セランゴール		
民主行動党 (DAP)				
Peter Dason		ペナン		
何 文 翰	Richard Ho Ung Hun	ペ ラ		
林 子 鶴	Lim Cho Hock	"		
范 俊 登	Fan Yew Teng	"		
羅 意 美	Loh Jee Mee	"		
陳 富 京	Chan Fu King	"		
吳 福 源	Goh Hock Guan	セランゴール		
羅 保 根	Walter Loh Poh Khan	"		
何 煊 歆	Hor Cheok Foon	"		
Dr. S. Seevaratnam		N. スンビラン		
曾 敏 興	Dr. Chen Man Hin	"		
Dr. A. Soorian		"		
林 吉 祥	Lim Kit Siang	マラッカ		
人民進歩党 (PPP)				
蘇 良 佑	Su Liang Lu	ペ ラ		
陳 源 安	Chan Yoon Onn	"		
Dato S. P. Seenivasagam		"		
R. C. M. Rayang		"		
マレーシア民政運動党 (GRM)				
林 蒼 佑	Lim Chong Eu	ペナン		
V. David		"		
Thomas S. Gabriel		"		
Mustapha Hussain		"		
V. Veerapan		"		
吳 河 漢	Ng Hoe Hun	ペ ラ		
楊 德 才	Yeoh Teck Chye	セランゴール		
陳 志 勤	Tan Chee Khoon	"		
全マラヤ回教党 (PMIP)				
Haji Yusof bin Haji Abdullah		ケ ダ		
Mawardhi bin Abdul Latif		"		
Abu Bakar bin Umar		"		

13. 林清祥リム・チンシオン・シンガポール社会主義戦線書記長のリー首相宛の手紙

私は最終的に政治を永久に放棄するという結論に達し、李紹祖 (Lee Siew Choh) 氏にあてた手紙の中で私の政治的立場について明らかにした。李氏宛の手紙を遅滞なく届けさせていただきたい。

私は長い時間がかかってこのようない結論に達した。最初私は立場を明らかにするよりも自殺を選ぼうと思った。しかしやがて私自身との激しい闘争の後、結局事実にたち向おうと決意した。

イギリスもしくは他のいづれかへ行く前に、あなたと会って話し合いたい。(7月21日付)

14. リム書記長の李紹祖 (リー・シウ・チョウ) 社会主義戦線委員長宛の手紙

私は党の政策と路線に同意できないので、今日限り党内における私の総ての地位から退くことを決意した。私はまた総ての政治を放棄することを宣言したい。シンガポールの独立は眞実だと思う。シンガポールは完全な独立を得ているばかりでなく、共産国家を含む全國家から承認されている。私は心からシンガポールの独立を支持するものである。

党が現在探っている院外闘争の路線は誤りであると思う。私は議会闘争路線を全面的に支持する。

私は国際共産主義運動に対する確信を完全に失った。50年間の革命を経験したソ連は今や資本主義復活の道を歩み、中国共産党の主要な敵となっている。明らかに共産主義は私の考える理想ではない。

わが共和国は多種族国家である。暴力は必ず人種的大虐殺をもたらす。共産主義者がわが国で宣伝している暴力革命は実際的でない。上に述べたことがらについて私の進む路線は党の路線と食い違っている。従って私は私が現在党内で保持している総ての地位を辞する決意をした。

私は深い熟考の後このような結論に到達した。この手

紙を公開してくれるよう望む。

15. 社会主義戦線の声明

我々は変節者・裏切り者林清祥（リム・チンシオン）を強く譴責する（陣線報7月25日）

リム・チンシオンの二通の書翰とリー・クアンユーとの秘密の会見

1969年7月23日、1969年7月21日付の一通の手紙が、チャンギ刑務所の事務室でリム自身の手から党委員長李紹祖同志に渡された。この手紙と、リムがリー・クアンユーに書き送ったもう一通の手紙の内容が、その日の晩ラジオ・テレビで報道され、翌日には新聞のトップで報じられた。それ故リムの二通の手紙は公開声明同然であり、過去において裏切者、敵のまわし者が発表した公開声明と何ら選ぶところがない。

この二通の手紙にはっきり示されているように、リム・チンシオンは彼個人の「自由」を得るのとひきかえに、彼の過去の政治的立場と信仰に背き、他の政治拘禁者、党、広汎な人民を裏切り、反帝闘争の基本利益に背いているのである。米英帝国主義およびラーマン・リークアンユー傀儡集団がマラヤの広汎な人民を奴隸化する醜悪な行為を続けているさなかに、彼は自らを変身させて、反動派の卑屈な無恥な共犯者になったのである。

この二通の手紙に明らかなように、リム・チンシオンは善悪を転倒させ、味方を敵とし敵を味方とている。彼は彼個人の利益のために、自ら求めて、反人民的傀儡リー・クアンユーと7月22日晚、「大統領府」迎賓館で特別な個人的会談を行なった。我々は質問したい。リム・チンシオンとリー・クアンユーとの秘密友好会談の目的は、リー・クアンユーとの合作を一步進めてマラヤの広汎な人民及び反帝闘争の利益を裏切り売渡す話ではなかったのか。こんな話し合いにどんなよいことがあるのだろうか。一個の、広汎な人民の敵の頭目、米英帝国主義及びラーマン・ラザク傀儡集団の兄弟分、と密接に合作し、マラヤの反帝愛国の志士と広汎な人民の闘争を残虐に鎮圧してその首切り役人となり、今や彼の映像は、このような賤しむべき地位にまで堕落してしまった。かつて原則的人間が1人としてこのような行為をしたことがあるだろうか。ただ一個の変節者、裏切者のみが、敵と結託してこの種の醜い行ないをなし得るのである。マラヤの愛国的志士、とりわけ現在も依然拘禁されたままの愛国志士は、総てこのような裏切り・売渡し行為を非難している。我々は軟骨無恥の変節者・裏切り者リム・チンシオンを強く譴責する。

リム・チンシオンの裏切りは想像できることではなかった。

リム・チンシオンは敵と通じて頻繁に様々な策をめぐらし、広汎な人民の利益と革命を裏切る準備をした。この一連の行為は過去のある時期ついに発覚した。それ故彼の最終的な裏切り・変節行為は、突然起きたのではないのである。大分以前から裏切り者リムがチャンギ刑務所の中で次第に堕落腐敗し、自己のために他人を損い、自分のことしか頭になく自分を偉いと思い込み、自分が中心とし、他人が彼のものを使うことを許さなかった。彼の挙動・行為及び他の拘置者との関係は次第に悪化した。彼の多くの政治観点は右傾化し、最後にはラーマン・ラザク及びリークアンユー傀儡集団に代表される反動派の観点と何らの差異もなくなってしまった。それ故、リムが二通の手紙の中で述べていることがらは、想像できないことではなかったのである。

彼が偽の「シンガポール共和国」と偽の「シンガポール国会」を支持し、革命幹部と人民大衆との院外大衆闘争推進に反対しているのは、全然新しいことではないが、過去の長い歴史の中では、せいぜい軟弱な裏切り者や、敵が人民の隊列にしおび込ませたスパイが、テレビと公開声明の中でうわざった調子でしゃべったのみである。その目的は、帝国主義の「分割統治」を助け、人民の中に眞のマラヤ国家意識の代りに偽の「マレーシア国家意識」と偽の「シンガポール国家意識」をしおび込ませ、マラヤの広汎な人民の、米英帝国主義統治反対、民族解放闘争推進の道をウヤムヤにさせようとするものである。

広汎な人民に対する惡辣な誹謗中傷

裏切り者リムは、被压迫人民の正義の革命闘争の遂行、帝国主義と反動派の（人民に対する）反革命暴力への反抗に対して、非常に惡辣な誹謗を加え、卑劣な攻撃をかけている。これは彼がプロレタリアート國際主義に対する確信を失ってしまったことを示すものである。裏切り者リムは極力「種族主義大屠殺」（実際には帝国主義と反動派が自ら作り出したものであり、その責任は總て彼等が負わねばならない）の責任を共産党に帰するような悪縛なデマをふりまいている。これは是非を転倒させた反動派のあからさまな卑劣・無恥の宣伝・詭計であり、白を黒と言ひ黒を白というものである。このような、人民に対する卑劣無恥、無原則、悪縛な誹謗によって、リムは自ら反人民、反共の変節者・裏切り者たること、ラーマン・ラザク及びリー・クアンユー傀儡集団と何ら選ぶところなきことを暴露した。

政治放棄は徹頭徹尾大ウソである。

裏切り者リムは既に政治を放棄したかの如く語っている。これは徹頭徹尾大ウソである。リムは本当に政治を放棄しているのでは決してない。彼が放棄したのはただ

反帝政治のみである。彼は今や広汎な人民と革命を裏切り、反動政治の一端をない始めた。リムはリー・クアンユー傀儡集団の「褒賞」を受け、英國或いは他の地方へ行って「学問を深める」という。この種の行為から自ずと明らかなように、リムは今や帝国主義と反動派にこびへつらってその命を聞く道具に過ぎず、悪縁な反人民・反共・反中国宣伝の大合唱の中で一個の醜い役割を演じているのである。

裏切り者リムは“党の一切の職務を辞する”などと言っている。彼はこれによって、党の必要なかつ不名誉な除名処分を免れ得ると妄想しているのである。彼がよく知っているように、反帝政党はこのような無恥な変節者・裏切り者が党の一員になっていることを絶対に許すことができない。このような情況の下で、所謂“辞職”なる問題は本質的にあり得ない。反対に党と正義感ある人民の一致した願いは、変節者・裏切り者リムを党から即座に追放することである。

敵の一切の陰謀は必ず失敗する

ずっと以前から、ラーマン・ラザク及びリー・クアンユー傀儡集団は能う限り軟弱な裏切り者、敵のまわし者を利用してテレビで前もって書いてあった都合のよい話をさせ、かつ公開声明を発表させて、広汎なマラヤ人民をだまし、新植民地主義の“マレーシア”と偽の“シンガポール共和国”，偽の“一人一票議会民主主義”を支持させようとしている。彼等はマラヤの広汎な人民に対する彼等のファッショ的な残虐行為をおおい隠そうと謀み、社会主義戦線の正しい政策と正しい闘争方針とをくつがえそうと謀み、広汎な人民をめぐらにして欺し、広汎な人民の思想を毒し、広汎な人民の圧迫に対する反抗の意志を麻痺させて、広汎な人民の団結と反帝国闘争への確信をうち破ろうと謀み、それによって人民を抑圧する彼等の反動統治を維持継続させようと謀んでいる。しかし彼等は絶対に成功しない。“撲滅、失敗、再び撲滅、再び失敗、最後に滅亡”これは一切の反動派の論理である。

我々は広汎な人民が団結して起ちあがり、決意を堅めて帝国主義と反動派の統治に対する反対運動を展開し、民族解放闘争をかちとるよう呼びかける。

我々は再度、軟弱な、恥知らずな反人民反共の変節者、裏切り者リム・チンシオンを強く譴責する。

我々は広汎な人民に、変節者・裏切り者（リムのたぐいがその好例である）を一步一步暴露し孤立させて、彼等とはっきり一線を画すよう呼びかける。

我々は政治的迫害に反対し、基本的民主権益をかちとる闘争の中にしっかりと立って立場を堅持する政治拘禁者を全力をあげて支持する。

帝国主義反動派は総ての政治拘禁者を即時無条件で釈放すべきである。

16. 主要機関名簿

シンガポール政府閣僚

大統領	Yusof bin Ishak
首相	李光耀 Lee Kuan Yew (書記長)
科学・技術相	杜進才 Toh Chin Chye (委員長)
蔵相	吳慶瑞 Goh Keng Swee (副委員長)
外相・労働相	S. Rajaratnam (中央委員)
文化相	易潤堂 Jek Yuen Thong (財務局長)
教育相	王邦文 Ong Pang Boon (副書記長)
内務・国防相	林金山 Lim Kim San (中央委員)
通信相	楊玉麟 Yong Nyuk Lin (副財務局長)
保健相	蔡善進 Chua Sian Chin
社会福祉相	Othman bin Wok (中央委員)
法務・国家開発相	E. W. Barker (中央委員)
国務相(内務・国防)	黃循文 Wee Toon Boon
”(外務)	Rahim Ishak (中央委員)
”(総理府)	李潤才 Lee Khoon Choy (中央委員)
”(”)	Tuan Haji Ya'acob bin Mohamed

カッコ内は人民行動党 (PAP) 内における地位。

シンガポール社会主義戦線 (Barisan Sosialis)

委員長	李紹祖 Lee Siew Choh
副委員長	蔡家民
書記長	林福寿 Lim Hock Siew (拘留中)
副書記長	曾如鵬

シンガポール中華総商会第35次役員

名誉会長

陳六使	Tan Lark Sye	(福建)
陳錫九	Tan Siak Kew	(廣東)
葉平玉	Yap Pheng Geck	(廣東)
孫炳炎	Soon Peng Yam	(福建)
連瀛洲	Lien Ying Chow	(廣東)
会長		
黄祖耀	Wee Cho Yaw	(福建)
副会長		

張 洩 川	Teo Soo Chuan	(潮洲)	副 利 主 任	張良材	Teo Lian Chye (潮洲)
陳 共 存	Tan Keong Choon	(福建)	副	許鎮國	Koh Tin Kok (福建)
主 任			交 際 主 任	莊為麟	Chong Wee Ling
総 務 主 任	周鎮豪	Chew Teng How (潮洲)	副	邵維銘	Shaw Vee Meng (江蘇)
副	林土超	Lam See Siew (廣東)			経済開発庁 (EDB)
財 政 主 任	黃望青	Wee Mon Cheng (福建)	長 官	唐義方	I. F. Tang
副	張衍德	Teo Yang Teck (潮洲)	全国労働組合会議 (NTUC)		
商 務 主 任	林理化	Ling Lee Hua (商団)	組合員数: 47単産 9万084入。組織労働者の74%		
副	藍 天	Lam Thian (海南島)	委 員 長	Peter Vincent	
教 育 主 任	侯新慶	Hauw Sing King (梅県)	第一副委員長	Hashim bin Idris	
副	梁慶經	Leonth Heng Keng (廣東)	第二副委員長	陳明権	J. Tan
			書 記 長	余美國	Seah Mui Kok
			副 書 記 長	朱兆雄	Chue Sui Hoong

17. 戦後の政党変遷 (西マレーシア, シンガポール,
サラワク, サバ)

次頁の図参照。

マレーシア

- 1 面積と人口
- 2 国民総生産
- 3 國際収支
- 4 主要国別輸出入
- 5 主要商品別輸出額
- 6 西マレーシアおよびシンガポールからの天然ゴム輸出量
- 7 中央政府の歳入および歳出
- 8 中央政府経常支出
- 9 中央政府開発支出
- 10 通貨供給
- 11 西マレーシアの小売物価指数

シンガポール

- 12 面積と人口および国民総生産
- 13 國際収支
- 14 主要国別輸出入
- 15 項目別輸出入
- 16 普通予算内訳
- 17 開発予算歳出内訳
- 18 労働力人口
- 19 製造業規模
- 20 1969年創始産業指定工場数
- 21 消費者物価指数

マ レ 一 シ ア

第1表 面 積 と 人 口

	面 積 (万平方キロ)	人 口	万 人	人 口 密 度 (平方キロ当り)
西 マ レ 一 シ ア	13.17	マ レ 一 人 中 国 人 印 度・パキスタン人 計	435.1 315.7 95.8 865.5	65.7
サ バ	7.38	原 住 民 人 中 国 人 計	30.6 10.5 45.4	6.2
サ ラ ワ ク	12.52	マ レ 一 人 原 住 民 人 中 国 人 計	14.5 36.0 26.3 81.8	6.5
マ レ 一 シ ア	33.07		992.7	30.0

(出所) *Monthly Statistical Bulletin of West Malaysia, 1969, 6. Annual Bulletin of Statistics., 1964*による。

(注) 西マレーシアは1967年末、サバは1960年央、サラワクは1964年央のいずれも推定。

第2表 国民総生産

(単位 100万Mドル)

国民総生産(市場価格)	1961	1962	1963	1964 ⁽¹⁾	1965 ⁽¹⁾	1966 ⁽¹⁾	1967 ⁽¹⁾	1968 ⁽²⁾
個人消費支出	4,390	4,602	4,899	5,131	5,446	5,761	6,033	6,300
公共消費支出	959	1,027	1,190	1,378	1,535	1,740	1,811	1,953
消費支出	5,349	5,629	6,089	6,509	6,981	7,501	7,844	8,253
個人資本形成	759	840	897	966	1,038	1,151	1,200	1,246
公共資本形成	398	549	565	570	626	591	568	580
総資本形式	1,157	1,389	1,462	1,536	1,664	1,742	1,768	1,826
国内需要	6,506	7,018	7,551	8,045	8,645	9,243	9,612	10,079
商品・サービス輸出	3,562	3,614	3,711	3,820	4,262	4,295	4,169	4,575
商品・サービス輸入	3,387	3,584	3,749	3,898	4,139	4,198	4,057	4,366
国民総生産	6,681	7,048	7,513	7,967	8,768	9,340	9,724	10,288
消費支出	5,349	5,629	6,089	6,509	6,981	7,501	7,844	8,253
純海外移転	193	194	181	74	58	106	143	143
国民総貯蓄	1,139	1,255	1,243	1,384	1,729	1,733	1,737	1,892
関連指標								
国内総生産(市場価格)	6,877	7,286	7,696	8,187	7,760	9,521	9,743	(不明)
人口(年央、万人)	836.8	864.4	891.5	915.5	942.1	972.5	1,001.7	1,031.7
1人当たり国民総生産(ドル)	798	815	843	870	931	960	971	997
年間成長率ないし比率変化(%)								
国民総生産	0.5	5.5	6.6	6.0	10.1	6.5	4.1	5.8
国内総生産(1964=100)	4.0	5.9	5.6	6.4	7.0	5.6	5.3	(不明)
人口	3.2	3.3	3.1	2.7	2.9	3.2	3.0	3.0
消費性向	80.1	79.9	81.0	81.7	79.6	80.3	80.7	80.2
投資性向	17.3	19.7	19.5	19.3	19.0	18.7	18.2	17.7
貯蓄性向	17.0	17.4	16.5	17.4	19.7	18.6	17.9	18.4

(出所) Bank Negara Malaysia, Quarterly Economic Bulletin 1969年第2巻

(注) (1)1964~67年は修正値、(2)1968年は推定。

第3表 国際収支

(単位 100万Mドル)

	1961	1962	1963	1964	1965	1966 ⁽⁴⁾	1967 ⁽⁴⁾	1968 ⁽⁵⁾
輸出(f.o.b 修正済み)	3,208	3,232	3,296	3,346	3,752	3,808	3,679	4,064
輸入(f.o.b 修正済み)	2,669	2,892	3,010	3,071	3,226	3,249	3,149	3,360
貿易収支	+539	+340	+286	+275	+526	+559	+530	+704
非貨幣用金(純)	-28	-3	-3	-3	-5	-6	-2	-6
海運および保険(純)	-133	-145	-156	-154	-162	-165	-170	-179
その他運輸(純)	+4	+3	+3	+3	+2	+2	+5	+5
観光(純)	-67	-70	-69	-74	-80	-78	-69	-73
投資収益(純) ⁽¹⁾	-231	-177	-195	-258	-309	-325	-256	-305
政府取引(純)	+145	+131	+151	+197	+225	+189	+155	+145
他のサービス(純)	-54	-49	-55	-64	+74	-78	-80	-81
貿易外収支	-364	-310	-324	-353	-403	-461	-417	-494
貿易・貿易外収支	+175	+30	-38	-78	+123	+98	+113	+210

	1961	1962	1963	1964	1965	1966 ⁽⁴⁾	1967 ⁽⁴⁾	1968 ⁽⁵⁾
民間移転収支(純)	-205	-207	-206	-201	-195	-196	-185	-180
政府移転収支(純)	+ 12	+ 13	+ 25	+127	+137	+ 90	+ 42	+ 37
純移転収支	-193	-194	-181	- 74	- 58	-106	-143	-143
経常収支	- 18	-164	-219	-152	+ 65	- 8	- 30	+ 67
民間長期資本(純)	+180	+235	+270	+205	+190	+210	+160	+200
政府長期資本(純)	+ 15	+ 47	+ 87	+ 19	+ 93	+ 24	+122	+ 55
政府短期資本 ⁽²⁾	—	+ 12	- 5	+ 71	+116	- 11	-183	—
民間短期資本および誤差脱漏	- 99	-110	-210	-282	-330	-336	-316	-349
総合収支	+ 78	+ 20	- 77	-139	+134	-171	-247	- 27
準備金の変化								
政府準備 ⁽³⁾	+150	+ 43	- 18	-139	+ 32	-139	- 56	+ 88
商業銀行外国資産(純)	- 77	- 23	- 59	—	+102	- 32	-191	-115
金外貨準備 ⁽⁶⁾	2,664.7	2,693.3	2,616.7	2,477.7	2,612.3	2,441.7	1,964.8	1,938.2 (2,256.4)

(出所) 同上。

(注) (1) 外国からの直接投資のうち分配されない所得も含む。再投資所得相応分は民間長期資本(純)に、直接再投資の流入として示される。

(2) マレーシア大蔵省証券の海外保有額の変化を示す。

(3) 1967年の英ポンド切下げは斟酌していない。

(4) 修正値。

(5) 推定。

(6) 各年末。1968年のカッコ内は1969年6月末。

第4表 主要国別輸出入

(単位 100万Mドル)

	1966年	1967年	1968年	1969年1~6月
輸	シンガポール	947.3	846.9	847.3
	日本	697.8	760.1	775.0
	アメリカ	483.0	523.3	644.0
	イギリス	274.2	241.3	272.3
	ソ連	248.7	196.1	201.9
	中国	3.4	20.7	76.4
	イタリア	119.9	103.8	113.4
	オーストラリア	86.0	117.2	126.8
	フランス	90.8	76.9	68.8
	西ドイツ	85.9	77.6	86.6
出	その他共計	3,845.8	3,723.7	4,109.3
	日本	405.6	432.9	483.5
	イギリス	634.8	495.0	502.8
	シンガポール	391.2	316.6	296.4
	中国	240.0	266.3	242.2
	オーストラリア	188.5	216.6	257.6
	アメリカ	213.7	216.5	228.2
	タイ	208.0	208.3	206.7
	西ドイツ	142.3	153.9	153.6
	香港	106.7	101.0	82.6
入	フランス	40.4	41.1	42.5
	その他共計	3,379.9	3,325.0	3,547.3
				1,649.7

(出所) 同上。

(注) 1969年1~6月は推定。

第5表 主要商品別輸出額

(単位 100万Mドル)

	ゴム			錫			原木		
	輸出量	価額	ポンド当りMセント	輸出量	価額	トン当りMドル	輸出量	価額	トン当りMドル
1960年	83.88	2,001.0	106.5	7.66	507.3	6,622.7	147.49	118.6	80.4
1961年	86.11	1,566.9	81.2	7.46	553.1	7,413.7	181.57	134.6	74.1
1962年	85.72	1,476.9	76.9	8.19	620.3	7,571.2	205.33	161.0	78.4
1963年	90.75	1,475.7	72.6	8.51	642.4	7,539.0	255.14	203.8	79.9
1964年	91.36	1,395.8	68.2	7.17	728.3	10,157.6	282.86	203.9	72.1
1965年	95.07	1,461.8	68.6	7.39	871.8	11,797.0	335.51	262.3	78.2
1966年	99.71	1,473.9	66.0	7.24	792.0	10,939.2	453.64	384.8	84.8
1967年	102.67	1,274.6	55.4	7.44	755.4	10,153.2	501.52	475.6	94.8
1968年	115.31	1,353.2	52.4	8.68	829.7	9,558.8	58.195	549.6	94.4
1969年1~6月	62.40	906.1	64.8	4.37	438.2	10,027.5	288.52	279.4	96.8
	製材			鉄鉱石			パーム・オイル		
	輸出量	価額	トン当りMドル	輸出量	価額	トン当りMドル	輸出量	価額	トン当りMドル
1960年	40.49	75.1	185.5	550.02	140.2	25.5	9.60	60.5	630.2
1961年	31.75	50.5	159.1	643.51	163.8	25.5	9.34	61.2	655.1
1962年	33.24	49.3	148.3	644.11	166.2	25.8	10.57	65.1	615.9
1963年	37.97	63.6	167.5	658.18	176.3	26.8	11.49	69.0	600.3
1964年	49.94	90.5	181.3	631.70	162.5	25.7	12.41	81.1	653.3
1965年	52.08	95.4	183.2	663.42	161.3	24.3	14.09	107.3	761.3
1966年	49.63	81.5	164.2	568.07	136.2	24.0	18.17	120.1	661.0
1967年	60.57	107.0	176.7	524.59	122.1	23.3	18.59	115.9	623.5
1968年	78.68	149.3	189.8	508.68	110.3	21.7	28.11	124.3	442.2
1969年1~6月	36.97	72.0	194.8	228.70	49.5	21.6	15.08	60.7	402.5

(出所) 同上

第6表 西マレーシアおよびシンガポールからの天然ゴム輸出量

(単位 トン)

	1967年	1968年	1969年1~8月
アメリカ	185,271	262,362	220,927
中國	88,525	128,431	143,252
ソ連	200,955	239,069	141,632
日本	72,021	130,358	85,461
イギリス	119,480	126,428	75,956
西ドイツ	70,629	77,962	60,880
フランス	68,168	69,128	57,457
その他 共計	1,280,068	1,561,839	1,184,232

(出所) Rubber Statistical Bulletin. 1968. 10. 1969. 10.

第7表 中央政府の歳入および歳出

(単位 100万Mドル)

	1965年 ⁽²⁾	1966年	1967年	1968年 1~6月	7~12月	計	1969年 1~6月 ⁽⁶⁾	1969年 当初予算	1969年 ⁽⁴⁾ 実績
経常収入	1,580	1,655	1,834	740	1135	1,875	896	1962	2060
経常支出 ⁽¹⁾	1,563	1,662	1,864	870	1080	1,950	877	1957	2030
経常勘定	+17	-7	-30	-130	+55	-75	+19	+5	+30
特別収入	54	84	51	24	26	40	5	23	
開発支出	590	651	625	250	380	630	191	720 ⁽⁵⁾	680
赤字総額	519	574	604	356	309	665	167	692	
資金調達源									
海外借入れ(粗)	83	6	116	34	69	103	140	298	
国内借入れ(粗)	412	400	529	286	240	526	229	350	
借款返済(-)	—	—	—	—	—	—	-31	-53	
累積資産 ⁽³⁾	45	193	7	36	0	36	-171	97	
その他調整額 ⁽³⁾	-21	-25	-48	—	—	—	—	—	
	519	574	604	356	309	665	167	692	

(出所) 第2表に同じ。

- (1) 開発基金および政府関係基金への繰入れを除く。
 (2) 1965年8月9日までのシンガポールにおける中央政府業務を含む。
 (3) マイナスは増加を示す。
 (4) 1970年1月15日のラザク副首相予算演説による。
 (5) 提案額は臨時積立金400万ドルを含む8億8900万ドル。
 (6) 推定。

第8表 中央政府経常支出

(単位 100万Mドル)

	1966年	1967年	1968年	1969年
国防・治安	380	387	403	415
経済・社会	705	748	783	784
農業・農村開発	27	29	34	34
商工業	3	4	6	7
輸送	15	18	19	20
郵便・通信	65	67	73	79
教育	361	403	401	434
医療	130	135	146	150
その他	104	92	104	59
債務返済	177	245	258	257
年金	65	66	60	62
州交付金	149	161	163	151*
一般行政	236	290	290	289
普通予算支出合計	1,712	1,897	1,957	1,957
開発基金他繰入れ	50	33	7	—
総計	1,662	1,864	1,950	1,957

(出所) 同上。

(注) 1968年は修正値、1969年は当初予算、*は東マレーシアへの交付金約3200万ドルを含む。

第9表 中央政府開発支出

(単位 100万Mドル)

	1966年	1967年	1968年	1969年
國 防・治 安	179	134	93	135
經 濟 部 門	334	351	365	503
農 業・農 村 開 発	130	156	194	256
工 純 業 開 發	35	29	24	29
輸 送	79	89	84	116
通 信	27	29	34	71
公 益 事 業	63	48	29	31
社 会 部 門	123	124	158	181
教 育・計 画	62	52	47	91
公 共 衛 生	36	35	27	35
住 宅	20	20	60	39
社 会 福祉	5	17	24	16
一 般 行 政	15	16	14	31
計	651	625	630	850*

(出所) 同上。

(注) 1968年は修正値、1969年は当所予算。*実行予算は6億8000万ドルと推定される。

第10表 通貨供給

(単位 100万Mドル)

	各 期 末				
	1966	1967	1968		1969
			6月	12月	6月
通 貨 供 給	1,642.2	1,514.2	1,431.2	1,686.6	1,746.5
流 通 通 貨 量 ⁽¹⁾	908.6	771.6	713.3	805.2	859.4
民間部門要求払い預金量 ⁽²⁾	733.6	742.6	717.9	881.4	887.1
要 因					
I 政 府 部 門 ⁽³⁾					
信 用 操 作	393.3	719.7	859.8	956.1	1,072.0
中 央 銀 行	83.1	141.1	124.6	102.5	78.1
商 業 銀 行	310.2	578.6	735.2	853.6	993.9
銀 行 預 金 ⁽⁴⁾	321.4	523.5	545.9	610.9	908.5
貸 出 超 過	71.9	196.2	313.9	345.2	163.5
II 民 間 部 門 ⁽²⁾					
信 用 操 作 ⁽⁵⁾	1,269.8	1,405.1	1,633.1	1,689.9	1,739.4
定 期・貯 蓋 預 金	1,075.1	1,288.9	1,414.2	1,542.4	1,725.2
貸 出 超 過	194.7	116.2	218.9	147.5	14.2
III 金 外 貨 準 備(純)					
中 央 銀 行 ⁽⁶⁾	1,439.7	1,399.0	1,415.9	1,577.0	1,880.7
商 業 銀 行 ⁽⁷⁾	246.2	55.3	-53.0	-59.7	-13.8
純 対 外 債 権	1,685.9	1,454.3	1,362.9	1,517.3	1,866.9
そ の 他 ⁽⁸⁾	310.3	252.5	464.5	323.4	298.1
通 貨 供 給	1,642.2	1,514.2	1,431.2	1,686.6	1,746.5

(出所) 同上。

(注) (1) 商業銀行および大蔵省の手持現金は除く。旧通貨推定量を含む。(2) 私人、企業、政府機関、地方政府。(3) 中央州政府。(4) 中央銀行および商業銀行の要求払い、定期貯蓄預金。(5) 貸付、前払い、割引きもしくは購入した手形、国内の支払い受取り手形、個人保険。(6) 通貨局保有の推定外貨量、IMF 拠出金を含む。(7) 外国における割引き購入手形、支払い受取り手形を含む。(8) I～IIIに含まれない総ての銀行収支項目。

第11表 西マレーシアの小売物価指数

(1959年=100)

期 間 ⁽¹⁾	総合	食糧	飲料タバコ	衣料	サービス遊興	住宅 ⁽²⁾	雑貨
	比						
	100	67.1	7.1	4.9	4.6	4.4	3.6
1960年	99.8	99.6	90.5	101.7	99.8	100.1	101.9
1961年	99.6	99.1	99.3	101.9	99.5	100.6	106.1
1962年	99.7	100.1	99.9	101.5	85.4	100.5	107.5
1963年	102.8	104.4	100.7	100.4	88.2	100.9	107.4
1964年	102.4	103.8	101.1	100.7	88.2	101.2	107.6
1965年	102.3	102.8	102.2	101.3	88.5	102.4	112.4
1966年	103.7	104.3	103.9	102.7	93.8	102.6	111.9
1967年	108.0	110.3	104.9	103.0	94.9	103.8	112.4
1968年	108.2	109.4	105.4	102.5	107.9	104.4	114.5
1969年第1四半期	106.8	107.1	106.0	102.8	108.0	104.6	115.5
第2四半期	106.7	106.9	106.5	102.7	108.1	104.3	115.1

(出所) 同上

(注) (1) 各月平均指数

(2) 1960年=100

(3) 1957~1958年家計調査に基づく。

シンガポール

第12表 面積と人口および国民総生産

	面積 (km ²)	中国人	マレー人	インド・パキスタン人	その他共計 (万人)	人口密度 (人/km ²)	国民総生産 億 S ドル	同前年比 (%)	一人当たり 国民所得 S ドル	同前年比
1957年		109.06	19.70	12.41	144.59	2191				
1969年央	660	149.98	29.26	16.12	201.68	3056	39.60	+13.0	1,992	+8.8

(出所) *Monthly Digest of Statistics* より。

(注) 1957年はセンサスによる。1969年の人口は推定。

第13表 国際収支

(単位 100万 S ドル)

	1966年	1967年	1968年
貿易収支	-656	-910	-1171
貿易外収支*	697	722	710
移転収支	-45	-39	-42
經常収支	-4	-227	-503
資本収支	-30	115	300
誤差脱漏	144	471	847
総合収支	110	359	644

(出所) ストレーツ・タイムズ1969年10月6日より。

(注) * は英軍からの収入を含む。

第14表 主要国別輸出入

(単位 100万ドル)

		1966年	1967年	1968年	1969年1~7月
輸	西マレーシア	907.68	824.93	755.89	437.2
	サバ	134.85	131.03	137.41	168.3
	サラワク	152.66	141.47	129.57	
	南ベトナム	256.44	305.14	350.24	263.9
	アメリカ	161.52	243.96	329.55	274.6
	日本	123.34	156.06	274.38	166.7
	イギリス	184.84	211.69	245.53	145.9
	タイ	117.58	129.63	171.48	102.7
	香港	120.40	116.86	141.74	81.2
	ソ連	110.63	89.90	110.97	
出	オーストラリア	70.30	73.00	89.30	69.7
	西ドイツ	48.80	53.50	81.94	57.9
	中国	137.22	95.50	81.19	105.5
その他 共計		3,373.63	3,490.61	3,890.60	2,659.2
輸	西マレーシア	943.54	839.75	810.13	561.1
	サバ	40.72	31.67	30.76	163.9
	サラワク	182.15	198.46	208.93	
	日本	463.68	548.09	692.28	500.8
	中国	271.66	385.85	460.05	262.6
	イギリス	408.06	354.52	396.12	240.2
	アメリカ	210.75	247.61	347.84	263.7
	クウェート	154.80	223.08	340.08	
	オーストラリア	189.32	197.78	216.48	132.1
	タイ	161.85	145.35	166.22	94.2
入	香港	112.93	125.55	144.47	88.8
	イラン	114.62	151.16	138.14	
	西ドイツ	111.40	128.24	129.71	106.8
その他 共計		4,065.69	4,406.54	5,083.84	3,390.1

(出所) 新嘉坡中華總商会「経済月報」1968年10月、1969年8月 *Monthly Digest of Statistics*, 1969年10月。

(注) 南ベトナムは審計局発表。

第15表 項目別輸出入

(単位 100万ドル)

		食糧	飲料 タバコ	非食用 原 (除燃料)	鉱物油	動植物油	化学製品	既製品	機械 輸送機器	その他 既製品	その他
輸	1964年	705.5	61.6	631.9	469.7	37.1	163.5	556.1	494.7	282.7	75.9
	1965年	743.3	70.4	702.8	508.3	57.4	187.3	626.0	550.1	282.1	79.6
	1966年	770.2	65.1	753.3	620.9	58.0	201.3	652.8	555.1	300.2	88.1
	1967年	811.8	73.8	637.4	738.8	64.7	236.8	797.2	579.0	382.8	84.1
	1968年	889.2	95.5	594.5	875.4	48.5	253.7	1,059.0	747.3	406.1	114.6
	1969年1~7月	530.1	80.9	452.9	564.4	31.3	179.4	682.5	553.9	241.8	72.8
輸	1964年	421.0	42.4	781.4	362.6	44.0	100.2	359.2	284.1	137.7	239.3
	1965年	435.8	46.3	819.2	431.1	60.5	109.6	357.0	315.0	153.0	277.1
	1966年	463.4	43.5	942.0	593.6	66.7	117.4	370.1	320.3	162.7	293.9
	1967年	519.3	39.4	940.8	677.1	68.9	114.5	359.9	271.0	160.5	339.1
	1968年	502.2	48.2	1,114.9	809.8	93.4	119.5	389.9	252.7	175.6	384.5
出	1969年1~7月	296.8	40.2	887.7	531.7	49.9	80.2	228.7	182.6	120.7	204.7

(出所) *Monthly Digest of Statistics* 1963, 10.

第16表 普通予算内訳（当初）

(単位 S ドル)

歳 入	1968年	1969年1月～1970年3月
直 接 税	211,276,000	323,885,000
関 接 税・消 費 税	244,533,160	359,798,100
物 資 販 売・サ ー ビ ス	90,520,170	143,620,300
投 資 お よ び 財 産 収 入	52,206,350	53,112,000
そ の 他	48,195,570	135,229,600
差 額 移 転*	—	9,248,580
合 計	646,731,250	1,024,893,580
新 稅	—	35,000,000
準 備 金 よ り 繰 入 れ	—	11,748,580
小 計	—	46,748,580
歳 出	1968年	1969年1月～1970年3月
社 会 部 門	281,250,630	364,261,380
經 濟 部 門	82,257,720	108,444,720
法 定 支 出	90,639,620	169,890,460
治 安 国 防	100,819,730	313,796,060
そ の 他	61,482,070	68,500,960
合 計	616,449,770	1,024,893,580
差 額 移 転	327,330**	9,248,580
開 発 基 金 繰 入 れ	30,000,000	37,500,000
小 計	30,327,330	46,748,580

(出所) ストレーツ・タイムズ、星州日報、南洋商報1968年12月4日より作成。

(注) *赤字を意味する。**余剰金。

第17表 開発予算歳出内訳（当初）

(単位 S ドル)

	1968年	1969年1月～1970年3月
科 学 技 術 省*	—	341,000
大 蔵 省	122,200,600	133,321,330
劳 勤 省	—	1,830,000
教 育 省	15,604,950	30,850,070
通 信 省*	—	9,805,010
内 務 ・ 国 防 省	16,235,010	48,241,220
文 化 省	6,052,860	1,326,100
社 会 福 祉 省	—**	5,136,460
法 務 ・ 開 発 省	116,325,480	87,615,860
保 健 省	3,342,860	3,203,380
副 首 相 所 管	16,204,180	—
計	295,965,940	321,670,430
英 国 援 助 計 画 支 出	806,222	328,980

(出所) 同上。

(注) * この2省は1968年4月までなかった。

**1968年4月まで文化財の所管であった。

第18表 就業人口

(1969年3月31日現在)

	自 営 業 者	家 族 労 働 者	賃 金 労 働 者	合 計
総 計	29,515	9,693	345,849	385,057(人)
農 林 渔 業	140	68	1,883	2,091
鉱 业	34	—	1,303	1,337
製 造 业	5,813	2,118	92,489	100,420
建 設 业	991	117	17,897	19,014
電気・ガス・水道・衛生業	—	—	11,897	11,897
商 業	16,172	5,072	66,250	87,494
輸送・倉庫・通信業	696	83	39,388	40,167
サ ー ビ ス 業	5,669	2,235	114,733	122,637

(出所) *Monthly Digest of Statistics*, 1969, 10.

第19表 製造業規模

(単位 1,000 S ドル)

	1967年					1968年				
	企業数	労働者数	投 入 額	産 出 額	付加価値	企業数	労働者数	投 入 額	産 出 額	付加価値
食 料	167	6,529	276,968	325,570	48,196	200	7,153	293,527	359,816	65,797
飲 料	22	2,058	24,920	54,890	29,971	25	2,305	27,470	58,227	30,756
タバコ	10	1,188	61,447	92,472	31,024	11	1,199	65,579	89,473	23,894
織 繊	11	1,027	4,941	8,375	3,434	18	2,095	10,546	17,009	6,426
衣 料	126	6,620	36,426	51,886	14,931	192	8,959	51,351	73,990	21,838
木 材	129	6,017	63,909	91,125	27,047	147	6,905	82,220	126,124	43,780
家 具	26	1,255	6,728	12,774	5,872	47	1,701	10,930	19,422	7,958
紙・紙製品	31	1,159	11,923	17,799	5,753	51	1,840	15,999	24,953	8,773
印刷・出版	136	4,992	28,840	68,489	38,779	153	5,161	29,840	67,662	36,726
皮・皮製品	21	671	12,417	14,891	2,320	23	724	14,403	17,281	2,747
ゴム製品	23	1,658	18,192	28,667	10,443	28	1,821	22,765	35,366	12,593
化 学・化 学 製 品	69	2,567	84,854	113,768	28,269	85	3,277	116,569	156,545	39,028
石 油・石 炭	8	626	291,440	365,352	73,060	10	688	438,872	559,388	119,622
非 金 属 鉱 物	43	3,122	32,815	59,099	26,252	46	3,283	43,983	71,124	27,124
基 本 金 属	21	1,679	32,134	48,537	16,036	26	1,763	34,977	55,029	19,305
金 属 製 品	103	4,500	70,421	103,179	31,748	134	5,637	73,429	113,350	39,076
機 械 (除電機)	71	2,039	15,011	30,340	14,361	107	3,059	24,131	47,911	22,272
電 気 機 器	30	1,856	26,239	42,206	15,917	39	2,325	35,763	54,743	18,893
輸 送 機 器	70	6,014	48,137	93,496	40,489	92	7,423	57,604	116,775	53,452
そ の 他	83	2,770	49,312	64,320	14,729	121	4,907	61,803	85,382	22,538
計	1,200	58,347	1,197,074	1,687,234	478,629	1,555	72,227	1,511,761	2,149,569	622,599
ゴム加工	23	3,762	534,756	558,648	23,873	24	4,233	662,947	693,522	30,565
合 計	1,223	62,109	1,731,830	2,245,882	502,502	1,579	76,460	2,174,708	2,843,091	653,164
花崗岩	13	1,086	881	8,140	7,259	15	1,241	1,121	10,123	9,002
総 計	1,236	63,195	1,732,712	2,254,022	509,760	1,594	77,701	2,175,828	2,853,214	662,166

(出所) 同上。

第20表 1969年創始産業指定工場数

外国資本払込資金額	100万ドル以下	110~200	210~400	410~600	610~1,000	1,000以上	工場総数
オーストラリア	6	1	—	—	—	—	7
香港	13	2	1	—	—	—	16
日本	12	3	2	1	1	—	19
マレーシア	11	—	—	1	—	—	12
台湾	10	1	—	—	—	—	11
イギリス	4	2	1	—	—	—	7
アメリカ	3	1	—	—	1	—	5
その他	7	1	1	—	—	1	10
外資參加工場総数	66	11	5	2	2	1	87
国内資本のみの工場数	37	6	1	1	—	1	46
創始産業指定工場総数	103	17	6	3	—	2	133

(出所) 新嘉坡中華總商会「経済月報」1969年6月。

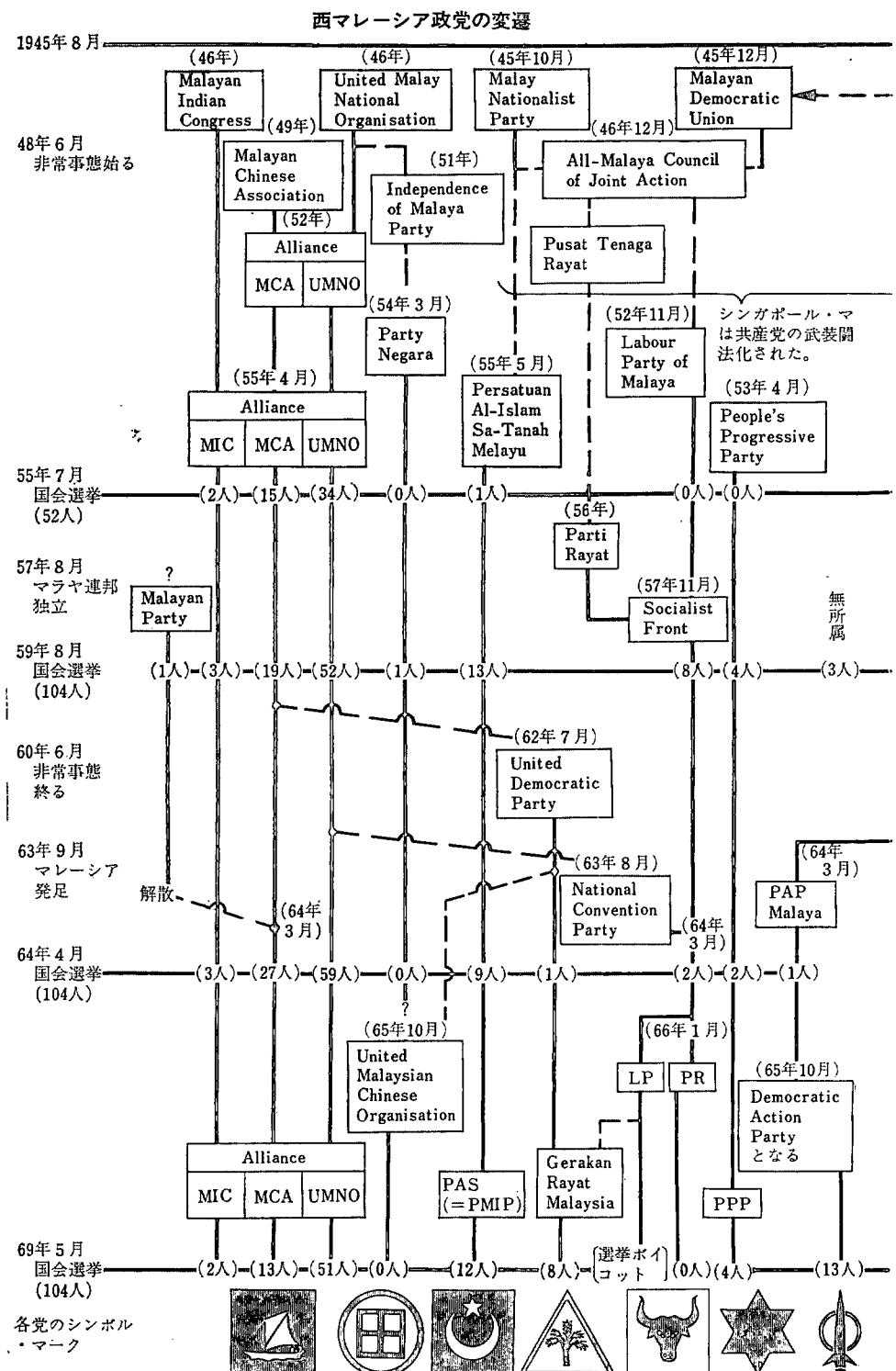
第21表 消費者物価指数

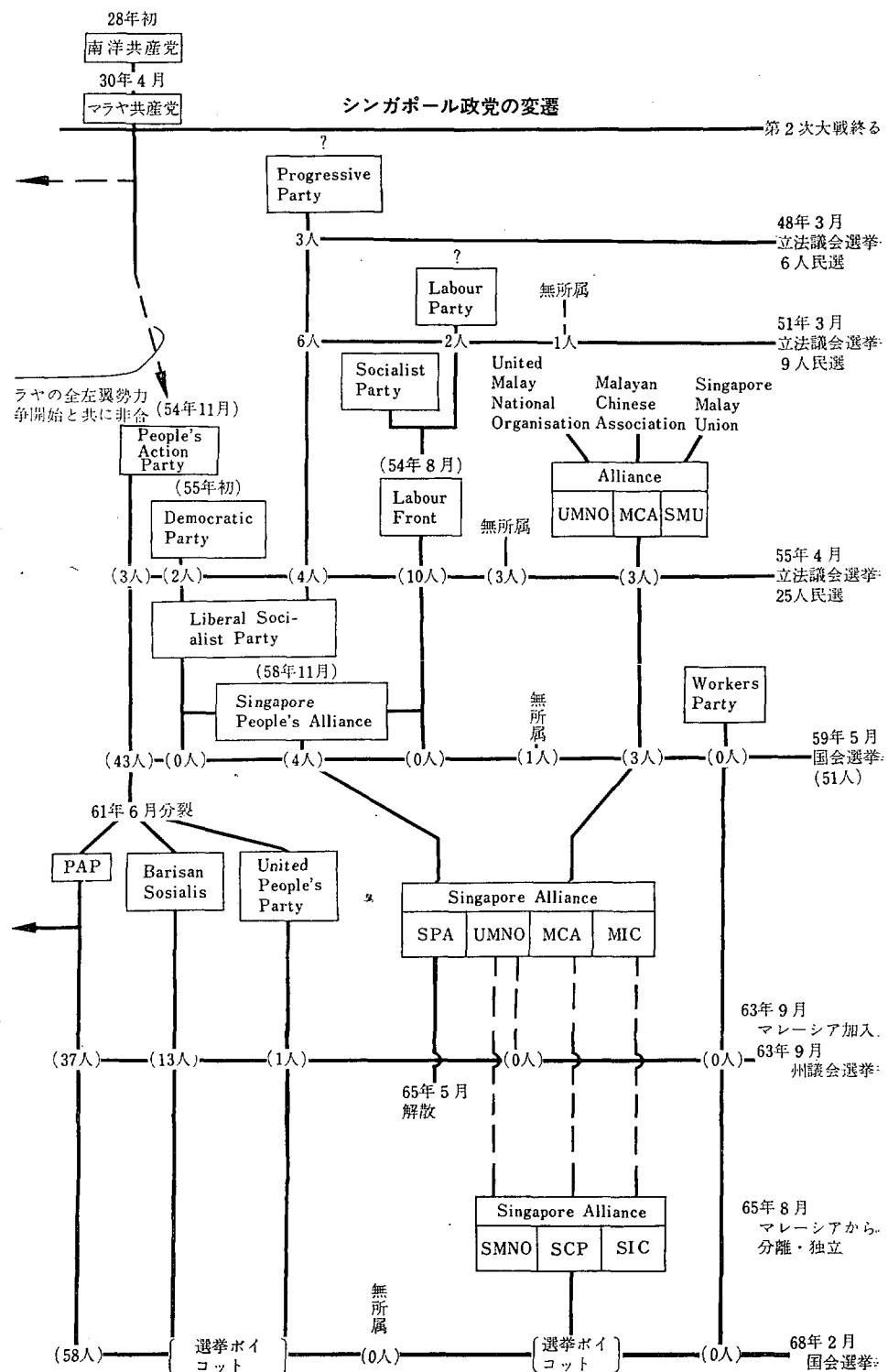
(1960年4~5月=100)

	総合	食 料				住宅	衣料	その他
		食料計	米	小麦	魚			
比重	100.0	507.1	140.5	88.2	82.2	148.6	58.9	285.4
1964年12月	105.7	106.7	100	99	121	105.4	100.7	105.1
1965年	106.8	108.0	103	97	119	105.1	104.8	105.8
1966年	108.2	110.0	112	96	117	107.2	103.3	106.4
1967年	113.5	119.6	132	107	122	109.5	103.2	106.8
1968年	110.4	112.2	113	106	117	110.0	104.9	108.5
1969年8月	111.2	112.2	117	95	129	113.1	105.9	109.6

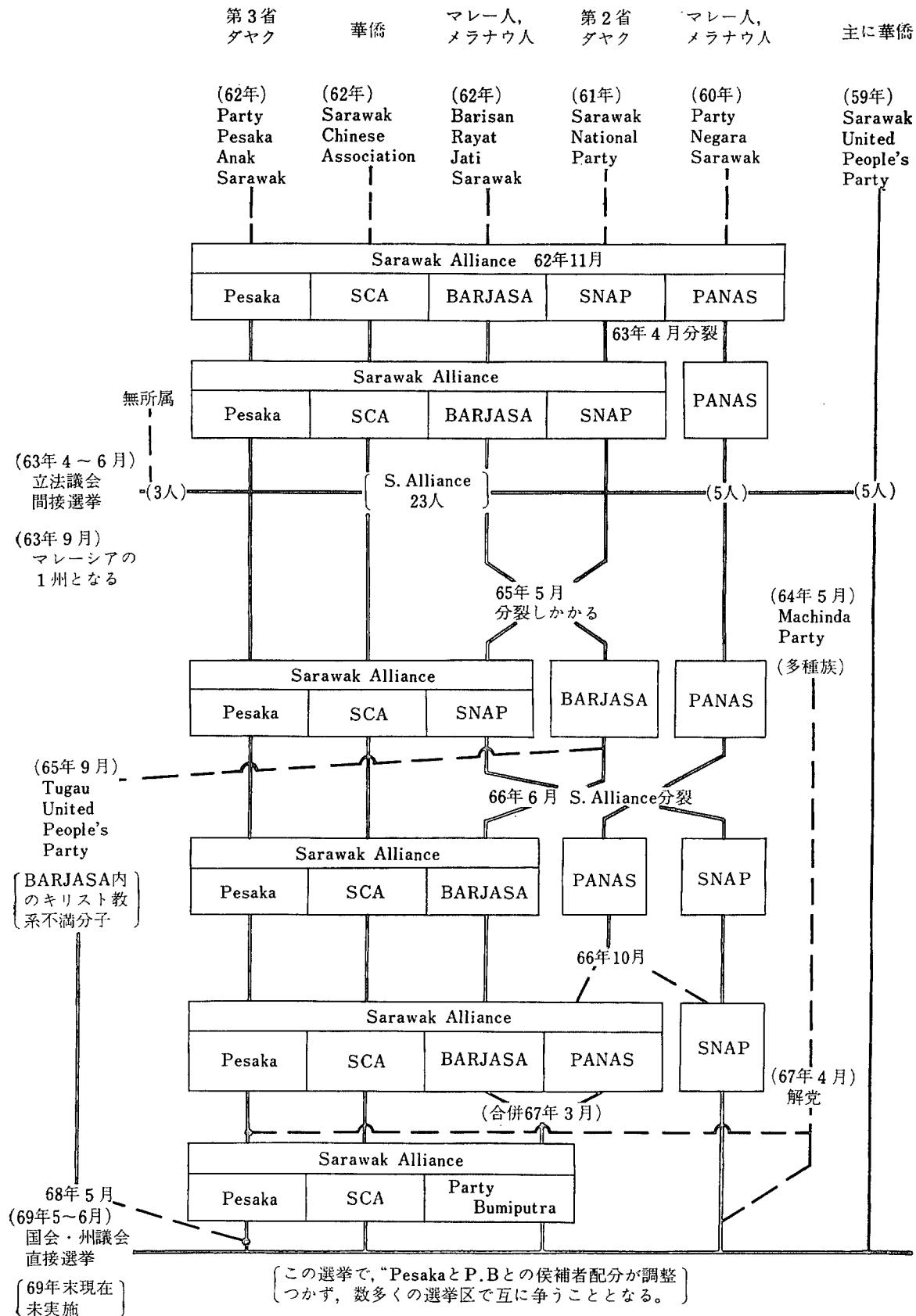
(出所) *Monthly Digest of Statistics* 1969, 10.

(注) その他には飲料、タバコなどを含む。





サラワク政党の変遷



サバ政党の変遷

